

平成 2 7 年第 2 回朝日町議会定例会会議録（第 3 号）

平成 2 7 年 3 月 9 日（月曜日）午前 1 0 時 0 0 分開議

議事日程（第 3 号）

第 1 代表・一般質問

第 2 請願・陳情

（委員会付託）

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表・一般質問

日程第 2 請願・陳情

（委員会付託）

---

出席議員（10人）

1 番	清 水 眞 人 君
2 番	荒 尾 勇 二 君
3 番	道 用 昭 雄 君
4 番	小 川 慶 二 君
5 番	大 井 光 男 君
6 番	西 岡 良 則 君
7 番	加 藤 好 進 君
8 番	長 崎 智 子 君
9 番	水 野 仁 士 君
10 番	大 森 憲 平 君

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

町

長

笹 原 靖 直 君

副町長	金島光一君
教育長	永井孝之君
まちづくり推進統括 兼商工観光課長	小川雅幸君
企画政策室長	小杉嘉博君
総務課長	山崎富士夫君
財務課長	大村浩君
住民・子ども課長	中島優一君
健康課長	清水明夫君
農林水産課長	坂口弘文君
建設課主幹	竹谷俊範君
会計管理者	谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長	寺崎昭彦君
在宅介護支援センター所長	宇田速雄君
消防署長	谷口優君
教育委員会事務局長	水島康彦君

---

職務のため出席した事務局職員

事務局長	道用慎一
主任	平木敦

(午前10時00分)

#### 開議の宣告

議長(水野仁士君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程の報告

議長(水野仁士君) 本日の日程は、町政に対する代表・一般質問及び請願・陳情の上程であります。

---

#### 町政一般に対する質問

議長(水野仁士君) これより、町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、一步会代表、清水真人君。

〔1番 清水真人君 登壇〕

1番(清水真人君) 1番の清水です。平成27年第2回朝日町議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、一步会を代表して質問させていただきます。

それでは、件名1、27年度予算と課題についてお伺いいたします。

まず、笹原町長にお尋ねいたします。

提示されました27年度予算は、笹原町政として初めての予算編成であります。図書館建設や五差路周辺整備事業費を除きますと、26年度比約11%増の大変な積極型予算となっております。我々議員を初め町民の皆様の要望は多岐にわたります。今なされなければならない事案と、なしたらよい事案を峻別することができたのでしょうか。債務負担行為5億6,700万強を含めると、財政の健全性に黄信号が点灯しましたが、この点も含め、27年度予算に対する笹原町長の評価をお聞かせください。

【答弁：町長】

次に、予算の教育費についてお尋ねいたします。

近年、親の所得格差が子どもたちの教育格差となり、その後の子どもたちの人生に大きな影響を及ぼしているとして問題視され、今国会においても議論されています。しかるに、平成27年度予算では、エアコン設置工事实施設設計委託費等、環境整備費にそれなりの予算計上はなされていますが、実質的な教育振興費や就学援助費の増額はわずかとなっています。当朝日町におきましても、要・準要保護児童が小・中学校を合わせ80名弱程度在籍していると聞いています。親の所得格差が、子どもたちの将来に可能な限り影響を及ぼさないようにしてやるのが我々の責務ではないでしょうか。

聞くところによりますと、全国チェーンの学習塾の1教科当たり月額費用は、小学生で税込み7,560円とのこととあります。例えば、英語と算数2教科で1万5,120円、2人の子どもさんでは月額3万240円となり、親の負担は大変重く、大きな金額となります。塾に行かなくて済むような教育が強く求められています。

私は、平成26年9月の第5回朝日町議会定例会においても、小・中学生の徹底した基礎学力向上を目指すべきだと申し述べましたが、町当局の見解をお尋ねいたします。

【答弁：教育長】

次に、当町ホームページの更新についてお伺いいたします。

予算では更新費用として80万9,000円の費用計上がされていますが、更新内容は利用者（町民）本位の目線のものでしょうか。例えば「子育て支援」とワンクリックすれば、病児・病後児保育を含め、保育所から奨学金制度まで一覧できるように、住民・子ども課所管あるいは教育委員会所管等の縦割り行政の枠を超え、工夫したシステム内容なのかお伺いいたします。また、そのようなソフト開発を委託した場合、どの程度の費用が必要かお伺いいたします。

【答弁：企画政策室長】

.....

続いて、件名2、ふるさと納税についてお伺いたします。

平成26年における当町のふるさと納税額は、12件・116万5,000円の実績があり、納税額1万円から5万円以内の方には5,000円相当の商品、5万円以上の方には5,000円相当の商品3品、1万円以下の方々には礼状のみの返礼と伺っています。

ふるさと納税制度は本来、今は住んでいないけれど、生まれ育った愛着のある出身地に納税できる制度として、人口減少に伴う税収の減少や財政赤字に悩む地方自治体に納税できる仕組みとして立法化されたはずであります。自治体間の趣旨に沿わない返礼品競争や納税者の実質的節税対策として、一部識者から批判的指摘がなされる現状にあります。

当町としては、批判はあっても返礼品を充実し、地域産品を購入することにより町の経済を活性化することに重点を置くのか、あるいは貴重な財源として他の歳出に充てるのか、今後の方針についてお尋ねします。

次に、納税額獲得のために、当局としてどのような施策を積み重ねてきたのかお尋ねいたします。

特に、当朝日町出身者である東京朝日会や関西朝日会会員の皆様には、過去にどのような働きかけをしてきたのか、その結果はどのように推移しているのか、また今後どのように対応しようとしているのかお伺いたします。

また、27年度予算では300万円の納税額が見込まれていますが、納税者の立場で見れば、一般財源として何に使われているかがわからないよりも、特定財源のあしなが資金等として、子ども教育の貴重な財源として使用していると伝えるほうがよいのではないかと考えますが、当局の考え方をお聞かせ願います。

【答弁：企画政策室長】

.....

続いて、件名3、第5次総合計画について笹原町長にお尋ねいたします。

担当部署からは、9月の定例議会までに計画の骨子案を議員サイドに提示するとの見通しがありますが、地方自治法改正により自治体における総合計画の位置づけが曖昧になっています。総合計画は議会議決を経た条例的な重みを持つ重要なものと位置づけておいでになるのでしょうか、単なる指標的な取り扱いとなるのでしょうかお伺いいたします。

また、14名の委員で構成される朝日町再生会議の答申はどのように取り扱われ、反映されるのかをお伺いいたします。

私たち一步会は、第5次総合計画は朝日町の10年後、20年後を俯瞰し、厳しいながらも心豊かな住みよい町を描くグランドデザインであると考えており、私たち議員の先見性や資質が問われる極めて重要な課題と捉えています。明確な答弁を求めます。

【答弁：企画政策室長】

.....

続いて、件名4、町の公共工事並びに諸資材の調達についてお伺いいたします。

私たち一歩会は、町の発注する公共工事等は、基本的に地元企業が落札・受注し、町なかをお金が複合的に循環することにより地元経済を潤し、ついには所得税や法人税として町税に還元され、町の活性化に大きく寄与することが望ましい姿と考えています。また、地元企業の中から大きく羽ばたき、町経済に今まで以上に貢献していただける企業が数多く育ってほしいと強く願うものでありますが、当局の見解をお聞かせください。

次に、発注に当たっては、町当局には、公正さを確保しつつ、よりよいものを廉価でタイムリーに調達する大変重い責任があります。一般競争入札にしる、指名競争入札にしる、また随意契約であっても、町民の皆様的一片の疑義を感じさせない公正・公平な発注が必要です。それぞれの契約方法にはメリット・デメリットがありますが、その比率と今後の取り組み方針についてお伺いいたします。

**【答弁：財務課長】**

しまいになりましたが、本日傍聴の皆様方には、何かとご多用の中、傍聴賜り、ありがとうございます。今後とも町政についてご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いして、代表質問を終わります。

**【以上、清水議員の代表質問に対する町長答弁】**

.....

議長（水野仁士君） ただいまの一步会代表、清水真人君の質問に対する答弁を求めます。  
笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） それでは、一步会代表質問の清水真人議員について、件名1であります27年度予算と課題について、要旨(1)であります。新年度予算における笹原町長の自己評価についてお答え申し上げます。

今議会の冒頭に、新年度予算の概要とあわせて、町政推進について所信の一端を述べさせていただきますところであります。これまで、朝日町の再生と、夢と希望が持てるまちづくりを実現するため、住民の声に耳を傾け、常に危機感と明確な目的・目標、スピード感を持って全力で町政運営に取り組んでまいりました。

また、平成27年度の予算編成に当たりましては、私が町長に就任後、最初の通年予算であり、同時に今後の朝日町の方向性を決める大事な予算であるとの認識で臨み、作業を進めてまいりました。

さらに、町が抱える数多くの課題の解決に向け、今回の予算がとりわけ重要な意味を持つことを常に意識し取り組んできた中で、特に富山県下の子育て支援や定住促進事業などといった重点施策については最優先に取り入れるなど、私が掲げている公約が、ある程度形としてあらわれた予算になっているものと思っております。

もちろんこれに満足することなく、今後も予算を通して数多くの事業を実行していくことになりませんが、それでも町政運営は常に継続性を持って進んでいくものであり、そういった意味では、私の公約が全て完了することはないものと思っております。

そのため、新年度予算に掲げた各種施策、事業などは、到達点ではなく、あくまで通過点であり、私の頭の中では常にその先を思い描いており、高い理想を抱き、町の発展に向かって邁進してまいりたいと考えているところであります。

そのため、平成27年度に入ってからでも、「すぐにできることは、すぐに取り組む」といった姿勢を基本とし、数多くある課題解決と町の発展につながる施策については、これからも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、財政状況についてであります。

町の実質公債費比率などの財政健全化を示す指標については、現在のところ良好な状況であります。一方自主財源である税収入は今後も減収傾向が続くと見込まれるため、より一層厳しい財政状況になっていくものと考えています。

しかしながら、今後も交付税措置のある有利な過疎債を的確に活用するとともに、最小の経費で最大の効果を生むため、これまで以上に創意と工夫を凝らし、厳正な事業の選択を行うなど健全な財政運営の維持に努めてまいりたいと考えています。

最後に、議員から新年度予算の評価についてのご質問がありましたが、評価は私自身がするものではなく、やはり町民の皆さんや議員各位がされるものと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余の質問におきましては、担当のほうから答弁させていただきます。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 同じく件名1、27年度予算と課題についての要旨(2)を、永井教育長。

〔教育長 永井孝之君 登壇〕

教育長（永井孝之君） 一步会代表質問、清水真人議員の件名1、27年度予算と課題についての要旨(2)、新年度予算における教育費についてお答えをいたします。

町の教育行政を担う朝日町教育委員会が所管している領域は、学校教育のみならず、公民館活動やスポーツ、芸術・文化・伝統芸能の継承と発展、文化遺産の保守・管理等、生涯学習から学校教育に至る、極めて広範囲にわたります。

この中で、朝日町教育委員会が学校教育において担うべき役割は、教育の質的向上や教育環境の整備を目指した予算づけを通して、3つあると言われていています。

まず、1つ目は、学校の人的環境の整備であります。これは、教職員人事や教職員の資質向上を図るための研修の設定、またスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、定数外の教員の配置、スタディメイトやスクールガードリーダーの雇用と配置などであります。

このような人的な配置については、県からの支援を受けつつ、さらに町として、児童・生徒の個々の学習の充実や安全確保等への配慮から、前年度より配置人数や配置時間を増やし、その充実を図ったところであります。

2つ目の役割は、物的な教育環境の整備であります。これは、予算書で見えますと、デジタル教科書の購入やコンピューターなど教材備品の整備、また校舎の雨漏りやプールサイドの床面の修繕など、学校を設置する側として行うべき施設設備の保守管理に関する予算づけであり、緊急性に応じて優先順位をつけて予算計上させていただきました。

その中で、議員ご指摘のエアコンの設置につきましては、昨今の異常気象から来る高温多湿による児童・生徒の学習意欲の低下、熱中症による健康被害に対する懸念、加えて全国的なエアコンの設置率の上昇及び町PTA連絡協議会から毎年提出されている要望を考慮し、町内全小・中学校に、エアコン設置に向けた設計費を計上させていただいたところであります。

次に、その3つ目は、その他のものとして、教育基本法第17条にある教育の機会均等や地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を十分に踏まえ、学校教育法、学校給食法、学校保健安全法等の法律・条例・規則に準拠するとともに、児童・生徒の健康の保持増進や安全の確保、学力の向上等にも配慮をし、予算の計上をさせていただいているところであります。

さらに、議員ご指摘の、教育振興費の特別支援教育就学扶助費あるいは要・準要保護児童

生徒扶助費につきましては、教育の機会均等の根幹をなすものの1つとして重要なもの  
あります。この扶助費の支給対象者や支援額の決定につきましては、町が恣意的に行うもの  
ではなく、国の基準や算出方法に準拠して決定し、その範囲内で決めさせていただいて  
いるところであります。

教育委員会といたしましては、町の教育の総合的な質の向上に向けて、平成27年度、新  
たに力を入れたい項目を含め、予算計上をさせていただいたところであります。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長(水野仁士君) 次に、同じく件名1、27年度予算と課題についての要旨(3)及び件名2、ふるさと納税についての要旨(1)から(3)まで並びに件名3、第5次総合計画についてを、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長(小杉嘉博君) 件名1、27年度予算と課題についての要旨(3)、当町のホームページリニューアルについてにお答えいたします。

町ホームページは、町内外の人が自由に情報を閲覧・検索できる「町の情報発信の顔」と言えます。しかしながら、現在のホームページは、利用者の方々から「探したい情報がどこにあるのか見つけにくい」、また「欲しい情報にたどりつくまで時間がかかる」というご意見がときどき寄せられていることも事実でございます。

このことから、利用者の操作性と利便性を向上させるため、平成27年度、新年度におきまして、町のホームページを全面リニューアルすることと予定しております。

その概要といたしましては、誰でも見やすい画面となるようデザインを一新し、欲しい情報を検索しやすく、見つけやすくするとともに、またいつでもどこにおいても閲覧できるようスマートフォン対応といったこともいたしまして、利用者のニーズに沿ったホームページを構築してまいりたいと考えております。

まず、掲載する情報は、トップページで幾つかの大別した項目を設けまして、その項目を選択すれば、役場内の部署を問わず、検索項目に関連した情報が画面上に表示されるようにしたいと考えております。例えば、議員ご指摘のように「子育て」という項目を選択いたしました場合、妊娠・出産・育児から保育・就学に関する情報及びそれらに関連する補助・助成制度が一括検索できたり、また「住まい(住居)」という項目を選択すれば、定住サポート事業や宅地分譲から空き家、また廃屋に関する情報まで幅広く閲覧できるようにしたりすることを検討しております。

また、検索した項目や単語が太字表示になる機能も充実していくとともに、例えば災害発生時において適時な情報表示機能といったもの、また画面上のカレンダーの日付をクリックすることで、その日のイベント、行事等が一括で閲覧できるカレンダー機能も追加するなど、利用者にとってより利便性が向上するような多機能を備えてまいりたいと考えております。

さらには、ホームページ上で町長のコメントが閲覧できる、仮称でございますが、「こちら町長室」といったものや、空き家情報などといった、これまで掲載していなかった情報を積極的に発信していく予定であります。

また、ホームページのリニューアルに当たっては、朝日町再生会議のメンバーなど、住民の率直なご意見も伺いながら構築してまいりたいと考えております。

平成27年度のホームページリニューアルに係る予算額につきましては、80万9,000円を計上しております。これは、整備に係る初期投資額を抑えるために、新しいホームページの導入経費をリース契約といたしましたので、その上、運用開始につきましては準備期間もございますので、平成27年の10月からを予定しているところでございます。

このため、月額13万4,784円のリース料を半年分、6カ月分計上したことにより80万9,000円となっており、単年度支出経費といたしましては安価になっているものでございます。

参考までに、5年リースの合計金額といたしましては、税抜きで748万8,000円となっておりますので、議員がご提案いただきました機能等についても十分この金額内で対応できるというふうに考えているところでございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

続きまして、件名2、ふるさと納税についての要旨(1)、納税者に対する返礼について、要旨(2)、推進強化について、要旨(3)、特定財源化についてお答えをいたします。

ふるさと納税につきましては、平成20年から「“まめなけ朝日”ふるさと寄附金」として当町でスタートいたしました。ここ3カ年の納税状況について申し上げますと、平成24年度は7件で33万円、平成25年度も同じく7件で74万円、平成26年度は2月末現在で12件で116万5,000円の納税をいただいているところでございます。

議員ご質問の納税者への返礼についてであります。本年4月から、ふるさと納税者に対する返礼品といたしまして、お米やベニズワイガニ、バタバタ茶セットなど、町の特産品等を送付することといたしております。

返礼品につきましては、特産品と合わせて、送料を含みまして5,000円程度のものを考えております。納税額について、1万円以上5万円未満の納税者に対しましては1品、5万円以上の納税者に対しては3品を返礼品のリストの中から選んでいただく予定にしております。

なお、返礼品の送付につきましては、町外に在住しておられる個人の方を対象といたしまして、1人につき、1年度内に1回限りというふうに予定しているところでございます。

ふるさと納税は、財源の確保はもちろんですが、朝日町の魅力を全国にPRし、認知度やイメージの向上を図る取り組みとして重要かつ効果的であると考えております。そして、何より、特産品の継続的な生産活動等により地元産業の振興、地域の活性化にもつながると考

えており、雇用の拡大にも結びついていくと期待をしているところでございます。

そこで、朝日町のふるさと納税を全国に発信するため、より多くの納税者が見込めるインターネットでの申し込みができるようにするとともに、クレジットカード決済も導入いたしまして、納税者の利便性を図ることにより、納税者の増加にもつなげてまいりたいと考えております。

また、東京朝日会や関西朝日会におきましては、例年、総会出席者にふるさと納税のパンフレットを配布いたしまして、PRに努めてきたところであります。結果といたしまして、東京・関西方面からの納税者の方々もおられるといったところでございます。

さらに、新年度からは、特産品を通じまして朝日町のよさをさらに前面に押し出すとともに、県内外の開催イベントや、また本年4月から全国の町村で初出展となります東京・有楽町の「ふるさと回帰支援センター」の朝日町のブースでのパンフレットの配布、さらには東京朝日会・関西朝日会の会員などへ、町出身者等への呼びかけするなど、あわせて町ホームページでのPRに努め、引き続き「“まめなけ朝日”ふるさと寄附金」の積極的なPRに努めてまいりたいと考えております。

3点目のふるさと納税の特定財源化についてお答えいたします。

現在、当町はふるさと納税を一般寄附金として受け入れておりますが、ふるさと納税者への特産品等の送付をこの4月から開始することによりまして納税額の増加が見込まれることから、ふるさと納税をまちづくり振興基金に積み立てまして、各種施策の貴重な財源として夢と希望が持てるまちづくりに有効に活用してまいりたいと考えております。

[【質問：件名2に戻る】](#)

続きまして、件名3、第5次総合計画についての要旨(1)、第5次総合計画の進捗状況と議会議決についてお答えをいたします。

朝日町では、昭和48年に朝日町総合計画を策定して以来、その時代ごとに社会潮流や町民の志向を踏まえながら、新たな総合計画を4次にわたって策定をしてきたところでございます。平成18年度から27年度の10年間の計画期間とする現在の第4次朝日町総合計画では、「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」を将来像として掲げ、福祉や教育の充実を初め、都市基盤や生活環境の整備などの諸施策を積極的に進めているところであります。

現在、平成28年度からスタートする第5次朝日町総合計画の策定作業を進めているところであり、昨年実施いたしました住民アンケートの集計結果や統計の分析、町の特性や課題、

第4次総合計画後期計画の指標の検証結果など、町の現状を示した資料をもとに、町の将来像、施策体系等を作成し、計画の軸となる基本構想の骨子を固めているところであります。

計画の策定に当たりましては、住民目線に立った、わかりやすい成果指標を設定し、行政だけでなく、町民、各種団体が同じ目標を持って連携・協働できる計画としたいと考えております。

第4次総合計画策定時は、地方自治法において、市町村に対し総合計画の基本部分である基本構想については、議会の議決を経て定めることが義務づけられておりましたが、平成23年5月2日公布の「地方自治法の一部を改正する法律」により、基本構想の法的な策定義務が廃止され、計画自体の策定及び議会の議決を経るかは、市町村の判断に委ねられるということになりました。

町といたしましては、総合計画はまちづくりの長期的な展望を示し、町民と行政が目指すべき方向性を共有するためには必要不可欠なものと考えており、総合的かつ計画的な行政・財政運営の指針や、他自治体や団体、過疎計画や地方版総合戦略などの関連計画との相互調整を行うための指針といたしましても重要な役割を果たすものであるというふうに認識しておりますが、法的な規定はなくなりましたので、新総合計画を策定することとして、現在、作業を進めているところであります。

また、基本構想につきましては、従来どおり議員や各種団体の代表者で組織する朝日町総合計画審議会にてお諮りするとともに、町民の意見を広く募集するためのパブリックコメントや朝日町再生会議からの提言もいただきまして、平成27年の9月議会に報告をさせていただく予定としております。

総合計画の基本構想も含めまして、基本構想策定後に策定する基本計画及び実施計画につきましても、内容がまとまり次第、事前に議員各位のご意見をお聞かせいただきたいと考えており、より民意を反映した、熟度ある、精度の高い総合計画としてまいりますので、議員各位のご協力を切にお願いするものでございます。

以上でございます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名4、公共工事並びに諸資材の購入についての要旨(1)、(2)を、大村財務課長。

〔財務課長 大村 浩君 登壇〕

財務課長（大村 浩君） それでは、件名4、公共工事並びに諸資材の購入について、要旨(1)、発注の基本的方針について、要旨(2)、公平・公正な発注システムについてお答えさせていただきます。

公共工事の入札制度につきましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、この法律名は長いので、「入札契約適正化法」と呼びます。そういった法律と、もう一つ、公共工事の品質確保の促進に関する法律、この法律も略称「公共工事品質確保法」と呼びます などといったこの国の法律がありまして、当町におきましても、これに基づいて公共工事の入札及び契約の適正化の推進に努めてきているところであります。

さて、昨今の全国における公共工事の入札につきましては、建設投資の減少、また競争の激化によるダンピング受注や行き過ぎた価格競争を招き、地域の建設業者の疲弊や下請業者へのしわ寄せが生じていること、また現場の技術労働者の高齢化や若年入職者の減少が顕著となっており、将来の公共工事の担い手不足が懸念されております。

また、各地域におきましては、災害対応を含む地域の維持管理を担う建設業者が不足し、地域の安全・安心の維持に支障が生じるおそれも懸念されております。

このようなことから、国では、インフラの品質確保とその担い手確保を実現するため、昨年6月4日に、公共工事の基本となる公共工事品質確保法と、それと密接に関連します入札契約適正化法や建設業法とも一体となった改正が行われ、また9月30日には、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」や「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」の一部改正が行われたところであります。

この公共工事品質確保法の主な改正点につきましては、現在及び将来の公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保の促進が目的に追加され、その基本理念としまして、施工技術の維持向上とそれを有するものの中長期的な育成や災害対応を含む地域維持の担い手の確保への配慮、ダンピング受注の防止等が追加されたところであります。

さらに、この基本理念を実現するために、担い手の育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう予定価格の適正な設定や計画的な発注、適切な工期設定、適切な設計変更等からなる発注者責務の明確化と事業特性に応じた選択ができる多様な入札契約方式の導入・活用などといった発注者が取り組む事項が追加されたところであります。

町といたしましても、このような国の法律などを基本とし、より一層入札及び契約の適正化と品質の確保の促進に努めてまいりたいと考えております。

さて、朝日町の入札制度につきましては、平成22年度に議会から見直すようにといった要請がありまして、地域の経済情勢が厳しい中、地域経済の活性化を図るとともに、工事の品質の確保や下請保護を含めた適正な施工の確保の観点を重要視し、その当時の議員の皆様方と何回も協議を経て、平成23年度から現在まで、新たな入札制度で執り行っているところであります。

なお、平成23年度から見直した主な改正点といたしましては、多くの業者による競争が見込めるものとして、契約金額が1,500万円以上の土木一式工事、舗装工事、建築一式工事については、郵便による条件付き一般競争入札を導入したものであります。

一方、1,500万円以下の土木一式工事、舗装工事、建築一式工事やそれ以外の工事並びに特殊な施工等が必要な工事については、従来どおり、指名競争入札を実施しているところであります。

いずれにいたしましても、今回の法律などの改正を踏まえ、引き続き、入札の透明性、競争性、公正性、品質の確保に十分留意をしながら、地元企業の育成強化による地域経済の活性化と、住民に対する経費の削減となる、自由競争に基づく企業努力によるコスト縮減の双方の調和がとれた入札制度となるよう努めてまいりたいと考えております。

[【質問：件名4に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水真人君。

1番（清水真人君） まず、町長に要望をしておきます。

町長みずからの提案理由説明の中でも、財政調整基金及び減債基金からの繰り入れを余儀なくされるなど、一段と厳しい財政状況となっていますという提案理由説明の一文がございます。町長の答弁の中でも、継続性や持続可能性について今後もいろいろ検討していくとありましたけれども、財政規律という点も見逃さずに町政運営をお願いしたいというふうに要望をしておきます。

それから、永井教育長に再度お尋ねいたしますけれども、教育委員会が担うべき役割として大きく3項目挙げられました。その中で、人的環境の整備という点と教育機会均等を目指すべきだという、この件について再度お伺いいたします。

というのは、小学校などの先生のお話を聞きますと、大変長時間労働になっているという状況があります。そのことが、結果として子どもの教育に影響を及ぼしていないのかどうか、それを少しでも今後とも改善していこうとしているのかどうかという点が1つ。

それから、教育機会の均等ということについては、これは国全体としても大きな問題だというふうに私は捉えています。先ほども申し述べましたように、所得格差が、結婚や出産、子育てということに大きく影響しているということで連日報道されています。また、数値的にもそのようにあらわされております。

朝日町として、住みよい町というのは何だかという点からも、ここのところはよくご検討をいただきたいということで、教育長の考えをお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） まず、1点目の、教員の多忙化というふうに言ってもいいと思えますけれども、確かに教員は最近、非常に多忙化に見舞われているということと、精神的な疾患をしてしまうような状況、あるいは健康状態がよくななくても、なかなか病院、医者等にかかることができないというのが、現実的に問題として起きてきております。

これは、いろいろな要件が考えられると思うのですが、まず学校の学級数に応じて教職員定数というのが定められているということで、簡単に教員を増員させることはできないという現実にあります。しかも、その中で、学力を向上させようとするために、1つの学級を2つに分けたりする少人数指導というものを加えますと、定数が決まっているのに、1つの学

級に2人の先生を結果的に配置することになるということから、どうしても教職員の持ち授業時数、1週間にどれだけの授業をするかという時数が増えてしまうということにつながってきております。

それから、昨今のこの社会情勢の中で、現実の教育に関する調査物、それから研修の時間数などが増加する。さらに、保護者からのさまざまな要望事項に対応したり、個々の子どもの特性に応じた個別指導をするなどして、非常に多くの時間を費やしてしまうということが現実的に起きております。

これは、さまざまな解決方法を考えていかなければならないというふうには思っているのですが、単に教員の配置数を増やせばいいというものではないところがありまして、ただそれも大きな解消のもとになりますので、朝日町教育委員会としては、例えばスタディメイトさんを、人数を増やす。時間を増やす。あるいは、県に対して、加配という定数外の教員の配置をお願いし、現実獲得するとか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの時間増を要求し、お願いをし獲得していくとかということを繰り返しながら時間的な、人為的な余裕を生み出すような努力を今行っているところであります。

さらに、教職員の時間の確保をするために、事務の効率化、要するにコンピューターを導入した事務の効率化なども随時進めておりまして、書類のOA化で作業を効率よく進めていただくとか、それから教職員の研修制度、これも県の研修、それから町の研修、さまざまあるわけですが、非常に多いので、これらを精選するというところで、県のほうも町のほうも、今、吟味をしているところであります。

それらさまざまな改善要件がありますので、それらを丹念に進めながら、教員がそれぞれの子どもたちに、一人一人の子どもたちに対応できる時間を増やしつつ、教員の質の向上を図りながら子どもたちに寄り添える教員の育成を図っていきたいというふうに常々思っているところであります。

続いて、教育の機会均等ということですが、教育の機会均等は、経済的なご負担をどうしても教育にかけられないという家庭の事情がある方については、清水議員ご指摘の要保護、準要保護、それから特別支援に対する扶助とかというものを国が制度として持っております。

これらは、先ほど答弁いたしましたように、基準がある程度決まっております、その基準に照らして、機会均等ですので、どの子どもさんにも同じ質の教育、それから性別とか門地、家柄ですね。経済的な理由とか身体的な理由によって差別がされないような配慮を最低

限国が行っているし、町のほうでも行っているというふうに思っています。

それから、機会均等というのは、経済的な負担が非常に大きいというお子さんだけではなくて、今笹原町長が進めております子育て支援として、どの家庭の子どもさんにも、保護者の皆さんにも、例えば給食の燃料費の全額町負担というものも、この予算で計上させていただきまして、新小学校1年生に上がる保護者の皆さんに、夏服、冬服の運動服を1着ずつ進学祝いとして提供すること等も含めて、経済的な理由だけによらず教育の機会均等を確保するように、町のほうでは努めているところであります。

私たちは、これで決してよいと思っているわけではないので、給食の燃料費の全額負担もありましたように、少しずつでもこの施策を前に推し進めていきたいというふうに思っておりまして、今後どのような工夫がとれるかということについては、今後の教育委員会の課題にさせていただければありがたいというふうに思っています。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水真人君。

1番（清水真人君） ありがとうございます。

しつこいようですが、子どもたちが朝日町を救ってくれると私は信じていますので、子どもたちに対する教育、今後とも期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

それから、小杉室長 続いて、よろしいですか。

議長（水野仁士君） はい、どうぞ。

1番（清水真人君） 小杉室長にお尋ねいたします。

まず、1点目のホームページの更新については、今答弁をいただきましたので、大変期待をしておりますので、きちっとしたものにでき上がることを心から期待しております。

続いて、先ほどおっしゃった総合計画については、議会報告のみという考え方なのでしょうか、もう一度お尋ねいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 今のご質問は、議会報告だけするのかといったところでございます。

議会答弁でもお話ししましたように、自治法の改正によりまして、基本構想の議決の必要がなくなったというところで、全国の例を見ても、それでも議決をされる自治体も

ありますし、法的義務はなくなったから議決をしないという自治体もあるのも事実でございます。

町といたしましては、決して、議員がご指摘のように、単なる指標的な取り扱いというふうに思っているわけではございません。ただ、現在のところ、義務がなくなったと、地方に委任されたという考えの中では、非常に条例的な重みを持っているとは思いますが、現時点では、議会の皆様にご報告をさせていただこうというふうに考えているところでございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水真人君。

1番（清水真人君） この件については、改めて時間を割いていただいて議論をさせていただきたいと思っております。

私は、総合計画というのは大変重要な問題と考えておりますので、単に議会報告というのでしょうか、議員の意見を聞くということだけではなくて、町として位置づけをきちっとするべきだろうというふうに考えていますので、改めて議論をさせていただきたいというふうに考えます。

それから、大村課長にお尋ねします。

先ほどもいろいろご説明があったのですが、一般競争入札と指名競争入札と、それから随意契約の件数上の大体の比率というのはおわかりになりますでしょうか、お尋ねします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 今、清水議員のほうから、入札の区分けごとの件数を聞かれましたので、お答えさせていただきます。

26年度、まだ途中ですけれども、全体として174件の入札契約を行っています。順番に言いますと、随意契約しているものが60件、次に見積もり入札契約をしているのが16件、その次に指名競争で入札契約しているのが64件、最後に条件付き一般競争入札では34件です。174件に合致しているかと思っております。

以上であります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水真人君。

1番（清水真人君） ありがとうございます。

先ほども申し上げましたけれども、やはり入札については町民目線で疑義が生じないよう

に、公正・公平な入札を今後ともきちっと進めていただきたいと要請をしておきます。

そのほかにつきましては、事前にいろいろ説明を聞いておりますので了解をいたします。

ありがとうございました。

[【大森議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） どうもご苦労さまです。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は10分間とし、11時15分から再開をいたします。

（午前 11 時 05 分）

〔休憩中〕

（午前 11 時 15 分）

.....

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政会代表、大森憲平君。

〔10番 大森憲平君 登壇〕

10番（大森憲平君） 皆さん、おはようございます。

10番の大森憲平でございます。平成27年第2回朝日町議会定例会におきまして、議長のお許しを得まして、さきに通告してあります3件について、志政会を代表して質問させていただきます。

質問に入る前に、平成23年3月11日に起きました東日本大震災が間もなく4年を経過します。復興がまだまだされないところが多くあります。また、避難所生活を余儀なくされておられます方々がたくさんおられます。一日も早く復興されますことを願うものであります。

また、朝日町と姉妹都市でもあり、釜石市を引き続き支援していきたいと思っております。今年度は釜石市の中学生が朝日町に研修旅行に来られると伺っております。思い出の多い研修旅行にしてあげたいことをお願いいたしまして、質問に入らせていただきます。

まず、1件目の平成27年度予算案についてであります。

要旨(1)の、編成に当たってどのようなことを重点に置かれたのか、また事業を取り入れられる作成に当たって、どのようなことを念頭に置いて編成されたのかお伺いいたします。

要旨(2)の、今年度予算のうち、新事業は、昨年度予算の新事業との割合は伸び率でどのようになっているのかお尋ねをいたします。

要旨(3)の、自民党政権が掲げておられます地方創生関係事業での国の予算が取り入れられていると思いますが、当町の予算にどのくらい取り入れられるのかお伺いいたします。

【答弁：町長】

.....

2 件目の、笹原町長の就任時に掲げられた公約の進捗状況についてお尋ねをいたします。

町長におかれましては、就任されてから 9 カ月ほどたっておりますが、町長はそのとき公約されておられましたいろいろな事業があったと思いますが、就任されて短い期間ではありますが、公約されました事業のうち、26年度末の進捗状況についてお尋ねをいたします。

町長に就任されてから、どれだけの公約された事業を実行され、その進捗状況はどのようなになっているのかお尋ねします。

要旨(2)の、今進められている以外の公約事業は、いつごろに予定されておられるのかお尋ねをいたします。

要旨(3)の、公約されておられますことに対しての変更やそれ以外で何かあればお聞かせください。

【答弁：町長】

.....

次に、3件目の学校問題についてお伺いいたします。

川崎市川崎区が多摩川河川敷で中学1年生の上村遼太君が殺害され遺体で見つかった事件は本当に痛ましい事件であり、学校生徒がこのような事件に巻き込まれたことに対し憤りを感じるのは、私だけではないのではないのでしょうか。このようないじめによると思われる事件がいつ、どこで起きるかわかりません。我が町の学校関係者に十分注意をしていただきたいとお願いをして、学校問題について質問させていただきます。

要旨(1)の、小学校、中学校のエアコン増設工事実施設計についてであります。

この件は平成28年度に小・中学校にエアコンを取り付けるための設計だと思いますが、各学校にどのくらいの数のエアコンを取りつけられるのか、またそのためにどれくらいの金額がかかるのかお伺いいたします。

また、学校によっては教室と教室とがバリアフリー化されていると思いますが、その点どのようにされるのか、また使用期間や使用時間帯、維持管理費等をどのように考えておられるのかをお聞かせください。

また、エアコンの取り付けに対して、父兄との話し合いなども持たれたのかお伺いいたします。

要旨(2)の適応指導教室開設事業についてですが、どのようなことを行うのか、また対象者はどのような方で、開設される理由は何かお聞かせください。

要旨(3)の教育委員会制度についてお伺いいたします。

新教育委員会にされる意義は何か、また新しい委員会と町当局とのかかわりがどのように変わるのかお尋ねをいたします。

【答弁：教育長】

以上、わかりやすい答弁をお願いして、私の質問を終わります。

どうかよろしくお伺いいたします。

【以上、大森議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（水野仁士君） ただいまの志政会代表、大森憲平君の質問に対する答弁を求めます。  
笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） それでは、志政会代表質問であります大森議員への答弁をさせていただきます。

私のほうからは、件名1の平成27年度予算案についてと件名2の笹原町長就任公約の進捗状況についてお答えさせていただきます。

それでは、平成27年度の予算編成に当たりましては、健全な財政運営を基本とし、町が抱える数多くの課題の解決に向け、今回の予算がとりわけ重要な意味を持つことを常に意識し予算編成作業を進めてまいりました。

新年度予算の新規重点施策についてであります。まず私の公約に掲げておりました富山県下の子育て支援事業など、人口減少、少子化対策事業については最優先に取り組むことにしました。

具体的な事業としましては、中学生までの医療費完全無料化を実施、保育料につきましては、所得制限を設けず、第2子半額、第3子以降無料化を4月から実施し、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、さらにことし5月から初めて病児・病後児保育を開設することや、これまで小学6年生までを対象にしてきた子どもインフルエンザ予防接種助成を中学3年生まで拡大することにしております。また、児童・生徒の夏場における学習環境向上と熱中症対策のため、全小・中学校にエアコンを設置するための実施設計、不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援として適応指導教室の開設など、教育環境の充実に向けて取り組むこととしております。

次の最重点施策としましては、定住促進対策事業であります。

まず、町外からの転入者が民間賃貸住宅、アパートであります。入居した場合、その家賃の一部を最大3年間助成するなど、定住サポート事業の充実により定住を促進し、また笹川地区の古民家を整備いたしましたふるさと移住交流体験施設では、ふるさと体験、農村体験はもとより、移住及び交流人口拡大に向けた体験施設などとして活用し、交流人口、定住人口の拡大を図るとともに、町の魅力発信の中心的な役割を担うこととしております。

さらに、東京・有楽町の東京交通会館にあるふるさと回帰支援センターに、朝日町ブースを全国町村で初めてとなる通年で出展するとともに、地域おこし協力隊を募集し、朝日町に居住して活動してもらうことにより、都市部からの定住・半定住の促進と町の活性化に努め

てまいりたいと考えております。

また、地域医療の充実といたしまして、富山大学と連携し寄附講座を開設するなど、あさひ総合病院の医師や看護師など人の確保に向けて積極的な活動を展開するとともに、病院経営の健全化に取り組み、さらに町が保有している有磯苑南側用地を医療・福祉住宅ゾーンとして位置づけ、医師を含めた病院職員や福祉施設職員用の宅地整備に向けた現況調査を行い、人材の確保と定住対策に努めることとしております。

このように、町の将来を見据え数多くの新規事業を取り入れることとしたため、一般会計の予算規模は前年度に比べ5.9%の減となっておりますが、昨年度は新図書館と五差路周辺複合施設の整備事業があったからであり、これらの大型建設事業分を差し引いた予算額で比較した場合、逆に約11%増となっていることから、町の発展に向けた積極的な予算になっているものと考えております。

なお、平成27年度の新規事業と平成26年度の新規事業を見ますと、平成27年度の新規事業は74事業で、予算額は約4億7,000万円であり、一方、平成26年度の新規事業は66事業、予算額約3億4,000万円に比べると、事業数では12%、予算額としては38%といった大幅な増額となっております。

国では地方創生を最重要課題として掲げ、地方と総力を挙げて人口減少対策などに取り組むこととしておりますが、町といたしましても、できるだけ早期に地方版総合戦略を策定し、将来を展望した各種施策を展開することとしております。

そのため、現段階では町の総合戦略は未策定であり、新年度に反映した予算額は出せませんが、子育て支援や定住対策事業などといった人口減少対策事業を積み上げてみますと、約15億2,000万円になっているところであります。

このように、新年度予算では、これまで以上に人口減少、少子化対策に重点を置き、朝日町の再生と「すばらしい自然とふるさと 夢と希望が持てるまち」を実現するための予算となっているものと考えております。

しかしながら、この予算はまだ通過点であり、次の構想に進むべく、これからも初心を忘れることなく、町民の声に耳を傾け、朝日町が抱える諸課題の解決に向け全力で取り組んでまいりたいと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

続きまして、件名2の公約の進捗状況についてであります。

私は、町長就任以来、掲げた公約の実現に向け、常に住民の声に耳を傾け、危機感と明確な目標、目的、スピード感を持って町政運営に努めてまいりました。

「すぐできることは、すぐに取り組む」といった考えのもと、今年度についても各種施策を実行してまいりましたのも、町民の皆さんや議員各位のご理解とご支援があったものであり、深く感謝申し上げます。

まず、今年度に取り入れました予算や事業を順番に掲げていきますと、町政を身近に感じていただくため、私みずからが地域に出かけて皆さんのご意見を直接お聞きするミニ集会的なタウンミーティングを昨年10月から通年開催とし、これまで9回実施してまいりました。同じく10月には、14名の委員からなる朝日消防署新庁舎整備検討委員会を設置し、町民の目線に立ち、新庁舎の規模と機能、建設候補地について4回にわたる協議・検討を重ねていただきました。その結果、1月30日の第4回検討委員会後には、役場東側の町有地での建設が望ましい旨の報告を受け、新消防庁舎建設に向けて、新年度には実施設計に取り組むこととしております。

また、11月臨時議会では、京都大学工学研究科教授・中川大氏を特命戦略推進監として招聘するとともに、地域活性化伝道師の澤崎聡氏には、まちづくりプロデュース業務を委託するための予算を計上し、お二人からは多くの企画提案やアドバイスをいただきながら、朝日町の再生と魅力ある観光資源の活用に向けて取り組んできているところであります。

12月議会におきましては、ふるさと納税を実施するための準備費用を計上し、本年4月から受け入れる準備を進めております。さらには、1月には町民からの公募により朝日町再生会議を設置し、人口減少や少子高齢化など町が抱える重要課題についての議論が始まっているところであります。また、子育て支援施策の先駆けとしましては、さきの1月臨時議会で予算のご承認をいただき、保育料の所得制限を設けず、第2子半額、第3子以降無料化を、町長に就任した6月までさかのぼり、実施することとしております。また、病児・病後児保育を今年5月の開設に向け、あさひ総合病院医師公舎の一部を改修し、その準備も進めているところであります。

続きまして、平成27年度予算におきましては、私の公約で掲げた重点施策については、ほぼ取り入れることができたものと思っております。

公約の重点施策ごとに具体的な事業を申し上げますと、まず高齢者福祉の充実につきましては、介護職員の養成・確保対策として、新規に町内の特別養護老人ホームや老人保健施設

に入職された介護・看護職員の方への入職支度金助成を行い、人材の確保と移住定住の促進を図ることにしています。

富山県下の子育て支援策といたしまして、中学生までの医療費の完全無料化、インフルエンザ予防接種助成も中学3年生まで拡大することとしております。児童・生徒の夏場における学習環境向上と熱中症対策のため、全小・中学校にエアコンを設置するための実施設計を行うほか、不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援を行うため、新たに適応指導教室を開設いたします。また、学校給食に係る燃料費の保護者負担をなくし、全額町負担とすることで、学校給食における保護者の経済的な負担の軽減を図り、教育環境の充実に向けて取り組んでまいります。

次に、若者の定住対策といたしましては、旧町営プール用地について、将来の宅地分譲地整備に向け現況調査を行うほか、町外からの転入者が民間賃貸住宅に入居した場合、その家賃の一部を最大3年間助成するなど、定住サポート事業についても拡充をしております。

あさひ総合病院の医師・看護師など人の確保に向けて富山大学と連携し寄附講座を開設し、今後さらに積極的な活動を展開してまいります。

富山県立泊高等学校の存続につきましては、昨年12月に泊高校の存続に向けて、同校の将来像や特色ある教育について検討する町民主導の「泊高校の将来を考える町民会議」が発足し、既に議論が開始されているところでありますが、今後、講演会の開催や朝日中学校への意識調査など、町民会議が計画している活動に対し助成することとしております。

新幹線開業に向けた取り組みにつきましては、地域活性化と交流人口を図るために、町の観光資源であるヒスイ海岸を中心とした観光戦略の方向性を示す「ヒスイ海岸周辺整備構想」を策定し、新年度においては、この構想実現のために、地元住民の観光に対する機運醸成を図り、ロードマップを作成するなど、今後、構想の実現に向け施策を検討することとしております。

さらに、観光広告宣伝につきましては、海のない長野県をターゲットとして、新幹線改札口で電子看板を1年間活用するとともに、長野県内の鉄道各線での中ぶり広告とドア横広告を1カ月程度実施し、朝日町のPRに努めることとしております。

今進めている公約事業以外につきましては、町民ニーズ、時代の趨勢、社会情勢などの現状や将来の動向を見据え、その投資効果や施策の分析・検証を行いながら、必要に応じて柔軟かつ迅速に対応する姿勢を常に念頭に置きながら、公約を実現した事業については、さらなる充実ができないか、また着手した事業については、早期の実現を図ってまいりたいと考

えております。

さらに、新たな事業展開については、タウンミーティングや町民再生会議、また総合計画審議会及び地方版総合戦略策定委員からの提言を第5次総合計画、地方版総合戦略に盛り込むなど、短期・中長期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を検証しながら職員と一丸となって推進してまいりたいと考えております。

今後とも、朝日町の再生と、夢と希望が持てるまちづくりの実現を目指し、大きな使命感と熱意を持って全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様方のご支援と議員各位のご指導、ご協力を切にお願い申し上げます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

残余の質問に対しては、担当のほうから答弁させます。

よろしくお願いいたします。

[【担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名3、学校問題についての要旨(1)から(3)までを、永井教育長。

〔教育長 永井孝之君 登壇〕

教育長（永井孝之君） 志政会代表質問、大森憲平議員の件名3、学校問題についてお答えをいたします。

大森議員のほうから冒頭に某市の痛ましい事件についてのお話がありました。私たち教育委員会といたしましても、このようなことは決して他市町村のことではなく、いつ、何どきという緊張感を持ちながら私たちは日々業務に励んでいるわけでありますけれども、被害に遭われました子どもさん、そして周囲の方々に本当にお悔やみを申し上げたいなというふうに思っています。

私たちといたしましては、これからも各小・中学校の生徒指導体制の充実や、教職員と児童・生徒との信頼関係の構築、あるいは保護者や地域の皆さんとの連携、各教育諸機関との連携を図りながら、こういう痛ましいことが決して起きることがないように努力をしていきたいなというふうに改めて決意をしているところであります。

それをまずお話しして、要旨(1)、小学校、中学校のエアコン増設工事実施設計についてお答えをいたします。

小・中学校の冷房設備整備事業につきましては、近年の夏場の気温上昇が及ぼす健康への影響から子どもたちを守ることと学習効果を高めることを目的に実施するものであります。県内外でもこうした冷房設備の整備に取り組む自治体が増えてきておりますことは、皆さんご承知のとおりであります。

その実施設計の概要について申し上げますと、まず台数についてであります。部屋の広さや整備する機器の能力により変わりますので、設計が完了していない現時点では明確な数を申し上げることができないため、設置を予定する部屋数でお答えをさせていただきます。

まず、あさひ野小学校では普通教室8室を含む13室、さみさと小学校では普通教室16室を含む37室、朝日中学校では普通教室11室を含む21室であります。そのうち、さみさと小学校の12室は、既存機器の老朽化により、機器の更新を含むものもあります。

なお、工事費については、設計が完了した段階で改めて報告をさせていただきたいと考えています。

電気代につきましては、整備する機器の性能により変動いたしますので、現時点では、これもまた明言することはできませんが、より省エネ効果の高い機器を選定し、維持管理費の

節減に努めたいと考えております。

あらに、空調効率を上げるため、教室と廊下の間仕切りなどを設ける施設の改修も合わせて行うことにしております。

使用期間や時間帯については、各学校との協議が必要と考えていますが、エネルギーの浪費にならないように、必要最低限の使用を呼びかけていきたいと考えております。

また、この冷房設備の整備については、最優先の要望事項として、毎年町PTAから挙げられておりますとともに、先日開催されました町PTA連絡協議会と町長とのタウンミーティングでも直接保護者から要望を受けたところであります。

この事業を進めていくに当たり、省エネ効果の高い機器の導入、空調効率を上げるための施設の改善、エネルギー節減に対する意識づけに取り組み、子どもたちの教育環境の充実を図っていききたいと考えているところであります。

続きまして、要旨(2)、適応指導教室開設事業についてお答えをいたします。

平成26年度学校基本調査によりますと、病気や経済的な理由以外で年間30日以上欠席した、いわゆる不登校の児童・生徒は全国で11万9,617名に上ります。これは、前年度より6,928名の増加になります。

富山県では、小学生が1名減少し193名で、2年連続の減少となりましたが、中学生は46名増加の647名となり、6年ぶりに増加をいたしました。

朝日町においては、前年度、小学校で3名の不登校児童の報告がありましたが、今年度2学期末の報告では0人になっており、中学校については、前年度5名であったものが4名に減少したとの報告を受けております。

一般的に不登校の背景には、学校での人間関係やいじめ、家庭環境など複雑な問題が絡んでおり、それぞれが個人固有の特質を持っているため一人一人に合った対策・対応が求められ、児童・生徒が休みがちになる前の早い段階で教員や保護者等の関係者が原因を把握し、きめ細かな対応をとることが大切であると言われております。

今回設置を予定しています適応指導教室は、不登校児童・生徒の集団生活への適応や情緒の安定、基礎学力の充実、基本的な生活習慣の改善のための相談や指導を行うことにより、学校への復帰を支援し、不登校児童・生徒の社会的自立を促すことを目的に設置するものであります。

具体的には、学校に行きにくいという児童・生徒の実情に配慮し、開設場所については現在朝日町教育センターの2階とし、パソコン等必要な教材備品の整備や専任の指導員1名を

配置した上で、児童・生徒並びにその保護者の希望や学校の判断を経て受け入れをしていきたいと考えているところであります。

まずは、入級を希望する児童・生徒の個人差や実情に即して基本的な時間やメニューを決めた上で備品の整備を行ってまいります。当面はおおむね半日程度、個に応じたメニューに基づいて教室で指導員とともに過ごし、学校への復帰に向けた心と体のトレーニングを行いたいと考えております。

運営するに当たっての課題として、町教育センターが学校関係施設であることから、来たいと思う児童・生徒の足が遠ざかるのではないかと懸念や希望する児童・生徒数が予測できないこと、適応指導教室に来る児童・生徒がいない場合の指導員の勤務のあり方をどうするかなどが考えられますが、先進地の取り組みを参考に、運営方法のあり方や効果的な指導方法の習得に努め、児童が、生徒が一日も早い学校への復帰に向け、全力で取り組んでまいります。

この適応指導教室については、朝日町を初め入善町、黒部市等の児童・生徒にも広く門戸を開き、不登校に悩む児童・生徒並びに保護者の皆様に明るい希望が見出せる選択肢の1つとなるよう、準備を整えていきたいと考えているところであります。

続いて、要旨(3)、教育委員会制度についてお答えをいたします。

今回、改正されます地方教育行政制度の改革の趣旨といたしましては、教育の中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町との連携強化を図るとともに、地方と国との連携を図るために行われるものであります。

現在教育委員会の代表であります教育委員長と事務執行の責任者である教育長が一本化され、新「教育長」を設置することになります。新教育長は、町長が議会の同意を得て、直接任命・罷免を行うことになります。また、新教育長の任期は、これまでの4年から3年となります。教育委員会の事務の全てにわたって教育長が総理をし、教育委員会の代表となります。

2つ目として、町長は、教育長を含む全ての教育委員で構成された総合教育会議を設置し、その中で教育行政の基本となる方向について協議をすることになります。

また、そのほか、会議では緊急の場合に講ずべき措置などについても協議を行い、万が一の場合の迅速な対応についても協議を行うこととなったことが主な変更点であります。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） この際、暫時休憩いたします。午後 1 時から再開をいたします。

（午前 11 時 54 分）

〔休憩中〕

（午後 1 時 00 分）

.....

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でよろしいですか。

大森議員。

10番（大森憲平君） まことに明快な答弁、ありがとうございました。特に町長さんには何か私が再質問をするような答弁をほとんどしていただきまして、本当にありがとうございます。

二、三、ちょっと質問をさせていただきます。

まず、新年度の予算の件でございますが、実は去年よりも少なくなった五差路周辺整備事業と図書館で約12億か13億。それから、大きいもので、民生費のほうではそんなに下がっていないのですが、それを2つプラスしますと、実際には14億ほど去年よりも少なくなっております。ただし、新年度予算では、新しい事業で4億1,000万ほどになっていると思います。それを合わせますと、10億ほどの、去年を差し引きますと どうしてマイナス5.何%になるのか。

それから、先ほど町長が実質的に十何%のプラスと言われましたけど、そんなにプラスじゃないがでないですかね。それをわかれば、わかる人、ちょっとお願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） すみません、お待たせしました。

大きな増減については、先ほど大森議員が言われましたように、今年度、26年度は五差路の周辺施設整備事業で約7億7,000万、図書館で4億7,000万、これが一番大きな増であります。これが、合わせますと約12億円減る形になります。

そういった意味で、今年度はさまざまな事業で増えておりますが、一番大きな金額としましては、土木費で約2億5,000万増えています。また、農林水産業費では1億6,800万、また消防費で約1億円、それと公債費、起債の償還分ですけれども、約1億1,000万。このへんの増減の差し引きはもちろんありますけれども、こういった形で新年度の予算は、去年といいですか、今年度やった図書館と五差路周辺施設整備事業がなかったら大幅な増額となっているというふうに先ほど町長が答えたものであります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

10番（大森憲平君） わかりました。

今県内の各市町村、ほとんど増額の予算になっております。そういう意味で、今のアベノミクス等いろいろ問題がありますが、先ほどの自民党の創生会議のほうで今考えている地方創生の件での予算がどうなっているかということをお私、質問したと思うのですが、その答弁がなかったと思いますので、その点、どのように取り入れられたのか、ちょっとお聞きいたします。

議長（水野仁士君） 大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 国の地方創生版の事業についてでありますけれども、先ほど答弁で申し上げましたように、これは、純粹なといいますか、本来の事業化の予算につきましては、まず総合戦略を策定してから、それに基づいて新年度で予算を見る。新年度といいますか、実質上は28年度になるかと思っておりますけれども、そういった形で予算を見る形になります。

ただし、国のほうでは先行型、緊急経済対策としまして、今回、3月補正に予算化したものが、このいわゆる地方創生版の先行型事業であります。

国は何を言っているかといいますと、この地方創生版というのは、人口減少化に向けた町の取り組みについての予算化をしなさいと言っています。その大きなメニューとしましては、子育て支援策、観光戦略、また地域の活性化、雇用を増やしたり、地域経済の、販売を促進するといった事業に限定されたものになります。

そういったもので、先ほどの話に戻りますけれども、この地方版総合戦略を策定した上で具体的な事業が明確になりますし、それに基づいて具体的な事業をどうするかについては、早くて27年、大きな事業とすれば28年度の予算化につながっていくものと思っています。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

10番（大森憲平君） 要望になりますが、そういうことになりましたら、早急にその創生に関しての予算をきちんと配分していただきまして、補正なり何なりにかけていただきたいと思っております。これは要望でございます。

それと、学校問題、これは給食費の燃料費の問題になりますが、1人今まで100円取っておられたと先ほど答弁で聞きましたけど、実際に100円で、予算が320万円計上されていますね。燃料費だけで320万をすることになるのか、ちょっとわかる人がいれば、答弁お願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 燃料費につきましては、今まで3分の2を町が負担しておりました。3分の1を保護者に負担していただいていた分につきましては、今度は全額町が負担するというので、月額100円程度の減額になるというふうに思っておりますので、ご理解願えればと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

10番（大森憲平君） いやいや、その意味はわかるのですが、実際に1人頭100円を減額していきますと、全校生徒、全部合わせても年間320万ってなるわけないがですけど、どういう計算になるのか、ちょっと計算してください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 子どもたち、小・中学校合わせて約800人の児童・生徒がおります。それを100円の11カ月分ということで……

10番（大森憲平君） 1,100円やろう、1年。

教育委員会事務局長（水島康彦君） はい、はい。

10番（大森憲平君） 掛ける800やろう。

教育委員会事務局長（水島康彦君） はい。で、88万ぐらいの減額になるかというふうに思っておりますが。

議長（水野仁士君） 大森議員。

10番（大森憲平君） 予算には320万の予算計上されている、この分に対して。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 平成27年度から燃料費について全額町が負担するというので、3分の2の分ということでそれだけの金額になるということでご了承願えればと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

10番（大森憲平君） はい、了解いたしました。すみません。

その3分の2の分をもう入れての それなら、わかりました。

それと、町長にお聞きしますが、再生会議、今、何度か開いておられますね。それに対しての、どういうことをその中で話されたということを一一般の町民の人たちが、あまり関心が

ないと言えはちょっとおかしいがですけど、何かそれに対して、こういうのがあった、あったということ、その声、その声を何か町民に知らせておられるのかどうなのか、ちょっとお伺いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） この再生会議、1回目は1月末にありまして、本格的な議論は2月の下旬に行ったわけでありまして。周知はしておりませんが、傍聴も可能ということで、2回目のときには3名の傍聴者がおいでになっております。そういった中では、月1ぐらいのペースで、委員のほうからですが、積極的にやるべきだろうということと、時間も2時間たっぷりかけるべきだろうというご提言を受けながら、今そのような方向に進んでおります。

今、そういった傍聴もできるということも皆さんに知らせていかねばならないとは思っていますが、開かれた議論という意味で進んでいきますので、そのようにまたご理解を賜りたいと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

10番（大森憲平君） 傍聴はもちろん自由でございますので、それはいいのですが、やはり仕事なり何なりしてなかなか行けない。晩なら、なかなか、疲れておると。そういうことで、これから何かいろんな面で、広報なり何なり、こういう面がありましたということ、その都度、その都度何か提示していただければと。これは要望にしておきます。

それと、学校のエアコンの件でございますが、先ほど金額は未定だということを言われましたけど、これは実際に台数がかかなりの量になりますので、億近く、私なりに計算したらそれぐらいになるとは思いますけど、その点、どのような金額の計上とか、あるいはどういうふうな対処をして、過疎債とか何とかを利用できるのかなということをお伺いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） エアコンの、今度、実際の設計じゃなくて、設置については、これはあくまで他の市町村とか市町村の学校のエアコン設置などを参考にしながら、一応こちらの見積もりとしては1億7,000万から2億ぐらいの価格になるんじゃないかなというふうに思っています。

それから、もう1点 で、よろしいですか。

10番（大森憲平君） はい。

教育長（永井孝之君） でもこれは、先ほど申しましたとおり、設計ができ上がっていないので、あくまでも概算というふうに思ってください。

それから、過疎債というお話がありましたけれども、過疎債の適用については、エアコンそのものでは難しいのではないかなというふうに思っています。

今、文部科学省がこのエアコンの設置については、これまで補助金を出す方向には来ていたのですが、ただ最近になりまして、やはり耐震が優先するというところで、補助金については、この後また吟味をするという段階に入っておりますので、文部科学省の方向性を見ながら、いざ、いつやるかということについては、皆さんの前に提示する時期を、こちらは文科省との兼ね合いで考えているところでありますので、ご了解をいただければと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

10番（大森憲平君） この件は、委員会でまた詳しくお伺いするとしまして……。

要旨(2)の適応指導教室開設事業でございます。

この事業は、先ほど教育長が言われたように、まことにこれは大事なことでございますが、その対象に、来なかったとか何とかということも考えておられると何かちらっとさっき言われましたけど、実際に今1名の予定の金額を見ておられるわけですね。今、初めてのこれは対応になると思いますが、私もこの不登校の件は、委員会なり何なり、その都度いろいろとやって来ております。現に、先ほど、この冒頭の川崎市でも、これはいじめによるものと思われる。やはり、このいじめというのは、どうしても強い者が弱い者をいじめるがならいじめるがで、そういうことに対して町では、こういうものを別として、このいじめに関してはやっぱり十分やっていただきたいと思っておりますので、その点、こういうことを重点にしてやっていきたい。この事業ももちろんわかりますが、何かあったらお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） いじめの問題については、これは人間が人間として生まれてからのやっぱり永遠の課題になると思います。人間には、自分より下に対して強く当たることによって自分の立場を保持するとか、自分の安心を得るとかという習性は、あることはあります。

これは人によって全て違うとは思いますが、ただ学校教育の中でこのいじめをなくするという取り組みにつきましては、やはり心の教育ということが非常に大切だと思いますし、人と人とのつながりを大切にする、あるいは教師と児童・生徒、それから児童・生徒間の人間関係、信頼関係を構築するという、日々学校での取り組みが非常に重要になってくるだろうなというふうに思っています。

その教育を主に推し進めながら、これはあることもあるぞと、いじめということがあることもあるぞということを事前に頭の中に置きながら日々の教育活動を進めていくことがより大切になってくるだろうなというふうに思っています。

その具体的なこととして、例えば中学校の例で申しますと、毎日書いている子どもたちの日記に対して先生方の朱書きが入るとか、あるいは級友調査というのを町の予算でやっていただいています。級友調査というのは、その子どもさんが個人で質問紙に答えしていくのですけれども、それは自分が学級の中でどのような立場にあるかということ明らかにする。例えば孤立をしている児童、子どもさんはどの子なのかが集計的にわかってくるという調査。それから、朝日中学校では月に1回から2回程度の悩み調査というものを実施しています。悩み調査については、本人がいじめられているということを訴える場合もありますし、他の子どもたちが、どこやらで何々を見たとかという報告もありますし、そのような調査を総合しながら、この子どもはひょっとすると、友だちがいなくて孤立傾向にある中でそういうことが行われているんじゃないかなということも、想像しながら、予想しながら先生方は対応しております。

あとは、一番大事なものは大人、特に学校では教員ということになりますが、この教員がいかに鋭いアンテナを持ちながら子どもたちを1日観察しているかということになります。今まで目を合わせた子どもが、廊下で目を合わせずに通り過ぎた。このことで、あっ何かあるのかなとか、ふだんの言動と若干異なることに対する敏感さを持つ教員を育てていくということも大事ですし、1つのことだけではなくて、さまざまなことを複合的に実際に行いながら、子どもたちのそういう問題行動をいち早く発見し、早い手だてを加えるということが一番大事だと思って、どの学校でもそれについてはいろいろな配慮をしながら教育が進められているというふうに思っているところであります。

これからも、また一段と気をつけて進めたいというふうに思っています。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

10番（大森憲平君） この事業は、ほかの市町村でも取り上げられております。十分に注意していただいて、進めていただく。これは要望にしておきます。

最後に、教育委員会についてちょっと伺いますが、この新教育委員会に対してですが、町当局と今までの教育委員会との立場、力関係というのが多少あったと思いますけど、今度はそれが一切なくなりますので、そういうことをどのように考えておられるのか、教育長にちょっと伺います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） 新教育委員会制度が4月1日から発足をする予定になるだろうというふうに思っています。そこで、教育委員会と町とのかかわりについてなのですが、教育の中立性が損なわれるのではないかなというふうな一部の不安もあるようでありますけれども、私は、現在のところはその心配はないのではないかなというふうに思っています。

そこで、なぜそういうふうを考えるかといいますと、やはり今まで教育委員会が教育委員会会議を開いて、教育委員長のもとに教育についてさまざまな施策が、方針が考えられてきたわけでありまして、それに基づいて実際に教育長が執務を行っていたという形なのでありますけれども、これは責任の明確化をするために教育委員長と教育長を一本化するということになります。その分、新教育長の責務は重くなるし、責任も明確になるというふうに思っています。

片や町長との兼ね合いでありますけれども、新教育長が行う実務というのは、教育長そのものの資質に今度はかかわってくる重さがあるわけですが、そこに町民の負託を得た町長が、4月当初か5月になるかわかりませんが、教育会議という中で町の教育方針を定めるということになります。そうすると、教育長は、教育に対するある程度の専門家として、今国が求めていることとか、地域のニーズとか、子どもたちの実態を踏まえて教育をつくるわけですが、町長は、今度は、住民の信託を受けて町長になっておられるわけでありまして、その分、町民の代表として教育に対する考え方もお持ちだと思います。それらを教育会議の中で協議しながら、町としてよりよい教育の方針を立てるということについては、これはマイナスに考える必要はないのではないかなというふうに思っています。

ただ、教育会議というのは、教育長が最後に決定をするということにもなっておりますので、そのへんは教育の、真摯に話し合いを進めればよいのではないかなというふうに思って

います。

4月1日からの新教育長については、やはり自分の信念に基づいて、教育観に基づいて、日本の国あるいは社会の要請、地域のニーズ、子どもたちの実態に即して、観察力とか洞察力とか判断力、決断力、行動力を持って朝日町の教育を進めていっていただきたいなというふうに私は願っているところであります。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

10番（大森憲平君） 終わりになりますが、公平な立場でやっていただきたいと思います。

これは要望でございます。

これで私の質問を終わります。

いろいろとありがとうございました。

[【加藤議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） ご苦労さまです。

次に、グループ22代表、加藤好進君。

〔7番 加藤好進君 登壇〕

7番（加藤好進君） 7番の加藤好進です。自治振興会長の皆様方におかれましては、お忙しい中、引き続き午後の傍聴をしていただきまして、厚く感謝を申し上げます。

平成27年第2回朝日町議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、グループ22を代表いたしまして質問をさせていただきます。

東日本大震災から間もなく4年を迎えますが、その被災地の復興はまだまだ進んでいると言える状況ではありませんが、4年に1回開催されるラグビーワールドカップが2019年、日本で行われることから、国内15の立候補地から、被災地である釜石市に決定したことは、震災復興の起爆剤になってほしいと願うものであります。

時の経過とともに、政府の支援策、メディアの報道の仕方、被災地以外の人との会話などから、多くの被災者の皆さんが風化していると感じておられます。震災後から富山県生活協同組合連合会が実施している当町での福島震災復興支援に、引き続きご理解とご支援をお願いいたします。

笹原町長におかれましては、昨年6月の町長就任以来、朝日町の再生と、夢と希望が持てるまちづくりの実現に向けて、タウンミーティングの実施、朝日町再生会議の発足や再生に向けての町民参加型の講演会の開催等、積極的に町政運営に取り組み、新年度予算においては、公約の1つでもありました県下の子育て支援の実施。これはスタートであります。「子育てしやすいまち」「安心して生み育てられるまち」「子育て世代が住みたいと思うまち」づくりの実現に向けて、さらなるステップアップをして取り組んでいただくことを要望いたしまして、さきに通告してあります4件・8要旨について質問をいたします。

第1点は、平成27年度予算案についてであります。

最初に、富山大学の寄附講座開設についてお伺いいたします。

あさひ総合病院は、公立病院として地域において必要な医療を確保することが地域の基幹病院の役割であります。高齢化が加速する中で医療ニーズへの対応が求められ、病院の使命として、医療・保健・福祉と連携した包括的な地域医療の充実がますます重要であります。しかし、最大の課題である医師・看護師の確保に取り組んでおられますが、依然として厳しい状況下にあります。

このたび、富山大学と連携し寄附講座を開設し、医師・看護師の確保に取り組むとされておりますが、地域住民の求める良質な医療の提供や病院経営の早期健全化に向けた計画をお伺いいたします。

【答弁：あさひ総合病院事務部長】

次に、五差路周辺複合施設運営についてお伺いいたします。

昨年6月より整備を進めている五差路周辺複合施設は、まちづくりの全体構想の商業・賑わい・ふれあいゾーンとして、泊市街部の活性化に向けて建設されているものです。資材不足、人員不足、積雪等の影響で予定工期が約1.5カ月おくれる状況と聞いておりますが、複合施設は日増しに形をあらわし、完成することを楽しみにしております。

一方、商工会や関係者の皆さんと、時間をかけてオープンに向けて着実に準備、調整を進められておりますが、施設管理や買い物支援施設の運営についてお伺いいたします。

【答弁：企画政策室長】

次に、認知症カフェ開設についてお伺いいたします。

急速な高齢化社会を迎え、国内の認知症患者数は2012年現在で462万人に上り、厚生労働省は、団塊の世代が75歳になる2025年には700万人に達すると推計をしています。

政府は、ことし1月に認知症対策「新オレンジプラン」を策定し、介護者の負担軽減を目的に認知症カフェの普及を推進しておられます。

認知症の人や家族らが気軽に病気について語り合い、交流を深める認知症カフェですが、県内の運営主体を見ると、社団法人やNPO、医療法人、個人が相次いでオープンをしていますが、当町での開設及び運営についてお伺いいたします。

次に、介護職員入職支援制度についてお伺いいたします。

少子化高齢化が進行し、労働人口が減少する中で、福祉・介護サービスに対するニーズはますます多様化・高度化し、これらのニーズに対応できる人材を質・量の両面から安定的に確保していくことが求められています。

しかし、福祉・介護職は、ほかの職種と比べ給与水準が低いことや身体的・精神的な負担が大きいことなどから離職率も高く、人材の確保や定着が困難な状況にあります。

このような情勢下、有磯苑においても人材確保に向けて努力されていますが、依然として人材不足のため100%のサービス提供が実施されていない状況にあります。

この人材確保の支援制度に大きな期待をするわけですが、取り組みについて伺います。

【答弁：健康課長】

.....

第2点目は、観光振興についてであります。

まず、北陸新幹線開業効果と持続についてお伺いいたします。

さきの北陸新幹線全国意識調査の新聞報道によりますと、「開業を知っている」と答えた人は85.1%、「北陸に行きたい」と答えた人は57.7%と、3月14日の開業が迫る中、交流人口の拡大が期待できる結果となっております。また、行ってみたい観光地では、黒部ブランドの人気の高さをうかがわせました。

当町は、富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏協議会や北アルプス日本海観光広域観光連携会議に加盟されておりますが、観光誘客に向けての戦略の基本計画が見えてきておりません。

特命戦略推進監やプロデューサーのアドバイスを得ていると思いますが、この北陸新幹線開業効果を最大限に生かしていくのかお聞かせください。

また、多様化する観光ニーズに対応し持続するには、広域連携の充実が不可欠であります。今後の取り組みについてもお聞かせください。

【答弁：商工観光課長】

次に、小川のサケ釣り参加者募集についてお伺いいたします。

約1年をかけて新潟県村上市の荒川でのサケ採捕視察や小川での試し釣り等が行われ、その結果を受けて、ことし、サケ釣りが実施されます。多くの釣りマニアは期待に胸を躍らせているものと思います。内水面漁業の振興や観光振興に結びつくものと期待をしています。

反面、川幅が狭く、募集人員、駐車場、トイレ、ごみの後始末等が懸念されますが、実施に向けて内水面組合との運営や管理についてお伺いをいたします。

【答弁：農林水産課長】

.....

第3点目は、地域づくりについて。

自治体職員の人材づくりについてお伺いいたします。

地域の再生、地域振興を進めていく上で、その基盤として不可欠なものはそれを担う人材であり、地方創生の取り組みについて最も重要なものは、人材育成への取り組みや人材育成の仕組みについて、早期に取り組んでいかなければならないと思います。

今年度、富山県庁へ職員を派遣し、自治体職員として求められる視野や先見性、政策立案能力を高めて資質向上を図られることは、組織の活性化に大いに期待が持てます。

定期的を実施していくことが組織力の強化、地域の課題に対応できる高い専門性、幅広いネットワーク、情報収集・発信能力など、地域づくりに必要な自治体職員に育つと思います。今後の計画についてお伺いをいたします。

【答弁：町長】

.....

最後に、住民要望について。

サザエ、アワビ等採取についてお伺いいたします。

平成11年から実施されている朝日海岸、元屋敷からの護岸工事と並行して県道60号の拡幅工事も、笹川河口から宮崎漁港方面へと延伸されています。

その海岸線は漁業区域で、サザエ・アワビ・カキ類やワカメ、岩モズクの海藻の採取で漁業関係者の生活の糧となっています。

しかし、近年、サザエ、アワビの漁獲量が減少しており、その原因の1つとして護岸工事が影響しているものと考えられます。

今年度の工事計画では、宮崎漁港側に向かって74.5メートル予定されおり、漁場の被害が懸念されます。

工事前の調査、工事後の確認及び被害を受けている藻場の調査と再生に向けた対策が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

【答弁：農林水産課長】

以上で私の質問を終わります。

【以上、加藤議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（水野仁士君） ただいまのグループ22代表、加藤好進君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） グループ22代表質問、加藤好進議員の件名3であります地域づくりについて、要旨(1)、自治体職員の人材育成についてお答えいたします。

地方創生が叫ばれる今、地方自治体には、自己決定・自己責任のもと、社会情勢の変化や高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応し、個性豊かな魅力あるまちづくりを推進していくことが求められております。

そのためには、その担い手である職員の人材育成が急務であり、職員一人一人の可能性や能力を引き出すとともに、職員のやる気や向上心を高め、組織としての総合力を最大限に発揮させることが極めて重要になってまいります。

住民から信頼される職員、住民サービスの向上を考え実行できる職員、高度な専門知識を備え業務に積極的に取り組む職員、経営感覚とコスト意識を兼ね備えた職員、そして職場で信頼される職員。このような人材を育成するには、人事管理と職場環境づくり、そして職員研修が重要であると考えております。

人事管理につきましては、少数精鋭での町政運営が求められている中、人間性や創造性にすぐれた有能な人材を採用の段階で確保することはもちろんのこと、豊富な知識・経験を持つ再任用職員や意欲の高い臨時・嘱託職員の活用など、職員一人一人の能力・適性が最大限に発揮できる効果的な人事配置に努めております。

また、職場に新たな風を取り入れるという意味で、新規卒業者に限らず、民間企業等を経験した者の中途採用についても積極的に行っているほか、新年度におきましては、都市圏などから朝日町に住民票を移してもらい、定住やまちづくり、地域活性化などの業務に携わっていただく地域おこし協力隊員2名を採用することとしております。さらに、わずか5日間ではありますが、この夏、中央省庁の新規採用職員3名を地方研修生として受け入れることも予定しております。

一方、職場におけるリーダーシップの発揮と的確なマネジメントが重要となることから、管理職員の意識改革や職場でのコミュニケーションの活性化、職員の心と体の健康管理といった職場環境づくりなども、人材育成には重要な要素であると捉えております。

職員研修につきましては、新規採用職員を対象に、ごみ収集体験研修や高齢者介護研修を

初め、全職員を対象とした接遇研修、またメンタルヘルス研修、そのほか、富山県市町村職員研修機構が主催する新任職員研修や主任研修、係長研修、課長研修など、役職ごとに受講させております。

また、より高度かつ専門的な知識の習得を目的に、千葉県にある市町村職員中央研修所や滋賀県にある国際文化アカデミー等での1週間程度の研修に派遣しているほか、水道技術管理者や介護支援専門員などの資格取得にも取り組ませております。

さらには、各自治振興会の担当として若手職員を地域の会議に参加させたり、あさひ夢・みらい検討委員会等のメンバーに加えるなど、広く公務員以外の方々との交流や意見の場にも参画させてきているほか、この1月からスタートした朝日町再生会議などにも、今後、若手職員を参加させていくことを考えているところであります。

このように、公務員としての資質向上を図るため、さまざまな研修・会議を受講させているところでありますが、資質の向上や人材の育成は1度や2度の単発的な研修ではできるものではなく、今後も継続的に研修を実施していくとともに、民間企業と公務員の違いを肌で感じられるよう民間企業等への派遣研修についても新たな研修として検討してまいりたいと考えております。

なお、他団体への派遣・出向につきましては、現在も新川広域圏事務組合や新川地域介護保険組合、富山県後期高齢者医療広域連合、さらには新川地域消防組合への職員派遣を行っております。

ご質問の富山県庁への職員派遣につきましては、来月4月より職員1名を派遣することとしており、職員としての幅広い研さんや資質向上の観点から、今後とも計画的な派遣を継続してまいりたいと考えております。

活力あるまちづくりのためにも、この朝日町の将来のためにも、その礎となる職員の人材育成は不可欠であります。

引き続き、職員の意識改革や資質の向上、組織の改革強化が図られるよう、採用や研修、民間企業への派遣などさまざまな要素から職員の人材育成に努めてまいりたいと考えております。

[【質問：件名3に戻る】](#)

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名1、平成27年度予算案についての要旨(1)を、寺崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 寺崎昭彦君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長（寺崎昭彦君） それでは、グループ22代表質問、加藤好進議員の件名1、平成27年度予算案についての要旨(1)、富山大学の寄附講座開設について答弁をさせていただきます。

平成27年度において実施を予定しております富山大学との寄附講座についてであります、最初に寄附講座についてご説明申し上げたいと思います。

寄附講座とは、民間企業や自治体が大学医学部に寄附を行い、大学はその資金で、地域医療などの研究テーマに基づき、臨床研究や教育活動を行う講座を設置するものであります。

富山大学の規則では、寄附講座の期間は原則として2年以上5年以下、寄附講座の構成医師には、少なくとも教授または准教授に相当する者1名と、准教授または助教に相当する者1名の2名を置くものとなっております。寄附金額につきましては、特に定めておられませんが、年間数千万円が一般的であると言われております。

寄附講座は富山大学医学部に設置いたしますが、活動の拠点をあさひ総合病院とするものであり、活動に当たって1講座につき医師が交代で1名派遣されることとなります。そのことによって、当院の診療体制の充実につながるものと期待をしております。

寄附講座の期間は、平成27年度からの3年間を予定しております。平成27年度予算につきましては、外科系と内科系への2講座の開設を予定しており、1講座につき年間2,000万円、2講座分として4,000万円を計上しております。

この寄附講座開設に伴い、大学から医師派遣が行われることによる患者数の増加やそれに伴う収益の向上、また大学との連携強化が図られ、研修医の派遣も将来的にはあるものと考えております。

なお、寄附講座の開設時期や講座内容等につきましては、派遣される医師の人事関係もありますので、現段階でははっきりとは申し上げられませんが、来年度の早い時期に開設できるよう、大学と協議・調整を行ってまいりたいと考えております。

次に、看護師についてであります、医師と同様に看護師の確保も喫緊の課題であります。その対策として、今定例会におきまして、看護学生修学資金貸与条例の一部改正を上程させていただきます。

改正内容につきましては、貸与する者の要件の1つである朝日・入善・黒部・糸魚川の市

町に居住する者または居住していた者としている住所要件を撤廃し、広く全国から看護師の確保を目指すものであります。

さらに、平成26年4月から支給を行っております看護師の初任給調整手当について、町の修学資金の貸与を受けた者には支給しないこととなっておりますが、この要件を撤廃するため、給与条例の一部改正も上程させていただいているところであります。

また、看護師の研修についてであります。平成27年度において富山県立中央病院との看護師の人事交流を図り、県立中央病院の看護師を講師とした研修会の開催、また当院の看護師を短期・中期的に県立中央病院での派遣研修を行う取り組みも予定しております。

このように看護師の処遇改善や研修内容の充実に取り組むことにより、1人でも多くの看護師の確保につなげてまいりたいと考えております。

さらには、医師や看護師などの医療従事者のための公舎が老朽化し、建てかえが必要となっていることから、居住環境の整備を早急に取り組むたいと、このように考えております。

経営に直結する医師・看護師の確保は病院にとって喫緊の最重要課題であり、地域における良質な医療を提供するため人材の確保と育成に努めるとともに、経営の健全化に向けて、今後もあらゆる取り組みを積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、同じく件名 1、平成27年度予算案についての要旨(2)を、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長（小杉嘉博君） 同じく件名 1、平成27年度予算案についての要旨(2)、五差路周辺複合施設運営についてお答えいたします。

泊中心市街地の活性化は、朝日町のまちづくり、そして町の発展に直結する重要な課題の 1つであります。町では、この課題の解決に向けまして、泊市街部の本町五差路周辺を「商業・賑わい・ふれあいゾーン」として位置づけ、泊市街部における地域の賑わい、町民のふれあい、そして買い物支援・商業振興の中核をなす施設として五差路周辺複合施設を整備しているところであります。

現在、一日も早い完成に向けて鋭意整備工事を進めているところではありますが、議員ご発言のとおり、資材及び作業員の確保、降雪の影響等によりまして工事におくれが生じており、施設の完成は5月中旬から下旬にずれ込む可能性もあるという状況にあります。

次に、五差路周辺複合施設の運営について申し上げます。

施設全体は指定管理者による管理を予定しており、その指定管理者として朝日町商工会を予定しております。今議会定例会に、朝日町五差路周辺複合施設条例とともに、施設管理に係る人件費、維持管理に係る必要経費、イベント開催関連経費などを含めた指定管理料の予算を上程させていただいているところであります。

また、五差路周辺複合施設内には、泊市街部における日常の買い物支援対策として、生鮮食料品、地場産の農林産物、町特産品、日用品などを販売する買い物支援スペースをオープンする予定であります。

この買い物支援スペースの運営方法につきましては、現在、朝日町町内の 6 事業者及び商工会で構成しております、仮称ではありますが、「買い物マルシェ準備委員会」において、販売商品、その供給・管理・配置体制、また出店料やイベント等の実施についての協議を重ね、現在、出店に向けて準備をしているところであります。また、現在、買い物支援スペースで農林産物や特産品等を委託販売したい方を募集しているところであり、町民の皆様の参加も期待しているところでございます。

なお、買い物支援スペースの運営実務は、この準備委員会に参画いただいております事業者を中心として新たに設立されます株式会社において担っていただくこととしております。町といたしましても、この運営を担う株式会社の事業が軌道に乗るまでの間、買い物支援ス

ペース運営支援補助金を交付し、支援してまいりたいと考えております。

冒頭にも申し上げましたが、泊市街部が中心市街地、商店街としての賑わい・活力・元気を取り戻すことは、町の重要施策の1つであります。泊市街部だけでなく、町内外の多くの方々が五差路周辺複合施設を積極的に活用していただくことにより、ふれあい・賑わいの創出はもとより、買い物支援・商業振興に寄与しつつ、交流人口の拡大、町民相互の交流促進、活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、同じく件名1、平成27年度予算案についての要旨(3)、要旨(4)を、清水健康課長。

〔健康課長 清水明夫君 登壇〕

健康課長（清水明夫君） それでは、私のほうから、件名1の要旨(3)、認知症カフェ開設についてをお答えいたします。

団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）には、全国で700万人、65歳以上の5人に1人が認知症という国の推計が報道されているところでございます。

平成24年9月に厚生労働省が発表した「認知症施策推進5か年計画」、いわゆるオレンジプランでは、認知症の人やその家族に対する支援の一環として、認知症カフェの普及・推進が明記されています。さらには、本年1月の新オレンジプランでは、平成30年度までに全ての市町村に配置することとされている認知症地域支援推進員の関与のもと、地域の実情に応じて認知症カフェを実施することとしています。

こうした中、当町では、制度の改正を見据え、本年度に認知症地域支援推進員3名を養成したところであり、新年度、平成27年度から認知症カフェを実施することとしております。

この認知症カフェは、認知症の人が、家族以外の方と会話をしていただき、社会との接点を持っていただくことを第一の目的としており、その家族に対しても休息や情報交換の場としてご利用いただければと思っております。

カフェの運営については、シルバー人材センターに委託実施することとし、シルバー人材センターの活性化とともに、元気高齢者が支援の担い手として活躍していただく期待も込めております。

スタッフは、看護師2名が企画・運営に携わり、シルバー会員3名を理解者、協力者として配置いたします。

実施場所や回数についてであります。シルバー人材センター内のふれあいサロン「アイリス」において行いますが、初年度ということもあり、月1回程度としています。

また、カフェの内容については、認知症の人やその家族の話を聞く傾聴を基本とし、心穏やかに楽しい時間を過ごせる居場所づくりに努めてまいります。そのほか、認知症に効果がある体操や家族の勉強会、脳トレなど、さまざまな活動メニューを取り入れる予定であります。

新オレンジプランの基本方針でもある「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けられる社会の実現」に基づき、今後とも、認知症サポー

ター養成講座等を通じて理解・啓発に努めるとともに、地域社会の中でともに生きる社会を目指し、認知症の人やその家族への支援に取り組んでまいりたいと考えております。

引き続き、要旨(4)の介護職員入職支援制度についてお答えをいたします。

介護サービスの多様化やその需要の増加への対応には、施設整備を含む介護サービス提供基盤の充実はもとより、介護従事者の人材育成・確保が極めて重要なものとなってきております。しかしながら、介護現場での人材確保は全国的にも深刻な課題となっているところであり、当朝日町におきましても例外ではありません。

このことから、当町におきましては、家庭介護力の向上や介護従事者の人材育成及び確保を図るため、平成22年度から介護職員養成事業として、介護員養成校の開設や介護職員の養成研修にかかる受講費用の助成を行ってきたところであり、これまでに38名の方が受講され、そのうち町内の介護施設などに14名の方が勤めておられます。

しかしながら、いまだ介護従事者の充足に至っていないのが現状であり、介護人材の確保・充実を重要かつ喫緊の課題として捉えております。

このことから、現状の打開を図るべく、町と事業者で検討を重ね、新たな手法、切り口として、このたび介護職員入職支援制度を提案させていただいたところであります。

この介護職員入職支援制度は、特別養護老人ホーム、老人保健施設などを運営します社会福祉法人「有機会」に対して行う介護従事者確保のための財政支援であり、県内外を問わず全国に向けて介護従事者の募集を行うとともに、朝日町への移住・定住を促すものであります。

制度の内容についてであります。看護または介護職員としての就労経験が2年以上ある方が正規職員として勤められた場合、看護職は40万円、介護職については、資格や研修課程により15万円から30万円の3段階で入職支援金を支給するものであります。

また、県内外から転居して勤められた場合には、引っ越しに係る費用を助成する引っ越し支度金を支給いたします。県外の方には20万円を、県内では、魚津市から西の市町村で10万円としており、町の移住・定住につながればと思っております。

さらには、県外の方で、面接採用試験を受けに来られる方には、かかる交通費の半額を助成することとしており、朝日町を見て、感じていただく機会にもつながればと思っております。

なお、制度のPRにつきましては、広報やケーブルテレビなどの活用はもとより、広域的な情報発信として、町と有機会のホームページ掲載、就職相談会などへの出向宣伝、新年度

から東京・有楽町のふるさと回帰支援センターに出店いたします朝日町ブースの活用など、あらゆる手段を講じてまいりたいと考えております。

また、この制度単発でのPRではなく、新年度の新たな取り組みとしての、転入者に対する民間賃貸住宅の家賃補助奨励金を含む定住サポート事業や、中学生までの医療費完全無料化、保育料軽減を含む富山県下の子育て支援事業と絡めた形でPRを行い、各種施策の相乗効果と移住・定住の促進を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、観光振興についての要旨(1)を、小川商工観光課長。

〔商工観光課長 小川雅幸君 登壇〕

商工観光課長（小川雅幸君） グループ22代表質問、加藤好進議員、件名2、観光振興についての要旨(1)、北陸新幹線開業効果と持続についてお答えをいたします。

北陸新幹線開業による富山県内への経済波及効果は、日本政策投資銀行によりますと、年間88億円とされており、その内訳は観光で41億円、ビジネスで16億円、その波及効果として、産業生産額で18億円、雇用者の所得を通じたものが13億円とされているところであります。また、首都圏からの入り込み数は、観光とビジネス目的が半々で、合わせまして21万人強との試算がなされております。各機関により数値はさまざまですが、経済波及効果や首都圏等からの観光客数は着実に増えると推定されているところであります。

一方、先行しております東北新幹線や九州新幹線においては、開業効果が1年程度しか続かないことも明らかになっており、いかに開業効果を持続させるか、その取り組みの工夫が求められております。

このような課題に対応していくためにも、新幹線駅を中心とした周辺市町村や県を越えて構成します広域観光連携に取り組んでおり、新川の2市2町で構成をいたします富山湾・黒部峡谷・越中にかかわ観光圏協議会においては、旅番組の誘致や観光圏のCMを制作し、首都圏の映画館で上映前の時間を活用して放映をいたしたり、さらには高速道路サービスエリアや空港においても誘客活動や観光PRを行ってきております。

平成25年度に結成をいたしました北アルプス日本海広域観光連携会議におきましては、糸魚川駅のある糸魚川市を中心に、新潟県上越市や長野県大町市・白馬村・小谷村、そして当町が連携をし、周遊型旅行商品の造成や観光キャンペーンの実施、テレビ番組誘致などに取り組むなど、いずれの組織も新幹線開業を契機として、さらなる交流人口の拡大に向けそれぞれの特徴を生かした誘客活動をするなど、一体となって地域の知名度を高めるとともに、開業効果を継続していけるよう取り組みを行ってまいっております。

朝日町においては、昨年12月より、まちづくりや観光戦略の推進のため、中川特命戦略監の任命や澤崎まちづくりプロデューサーと契約を行いました。

にぎわい創出や観光事業を進めるに当たり、朝日町にある自然や景観、歴史や文化、そして食などが国内外に十分に誇れることの検証や、それらをメディアに発信する方法などについて、さまざまな助言をいただいております。例えばヒスイ海岸周辺整備構想策定に際しましては、ヒスイ海岸を拠点とした周辺エリア、宮崎地区、境地区、笹川地区の価値を再認識

するとともに、素材の磨き上げを行うことによる、さらなる発展の可能性を実現するため、新年度におきましては、地元の意識醸成を行うことや観光客等の受け入れに対してのモデル事業の実施について提案を受け、着手したいと考えております。

3月14日に開業いたします並行在来線「あいの風とやま鉄道」泊駅においては、「あいのトキめき駅」、これは、あいの風とやま鉄道とえちごトキめき鉄道を合わせた造語でございますが、あいのトキめき駅として出会いや花によるもてなしをテーマに、街なか賑わい創出の拠点として位置づけ、五差路や新図書館の間、歴史ある泊街なかへの周遊を促すよう、街なかの賑わい創出への仕掛けを行ってまいりたいと考えております。

また、春の風物詩として旅行雑誌などに掲載されております舟川桜並木と周辺景観の「あさひ舟川・春の四重奏」については、3年前に中川特命戦略推進監の、景色に名称をつけて発信する戦略が功を奏しまして、雑誌等においてはかなり定着をしております。

観光地としての磨き上げをさらに発信していくことにあわせまして、桜の保護と観光客の安全確保のための交通対策について地元町内会の意見を伺いながら対策を協議させていただくなど、スピード感を持ってやれることから着手をし、また一過性に終わることなく、持続性が図られるよう努力をしております。

観光の語源は、中国の古典、国の光を示す、または観る云々という一文からとも言われておりますが、これらの地域のすぐれたものを人々に示し、人的交流を図るとの意味だと言われております。朝日町に住む方が輝いてこそその観光でありますので、着実に進めてまいりたいと考えております。

新年度におきましては、引き続き、広域連携による観光を推進するとともに、大都市圏だけでなく、朝日町の特徴を生かし、海に面していない長野県をターゲットにPR活動を展開することとしており、長野駅新幹線改札口に設置されておりますデジタルサイネージ（電子掲示板）を活用したPR、さらには長野県内を走る鉄道各線、7線ございますけれども、これらの電車に中ぶり広告を掲出するなど、積極的に朝日町をアピールしてまいりたいと考えております。

以上、申し上げましたとおり、新幹線の開業に伴い、これまでの観光資源を磨き上げるとともに、新たな視点でさまざまな施策を進めてまいりたいと思っております。

開業効果を持続させるためには、何より町民一人一人が朝日町を誇りに思うその心が原動力となると考えております。町民と一体となった観光施策の推進にご協力を賜りたいと存じます。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、同じく件名2、観光振興についての要旨(2)及び件名4、住民要望についてを、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

農林水産課長（坂口弘文君） グループ22代表質問、加藤好進議員の件名2、観光振興についての要旨(2)、小川のサケ釣り参加者募集についてお答えをいたします。

朝日内水面漁業協同組合では長年、小川におけるサケの稚魚放流事業を実施し、毎年遡上するサケを捕獲しておりますが、オスサケの多くが活用されておりました。このため、昨年よりオスサケの有効利用を図るため、小川での釣り実施に向け、朝日内水面漁協組合長が中心となり調査や検討が始められたところであります。

新年度予算書の内水面観光資源展開事業については、水産資源保護法で禁止されているサケの捕獲を、調査協力を条件として県の許可を得て有効な地域資源として活用し、内水面漁業と観光の振興を図るものであります。

現在、この実施母体となる調査委員会の設立に向け、町と朝日内水面漁協で準備を進めており、昨年1月に新潟県村上市の荒川、11月には石川県白山市の手取川の視察や、昨年10月から11月末にかけて公益財団法人日本釣振興会の協力による試し釣りを実施してきたところであります。

現在は、募集要領、有効利用調査規則、天候による中止基準、調査委員会規約などを検討中であり、4月には調査委員会を設立してまいりたいと考えております。

具体的な実施の時期などにつきましては、10月10日から11月10日の1カ月間とし、1日当たりの定員は10名と考えております。

このことから、駐車場やトイレについては朝日内水面漁協敷地内の利用を考えておりますが、必要に応じて仮設トイレの設置などを検討していきたいと考えております。

なお、ゴミについては、有効利用調査規則において、釣り客に持ち帰っていただくこととしているほか、監視員の常駐、巡視を実施することとしております。

また、県内外から来町する釣り客による交流人口の増加が小売や宿泊業などに経済効果の創出も見込まれることから、宿泊施設の利用助成を新年度予算において計上しております。

いずれにいたしましても、一定のルールのもと、楽しく充実したフィッシングとなるよう関係者の方々と協議を進めてまいりたいと考えております。

【質問：件名2に戻る】

次に、件名4、住民要望についての要旨(1)、サザエ、アワビ等採取についてお答えをいたします。

海岸の護岸工事につきましては、侵食の激しい海岸線を守るためと宮崎・境地区からのアクセス道路の確保という観点から、町から県への重要要望事項として毎年要望しており、ご質問の笹川河口から宮崎漁港入り口までの区間は、離岸堤や護岸工の設置など県事業として施工されております。

全体の事業計画は、平成4年度から平成27年度の予定で、延長は1,150メートル。工事の内容は人工リーフ2基、240メートルです。離岸堤が1基、これは60メートルであります。護岸工の延長が1,150メートルとなっており、平成26年度までに人工リーフが2基と護岸工1,075メートルが、これは約93%になりますが、完成しております。

平成27年度は、残る離岸堤1基と護岸工75メートルの実施が計画されており、ことし3月1日に宮崎地区の漁業者の方々に対し、県から事業の説明が行われました。

その中で漁業者から、近年の貝類の漁獲量が減少しているのは工事の影響等ではないかという声があったと伺っております。

町といたしましては、こうした漁業者の意見も踏まえ、県に対しまして、魚介類等に対する工事の影響調査等を実施されるよう要望するとともに、工事による漁業への影響が最小限となるよう申し入れをしまいたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名4に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） この際、暫時休憩をいたします。午後 2 時30分から再開をいたします。

（午後 2 時 1 9 分）

〔休憩中〕

（午後 2 時 3 0 分）

.....

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） 答弁ありがとうございました。

順を追って再質問をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず最初、富山大学の寄附講座開設についてお伺いいたします。

先ほどの答弁では一応3年間という話をお聞きしておりますが、この3年間の中では、あさひ総合病院も、特に5階の49床のベッドを何とかやっぱり有効活用していくべきかと私は思っています。

ただ、話を聞きますと、5階病床を開設するには、最低、看護師さんが20名という厳しいお話もございますが、その3年間の中で、ぜひ何らかのビジョンを出していただければありがたいかなと思っています。

そこで、大変難しい質問ではございますが、今の時点で5階病棟を、例えば老健なりとか介護施設にとかという考えがあるのかお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

寺崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（寺崎昭彦君） 今ほどのご質問は、5階病棟のほうをどうするかというようなことで、当院といたしましては、3階、それから4階、6階ということで、3階、4階については一般病棟になっております。6階病棟については回復期リハビリ病棟を今開いておりますが、5階を一般病棟で行くのかという選択の案も考えておりますし、それから今ほど加藤議員がおっしゃったように、老健施設、すなわち介護施設関係ということも考えてはおります。

先ほど加藤議員は20名看護師が必要ということでおっしゃったと思いますが、実際には1病棟約25名で、それから外部、すなわち外来のほうも大変きつくなっております。ですから、こちらといたしましたら、30名の看護師が、最低あと必要だろうという思いがあります。

そういうような看護師の養成を図っていくということで、実は先ほども申しましたように、富山県立中央病院と人事交流を行いまして、まず幹部の方は週単位で向こうのほうへ行っていただく。それから、若い方、中堅クラスについては、月単位で向こうのほうで研修をしていただいて、そして専門性を養っていただいて、そういう研修の充実を行っていくと。そう

すれば、今度、看護学生のほうからも、あさひ総合病院というのは、そういう研修の充実もされていると。そういうようなまた話も出てくるんじゃないかというようなことで、こちらのそういう研修の充実を図りながら、そしてまた大学との寄附講座も行いながら、そして先生に来ていただいて、そして患者さんに多く来ていただいて、そして5階の病棟の開設に行きたいというような考えでありますけど、今ほど言いましたように、介護、すなわち介護施設につきましても、看護師は若干要ります。そのほかに、介護福祉士、介護の職員も今度当然、看護師以上に必要になってくるだろうと。

そういうようなことで、看護師、それから介護職員もなかなか来ていただけないというような、そういう大変苦しい事情もありますので、今のところは、うちのところは、介護施設ということも考えましたけど、現時点では一般病棟、すなわち病院としての病棟に、開院に向けていきたいと。そのときには、やはり看護師の養成を図っていきたい。そのためには研修の充実を図って、そしてほかの看護学校からも、朝日ではそういう研修が充実されていると。そういうようなことを踏まえながら、少しでも職員の採用に向けて努力していきたいというふうに、そう思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

7番（加藤好進君） わかりました。

じゃ、とりあえず看護師さんのレベルアップを図っていただきまして、ぜひあさひ総合病院が魅力ある病院ということで、若い看護師さんが入っていただけるように努力をお願いしたいと思っています。

引き続いて、町長のお話では、町有地であります有磯苑の南側につきまして、医療・福祉ゾーンということで、医師、病院職員並びに福祉職員の宅地整備をしたいという構想がございますが、町長、もしこれについて、例えば何年間のスパンで、どのような基本計画があるのか、わかればお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 答弁にもありましたとおり、官舎のほうが老朽化しているという中で、今、新年度予算には予算計上させていただいています。承認を得られれば、早い段階ですが、できれば、今院長とも話しているのですが、一戸建てもあるのではないかと。とすれば、医者モチベーションも上がるだろうということも、今話の中ではしているところであります。

そういった中では、医師の処遇改善等々も図りながら、大学病院も朝日町にしっかりと目を向けていただける、今まで以上にまた目を向けていただける形の中でやっていきたいと。

遅くとも28年度なのですが、もしその話がスムーズに行くものならば、それこそ27年度中にでも着手できるものならばというふうな思いはあります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

7番（加藤好進君） 町長、一戸建て、1戸ですか、2戸ですか、3戸ですか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 一戸建てが5つぐらいあればどうだろうというのは、話をしております。ただ、一気に5戸を建てるのではなくて、当面は2戸から3戸ぐらいが必要だろうというふうに思っております。

一戸建てのよさというのは、一遍に建てなくてもいいということと、今ほど言ったように、医者に対しての魅力がアップするのではないかとということも考慮したものであります。

あわせながら、当然、看護、いろんな関係は従来のアパート形式でもいいのではないかとというふうに思っているところでありますが、そこらあたりは院長と、そしてまた議員の皆様方とも、よりよいものということで検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

7番（加藤好進君） 聞きました。

5戸必要ということで、当面的には3戸ぐらい建てていくという話の中で、これらはもちろん、恐らく富山大学附属病院の先生方のご自宅もあると思いますし、従来あさひ総合病院にお勤めになっている医師のご自宅もあるというふうに理解していいんですね。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 加藤議員の言われたとおりであります。やっぱりどうしても、看護師等も含んだものですが、環境の整備をしていくことも医師確保には大事な要素だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

7番（加藤好進君） はい、わかりました。

引き続きまして、五差路周辺複合施設についてお伺いいたします。

3月2日より買い物支援スペースでの販売者を募集されています。ちょっとまだ時期的には早いと思いますが、現段階でどのような応募者があるのか、またオープンに向けては何店を目標にされているのかお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 議員おっしゃいましたように、3月2日より買い物支援スペースの一般の方々、農家の方々とかがそこに野菜等を持ってきて売られるという方々の、今現在、募集をしているところでございます。

応募者につきましては、まだ数名というような形でございまして、中には自分のうちでとれたお米を売ってみたいとか、また野菜を売ってみたいとかといった形で応募がございまして。

そういう方々がこれから何名来られるかわかりませんが、買い物支援スペースという目的の中で、その目的に合致した方であれば、基本的には受け付けようというふうに思っています。

ただ、ある程度の、年間的に品物を供給できる方といったような方々が必要かと思っておりますので、そういう方々の応募を踏まえて、確認しながら出店される方を決めていきたいというふうに思っています。

ですから、具体的に何件の方とかという、今、基本的には数字というものは持ち合わせていない状況でございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

7番（加藤好進君） 室長、海から山までの自然豊かな町でございまして、地産、とれる物がたくさんあると思いますので、ぜひ皆様方にPRして、大勢の方に入っていただければ大変ありがたいかなと思っています。これは要望にしておきます。

それとあと、五差路周辺は一応賑わいの創出の拠点ということで、以前から町のほうでもまちなかマルシェとか盛んに町の活性化に向けて取り組んでおられます。今回がそれに向けての、また1つの節目を越えていくということになってはいますが、今年度の予算を見ますと、空き家店舗によるテナントショップとか、それから商店街でのイベント等の実施ということ

で、商店街にぎわい創出事業という予算が計上されています。それに加えて、従来からのまちなか起業応援事業ということがあります。まちなか起業応援事業というと、ことして3年目なんですね。2年間は誰も手を挙げていないと。新たにまた3年目を迎えるわけですが、これは、私、泊市街地だけではなく、朝日町にもうちょっと拡大してもいいのかなと。そうすれば、町の中心部だけでなく、朝日町全体が広がるのではないかと考えますが、ご見解をお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 今加藤議員言われましたように、私どものほうへも何件かそういったお話をいただいております。今現在の要項は、泊の中心市街地、商店街と言われたところに限定をいたしておりますが、そういった幅の広い起業を計画しておいでになる方もおられます。ただ、同種事業をやっておられる方もそういった部分にはおられますので、そのへんを加味しながら研究をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

7番（加藤好進君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

続きまして、認知症カフェについてお尋ねいたします。

認知症カフェは、認知症の人や介護者の負担軽減を目的に普及推進しているものでございます。昨年9月の定例議会におきまして、認知症のご本人・ご家族の支援策を要望いたしましたところ、このように短期間で認知症カフェという開設にこぎつけていただきましたことについては、お礼を申し上げたいと思っております。

さらに高齢化が加速する中で、認知症高齢者の地域での生活を支えるための自助・互助・共助・公助の地域包括ケアシステムの構築が重要でございます。そして、昨年末には、認知症地域支援推進員の研修に3部署から3名の方が参加され、資格を取っておられます。今後この方々たちの活動を期待するわけですが、何かご計画があればお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） 今ほどの認知症の地域支援推進員ということで、制度を見据えまして、さきに養成をしたわけでありまして、さきに皮切りとしましては、この認知症カフェ、これは推進員が関与のもと行うという形になっておりますし、過日ファームを開催した中

で、これからの地域包括ケアというものの中樞になっていただきたいという考えであります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

7番（加藤好進君） それでは、シルバー人材センターで認知症カフェをやられますが、先ほど答弁の中で、例えば利用料とか定員とかがってなかったのですが、そのへん何かございますか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） 利用料につきましては、そちらのほうに行くと言談をしていただくということもありまして、飲み物とかケーキなどを用意したいという気持ちもありますが、これにつきましては、個人負担200円ほどいただくかというふうに考えおりますし、定員については20名程度。アイリスというのは24坪ほどの広さがあります。なので、そのあたりで当面20人程度というふうに考えておりますが、おいでになる方に対応していきたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

7番（加藤好進君） じゃ、それは当日オープンしたときに、飛び込みで行って大丈夫なんですね。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） 一応大丈夫というような形で考えていただいてもよろしいかと思えます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

7番（加藤好進君） 20人を超えても前向きに受け入れてあげていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

続きまして、先ほど来、当町の介護職員の支援制度はグッドアイデアと私は思っています。新川圏域でも、このような支援制度は確かにないと思っています。課長の答弁の中でも、東京の有楽町にありますふるさと回帰支援センターで通年ブースをことしからオープンさせられます。この東京で、PRにぜひ力を入れていただきたい。

ただ、私が言いたいのは、パンフレットを置くだけじゃだめなので、定期的にどなたか朝日町の方が、職員が行ってかかって熱く語っていただきたい。そして、都会の皆様方を朝日町のほうへ移住・定住に来ていただくことをお願いという格好で要望としていきますので、ぜひ定期的な職員の配置を、町長、お願いしたいと思っています。

県の方お二人といますが、県に甘えることなく、町からも定期的にお一人、二人が行っていただければ、その都度お願いしたいと思っています。それは必要に応じて行っていただければありがたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

続きまして、観光振興についてなのですが、北陸新幹線がもう間もなく開業いたします。昨年開催されました北陸プレデスティネーションキャンペーンの中でいろんな方と、旅行者とお話することができました。大変うれしく思っています。

その中で多くの皆様方は、先ほど小川課長の答弁がございましたように、1年目は確かに人が来るよと。だけど、2年目が問題なんだよと。先ほど課長の答弁の中に、東北新幹線、九州新幹線もございましたように、ぜひこの2年目に、いかにリピーターをつかむことが、この最初の1年が大事な年なんですね。それに向けて中川大さん、それから澤崎さんのいろんなアドバイスを受けておられますが、知名度の高いヒスイ海岸をぜひ全国的に情報発信していただきたいと思っているわけなんですね。

このような中で、今の状況を見ますと、ヒスイ海岸に来られても、何がヒスイかもさっぱりわかりません。このような状況で、果たしてリピーターを捕まえられるのか、このへんについてお考えをお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 今、宮崎海岸のお話が出ましたので。

確かにヒスイ海岸という素材というのは非常に素晴らしいと、お二方もこの意見には全く反論のないところでありまして、この空間を後世に残しておくというのが一番のお話であります。その中でお客様をお呼びするというので、土曜日の新聞に泊駅の開業の話が出てまいりましたけれども、今、ヒスイ海岸周辺整備の基本構想というのが3月末にまとまりますけれども、この中で1つ次年度に向けての提案をいただいておりますのは、地元の方たちがその景観保存、地元の風土、食にいかに自信を持ってお客様に提供できるかというところが一番大きな問題であろうと。特に食に関しては、お客様を呼ぶに当たって非常に大きなウエイトを占めるという提案をいただいております。

したがいまして、平成27年度は、そういった宮崎地区の食から始まった、組織づくりとは言いませんが、人づくり、それと機運の醸成ということをメインに、スピード感は必要ですけども、きちっとした基盤をつくりながらと。両方、相反する言葉ではありますが、そういった気持ちで宮崎ヒスイ海岸については取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

7番（加藤好進君） 今となってあわててもだめだと思いますが、じっくり腰を据えて、今課長が言いました人づくり、語り部等をじっくり養成していただければありがたいかなと思っています。

それで、けさほどの某新聞によりますと、国土交通省では、長野 - 富山・金沢開業から3年間で沿線の交流人口を20%拡大させるという国の交通政策基本計画を策定していると報じられておりました。これは、1つ、2020年には例の東京オリンピック・パラリンピック等の開催がございます。多分これに向けてだと思いますが、現在外国人の旅行者は1,314万人、これを2,000万人まで引き上げるといふ、こういう目標を掲げておりますので、ぜひこれらを踏まえまして、朝日町だけでは誘客等もできません。これには近隣市町村とのやっぱり連携がぜひ必要ですので、このへんの自治体との連携を組んでいただきたい。私自身は、糸魚川、黒部との中間のトランジットでも朝日町はいいと思います。それだけの魅力があると思いますので、ぜひそのへんの連携をしていただきたいと思いますが、お考えがあればお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 今言われましたように、北陸信越運輸局長がけさの新聞で言っておられまして、20%の旅行客の導入は可能という、これは3年間のお話ですけども、朝日町も当然ながら、先ほど申しましたように、富山県全体としては20万人程度増えるというお話がございます。

こういった中で、町といたしましても、できる限り 当然ながら、先ほど言われましたように、広域連携というのはなぜやるのかというのは、観光というのは1町でやっても効果が上がらない。地域単位、または県が連携してという北陸新幹線の取り組みでございまして、うちの町としては、糸魚川市、それと黒部市を中心にした広域連携に入ってお

ります。

そういった中でも、広域は広域のできるPR方法というのがございますし、町は町単独でできるPR方法というのはそれぞれ存在するわけでございまして、先ほど言われましたように、澤崎さんのほうからは、いわゆる旅行のトランジット効果と、経由地としての機能整備というお話ですけれども、これらも十分朝日町はその資質というものが、資源を持っているというふうに伺っていますので、それらのブラッシュアップというものを今後しっかりと地元と協議をしながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

7番（加藤好進君） もう1つ、大変難しい、また質問をさせていただきますが、町の観光は、やっぱり観光協会がリードしていってくれないと、私はだめだと思っています。ここ、何回も質問させていただきますが、観光協会の動きがなかなか見えないと。思い切って庁舎の中に観光協会を引っ張ってもいいんだらうと私は思っています。そのへんのお考えはございませんか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 今ご指摘のありましたとおり、私も昨年の7月に観光協会の総会に参加させていただきました。機能がしていないというのが正直な実態ではないかと思っています。このまま観光協会があるから朝日町観光協会に丸投げ、お願いだけではちが明かないというのは私の認識であります。そういった中で、観光協会にもう少し町が踏み込む、あるいは、そういったもう少し連携をこちらのほうから強化していかざるを得ないのが今の実態であります。

そういった中では、今のお言葉を真摯に受けとめながら、やはり実効性のあるものに変えていくことも朝日町全体を考えれば必要なことだというふうに思っておりますので、今たまたま中川先生や澤崎さん、そういった中でまたいろいろと、その決定に関しても検討しているところでありますので、結果的には効果が出ないと意味がないということも十分わかっておりますので、効果が出るような形に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

7番（加藤好進君） ぜひよろしく願いいたしたいと思っています。

続きまして、地域づくりについて、自治体職員の人材についてなのですが、自治体の人材育成は必要、欠かせないのですが、先ほど町長の答弁の中にも、ふるさと回帰支援センターの中で、地域づくりに連携していただく外部人材も大事だというお話がございました。この地域おこし協力隊の活用については2月28日で募集を終わられておりますが、現在どれほどの方が募集されておられるのかお聞かせ願えますか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 地域おこし協力隊につきましては、応募をかけまして、締め切りを終えております。そういう中で、応募が5名おられたのですが、そのうちお二方が事情によりご辞退されたという状況になっておりまして、現在3名の方が応募をされている状況になっています。近く面接をいたしまして、協力隊の方々の意欲なりやりたいこと等、面接をさせていただきながら地域おこし協力隊の採用について結果を出して、ご本人とお話をしていきたいというふうに思っています。

現段階では2名の方を採用というふうに思っていますが、場合によっては、まだその方々以外にも、もし希望等があれば柔軟な対応をしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

7番（加藤好進君） ぜひいい人とマッチングできればと思っております。

それでは、最後になりますが、サザエ、アワビの採取についてお願いをしたいと思っています。

けさほど坂口課長にも資料をお渡ししてありますが、朝日町漁業協同組合からの、過去というか、平成18年から26年、昨年までの漁獲量の調査をしてまいりました。この中で、アワビを見ますと、平成19年が1,832キ口、それから去年の平成26年では94キ口と約20分の1。それから、サザエにつきましては、一番とれたのが平成18年で9,420キ口。昨年が平成26年で1,170キ口と8分の1というふうに、年によっては差はありますが、年々と減ってきていることが事実でございます。

ぜひ、このへんを町のほうから県のほうなりへ話をさせていただきまして、この資料を提出していただいて、現状の調査をしていただきたい。そして、これから始まる工事区間につい

では、岩モズクの採取の場となっていますので、ぜひ現状の確認をお願いすることと、工事後のチェックもお願いしたい。そして、道路につきましても、建設課のほうで立ち会っていただきたい。漁師の若い人に言わせると、「あんた方、汚水を海の中に、テトラポッドにホースをくっつけて、そして流しておるんじゃないかな」というような発言も出てきていますので、ぜひそのへんをシビアに、工事の進捗とあわせてかかって監督をお願いしたいと思っていますが、いかがなお考えでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） 貝類の漁獲量が減っているというのは、以前からお聞きしておりました。工事という1つの条件もあるでしょうし、餌の量とか水温とか水質とか、あるいは外敵とか病気とか、いろいろ生育には条件があるものだというふうに思っております。

町としましては、毎年サザエについては1万8,000個、それからアワビについても2万個くらいの稚貝を赤川の河口から境の沖まで、いわゆる放流をしていて、その資源を増やす努力はしておるわけでありましてけれども、なかなかその効果が目に見えては出てきていないというのが実情だと思えます。

ご要望のありました海岸工事あるいは道路工事につきましては、これは入善土木事務所という県の工事でございますので、その因果関係など、それにつきましては、建設課を通じまして、申し入れをさせていただきたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

7番（加藤好進君） ぜひよろしく願いいたします。

それと、課長の答弁の中で、稚貝、サザエ、アワビ、約4万個を放流しているというお話がございましたが、放流しても藻場、藻がないと貝は育ちません。そして、小魚も来ません。ということは、やっぱりいかにその藻場の再生を研究していただきたい。

氷見市のほうでは、岩礁とか入れて、ホンダワラや藻場の再生ができたというお話もございまして、ぜひ現状を調査していただきまして、藻場の再生にもお力を入れていただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（水野仁士君） ご苦労さまです。

以上で代表質問を終了いたします。

[【道用議員の質問へ移る】](#)

---

これより町政に対する一般質問を行います。

最初に、道用昭雄君。

〔3番 道用昭雄君 登壇〕

3番（道用昭雄君） ただいま議長の許可を得ましたので、質問に入ります。

その前に、笹原町政にとりましては最初の予算議会ですが、町の再生、さらに公約の実現、さらにこれから10年、総合計画、朝日町をいかにするかということで大変重要な時期であると思いますので、実行と決断をさらに進めていっていただきたいことを切に要望しておきたいと思います。

質問に入ります。3件、それぞれ3要旨入っておりますので、よろしく願いいたします。

1件目は、泊高校存続についてであります。

昨年10月18日に、県議の取り計らいによりまして、教育委員会と県立学校整備に関する学習会を行いました。そのときは、県のほうはどういうことを言ったかといいますと、人間が減っていくもんだから仕方ないんだというふうな資料をたくさん出されて、そういうふうな方向に説明されたというふうに思っております。

さらに、2回目は12月3日に「泊高校の将来を考える町民会議」が行われました。そのときにも、まず1つは、町民の方々があまり知られていないし、注目されていないということで、もっともっと宣伝をして運動をどのようにできるかということを考えていかなければならないということと、高校を特色ある高校にしないといけないのではないかという声が非常に強く出てまいりました。

自治振興会の方々も大変憂慮されておまして、存続のためには特色ある高等学校をつくらなければならないと。さらに、泊高校後援会は、前から大変熱心に行動しておられると聞いております。

今後、そういうふうなもろもろの会合がそれぞれ独立するのではなくて、1つになって、どうすれば存続可能だろうか、具体的な活動に結びつけられるのだろうかということでありまして、まず私が思うに、特色のある高校というのは何なのだろうか。私はいろいろ申しとおるわけですが、教育委員会はなかなかはっきりと答えが出てまいりませんのでお聞かせ願いたいということ。

それから、1地区に1高校があるということは、私自身としては絶対に譲れないところでありまして、古来できたときにもそういう形でできておるわけですから、その状態を少し考えてほしいというふうに思います。

高校再編会議は、1次するときにもありましたが、実業高校をまず減らそうということで、少ないところから大きいところへくっつけました。今度は普通科を中心にした再々編の会議でも、少ないから縮小しようという発想であります。じゃ、少ないところで縮小するというのはどういうことなのかということは、後ほど私の意見として言わせていただきたいと思います。廃止という方向の中でもっと対応策がないのだろうか。特色のある学校をつくって町で声を上げるよというだけで、果たして済むのかということだと思います。町長と教育委員会にお尋ねをしたいと思います。

【答弁：副町長】

.....

2 件目に入ります。

子育て支援であります。先ほど加藤議員からもたくさん質問が出まして、いろいろ教えていただきました。それにもかかわっておるわけですが、安心して安全で子育てができる、生活ができるということは、人口減少に歯どめをかける重要な施策の1つであることは紛れもありません。

昨年と比べて、ことしは県下一の支援をしていくんだという町長の公約もあります。どのようにそれが変わったのでしょうか。もろもろありましたが、具体的な事柄と財政的なものを少し挙げて説明してもらえば幸いです。

結果として、町長のその子育て支援ということについて、どれぐらい公約がうまいこといったのでしょうか、実現されたのでしょうかというようなこともお尋ねしたいと思います。

県も本腰を入れて子育て支援に乗り出しておりますが、国・県からも財政的にはどういふふうな支援が行われているのでありましようか。

これからの子育ての支援も続くと思いますが、私たちが考えるに、ますます核家族化しております。そうすると、若い夫婦だけで子どもを育てなければならないと。そうすると、特に女性の方々は、子育てのための悩み、家庭の問題の悩みなどがだんだん増加していくと思います。

財政的な支援だけではなくて、この解決を、どのようになくしていくのかということは、これからも大変大事なことでありますので、そういうための支援センターみたいなものをこれから町としては考えられないのでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

【答弁：住民・子ども課長】

.....

3件目は社会福祉と介護でありまして、これも先ほど、もろもろとお話しいただきました。

まず、朝日町で入所待機しておられるのは、希望しておられるのは何名ぐらいであるのでしょうか。そして、その方々を、希望を受け入れるためには、何かいい方法がないのでしょうかというようなこと。

施設はこれから拡張されるということがあるのかなのかということですが、いろいろと話を聞いておりますと、そういう広い施設をつくるよりも、在宅介護ということが世間の流れに動いておるようですが、在宅介護でありますと、先ほど申しましたように、若い人だけの核家族化ではないわけです。年寄りの核家族化がどんどん進んでおりまして、しかも高齢化社会です。1人が倒れると老老介護になるわけです。その老老介護を在宅介護で何とか賄えるのかどうかということですね。それに対する対応をこれから、当然24時間態勢というのが究極は必要になってくると思いますが、そういうことについてはどのように対応して、これからどのように考えていかれるのかなというようなことを、あれば教えていただきたい。

それから、先ほどありましたように、寄附講座ということが話しされましたが、これは町民の方々は単に寄附講座といっても何のことかわからないと思いますので、また詳しい説明をお願いしたいと思いますが、今は要りません。きょうは要りません。

そのほかに、大学からもうなかなか医者が来られないというときに、どんな対応ができるのかと。医者もですが、医者は病院で診察するだけで、うちで守るという発想ですが、そういうことだけではなくて、私たち住民も医者に全部頼るのではなくて、医者とともに何か外に向かってできないかというようなことで、それが住民の長寿と健康が保たれるというようなことがあると聞いていますが、地域包括ケアシステムという新しい理論だそうですが、そういうのが出てきたようですが、どういう利点があるのか、おわかりになったら教えていただきたいということでもあります。

以上です。

【答弁：健康課長】

.....

議長（水野仁士君） ただいまの道用昭雄君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名1、泊高校の存続についての要旨(1)から(3)までを、金島副町長。

〔副町長 金島光一君 登壇〕

副町長（金島光一君） それでは、道用議員の件名1、泊高校の存続について、要旨(1)、「泊高校の将来を考える町民会議」と泊高校後援会と町民はどのようにかわり、どう進めばよいか、要旨(2)、泊高校が特色ある高校となるため何が必要か、要旨(3)、高校は地域に残す方針をとるべきではないのかについて、一括してお答えいたします。

富山県では、県立高校の後期再編に向け、昨年9月に「県立学校整備のあり方等に関する検討委員会」を設置し、これまで3回にわたって適正な学校の規模や配置などについて検討を行ってきておりますが、平成27年度、来年度には県立高校整備の基本的な方向をまとめる方針であります。

その検討委員会のこれまでの議論の中で、委員から「前期再編のプラス効果を踏まえ、4学級から8学級で再編を進めていく必要がある」との意見があったと聞いております。その意見に照らしますと、現在、泊高校は1学年3学級であることから、学級数の上では高校再編の対象校となる可能性があります。

泊高校の存続は、子どもたちの教育環境はもとより、まちづくりの根幹にかかわることから、この問題を町民みずからが考え、町民運動へとつなげていくことを目的とし、町民主導による「泊高校の将来を考える町民会議」が昨年12月に発足されたところであります。

町民会議では、町に1つしかない高校の存続は地域の活力に大きな影響を与えるとの認識のもと、泊高校の価値と魅力を高めることにより、存続につなげていくべきとの意見が出されました。

また、町民会議の発足を受けて、泊高校同窓会では、泊高校存続活動の一翼を担いたいとの思いから、地元が誘致した泊高校の歴史や将来の泊高校を考えるDVD「県立泊高校 過去・現在・未来」を制作しているところであります。

完成後は、町民会議、自治振興会に声をかけて上映会を実施するとともに、存続を求める署名運動を展開し、町民運動につなげていきたい意向であると伺っております。

町民とのかかわりについてであります。現在、泊高校の体育振興のために、泊高等学校体育後援会が設立されており、全世帯から一般会費150円をいただき運営されておりますが、残念ながら泊高校と地域の関係はまだ希薄であることは否めません。

今後、町民会議や同窓会の先導のもと、地域挙げての高校存続に向けた運動となるよう努

力してまいりたいと考えています。

2点目の、泊高校が特色ある高校となるための方策についてであります。町民会議で出された意見としましては、1つ目に、現在の観光ビジネスコースを強化することです。普通科の中のコースであるため、専門科目に充てられる時間に限りがありますが、例えば旅行会社や広告会社などから学ぶ履修環境を取り入れて、しっかりとしたカリキュラムを提示してはどうかという意見がありました。

2つ目に、中高連携推進事業を充実することです。現在、一流の講師を招聘した教育講演会や部活動交流、教員の合同研修会やお互いの授業参観等で連携を図っておりますが、この特色をもっと膨らませることができないかという意見がございました。

今後、現在の泊高校生の進路でありますとか、朝日中学校へのアンケート調査などを踏まえて、さらにその特色づくりについて検討してまいりたいと考えております。

3点目の、高校を地域に残すという点についてであります。

先ほども述べましたとおり、町に1つしかない高校の存続は地域の活力に大きな影響を与えるものと認識しております。高齢化が進み、若者が少ない朝日町においては、高校の存在が地域の活力に直結するという認識のもと、泊高校の存続に向けて、行政、泊高校関係者、町民が一体となって取り組んでいく必要があると考えております。

以上であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、子育て支援についての要旨(1)から(3)までを、中島住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 中島優一君 登壇〕

住民・子ども課長（中島優一君） それでは、私のほうから、件名2、子育て支援について、要旨(1)、昨年の子育て支援の現状は、(2)、平成27年度予算の上で町長の公約はどれほど実現できたのか、(3)、朝日町再生に関し、子育て支援はさらにどんなことができるかについてお答えいたします。

これまで、町独自の子育て支援策といたしましては、第1子、第2子などにかかわらず、出生児に対して10万円のすこやか応援券を支給する「すこやか誕生券事業」や、町の間伐材を活用した積み木または椅子をプレゼントする「赤ちゃんお祝いあさひの木記念品支給事業」、利用料が無料である保育所の延長保育事業、小学校の新入学生などに対する「児童生徒体操服支援事業」などに取り組んでおります。

さらに、国や県の補助金等があっても補助対象が事業の一部に限られている事業、例えば乳幼児医療費助成に対する県の補助金は所得制限や保護者の自己負担がありますが、当町では所得制限を設けず、保護者の自己負担もないことから、県補助金の対象以外の部分については町独自の事業と言えますし、第3子が保育所に単独入所している場合の保育料半額化などもそれに該当いたします。

一方、町長の公約につきましては、富山県下の子育て支援として、保育料の第2子半額、第3子以降無料化、中学生までの医療費実質無料化、病児・病後児保育、休日保育など保育環境の整備、そして教育環境の整備と食育の推進を掲げております。

住民・子ども課で所管しております保育料の半額・無料化、中学生までの医療費助成、病児・病後児保育については、全て新年度予算案に計上しております。

住民・子ども課の所管以外では、学校給食費のうち燃料費町全額負担、全小・中学校にエアコンを設置するための実施設計、適応指導教室の開設、子どもインフルエンザ予防接種助成を中学生までに拡大するなど、既存事業とあわせて県下の子育て支援と言えるのではないかと考えております。

また、県内初の保育料の第2子半額化や延長保育が無料で夜9時まで預けられるのは、他の自治体ではない取り組みであり、県下の子育て支援であると思っております。

4月から始まる子育て支援新制度は、子ども・子育て関連3法に基づいて進められますが、国は3法の趣旨として、「保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認

識のもとに、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育てを総合的に推進」とうたっております。

町といたしましても、子育ての基本・基礎は家庭にあり、それを地域で支え合い、足りない部分を行政が補うものと考えております。

近年、核家族化や女性の社会進出、血縁、地縁といった従来からのコミュニティーの希薄化などから、家庭での子育て、地域での子育ても変化してきており、子育てに関するニーズも多様化・複雑化してきております。

具体的には、例えば、就業形態の多様化や女性の社会進出により、保育所のニーズが多様化している。3世代同居世帯では子育てに関するノウハウが世代間で受け継がれてきていたのが、核家族化の家庭内のみでの子育てとなり、親の孤立感が増大している。親自身に兄弟姉妹が少なく、自分の子ども以外に子育てにかかわる機会が少なくなっているなどというものであります。

従来の子育て支援に対する行政サービスは、共働き世帯やひとり親世帯への支援、虐待を受ける子どもの擁護など、福祉的要素の大きいものでありましたが、近年の子育て支援ニーズは多様化・複雑化しているだけでなく、人とかかわる機会が少なくなったことにより、ニーズ自体が表面に出てこずに潜在化しているケースも増えております。

こういった潜在化しているニーズへの対応は、行政が行う子育て支援のみではカバーすることが難しく、親族、地域のつながりや支え合いが重要であり、不可欠であると考えており、笹川地区に代表されるように、近年では自治振興会が中心となり地域の活性化に向けてさまざまな取り組みを行っておられ、結果として、地域コミュニティーが復活しつつありますことは喜ばしいことであり、地域における子育てに寄与するものと期待しているところであります。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名3、社会福祉と介護についての要旨(1)から(3)までを、清水健康課長。

〔健康課長 清水明夫君 登壇〕

健康課長（清水明夫君） それでは、件名3、社会福祉と介護について、要旨(1)、施設入所待機者の現状と稼働していない施設があるが、その理由は、要旨(2)、訪問看護が多くなってきているが、メリットとデメリットは、要旨(3)、医師の少ない町の病院を守るための住民参加の地域包括ケアシステムについてであります。

まず、要旨(1)についてお答えをいたします。

特別養護老人ホーム有磯苑は、昭和61年4月にベッド数50床でスタートしましたが、施設入所待機者の解消を図るため、平成3年、そして平成12年に増床を重ね、平成24年6月には全室個室のユニット棟を建設し、本館と合わせて180床、うちショートステイ30床と、現在に至っています。

ご質問の、特別養護老人ホームへの入所待機者については、昨年のデータではありますけれども、平成26年10月1日現在、要介護3以上の介護保険施設に入所していない方、いわゆる事実上の待機者は28名で、その待機場所につきましては、自宅が16名、有料老人ホームが2名、病院が10名となっております。

また、有磯苑の本館と新館を合わせて30床のショートステイのうち、新館部分の10床が稼働できていない状況にありますが、これは、ご承知のとおり、介護従事者の不足によるものであります。

町では、介護従事者の確保対策として介護職員養成事業、これは介護職員の養成研修にかかる受講費用を助成するもので、この事業を平成22年度から実施してきておりますが、特効薬的な効果が得られないことから、さきのグループ22代表質問で加藤議員にお答えしました、新たな手法・切り口としての介護職員入職支援制度を導入することとし、課題の解消につなげていければと思っております。

今後とも、介護従事者の確保に向けて、町と介護事業者の緊密な連携のもと、知恵を出し合い、さまざまな方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、要旨(2)と要旨(3)について、一括してお答えをいたします。

団塊の世代が75歳以上となる2025年、平成37年ではありますが、これ以降、後期高齢者の増加とともに、ひとり暮らし高齢者や老老世帯、そして介護を必要とする高齢者がますます増大することが予想されております。

各自治体におきましては、支援を必要とする高齢者も住み慣れた地域や自宅で暮らし続けられるよう、医療、保健、福祉、介護、生活支援、そして住まいが一体的に受けられる支援体制、いわゆる地域包括ケアシステムを地域の自主性や主体性に基づいて構築することが求められております。

今月の1日に開催いたしましたフォーラム「地域医療を語るつどい」、議員の皆様にもご参加をいただいたわけでありますが、このフォーラムにおいて、富山大学附属病院総合診療部部長の山城清二先生は、「これまでの行政サービスに頼っていた時代から、住民主体となって地域社会をよくしていこうとする取り組みへ移行すべきである」と提言されたところであります。

行政サービスには限界があり、手が届かない部分があります。子が別居している場合など家族の支援や協力が得られにくい環境にある場合、それを埋められるのは地域での見守りや助け合いです。たとえ高齢化が進んでも、元気高齢者が支援を必要とする高齢者を支える社会に、また隣近所が助け合い、支え合いながら超高齢社会を乗り越えられるよう、町といたしましても、側面から地域を支援していきたいと考えておりますが、まずは町民の皆様が1人でも多く地域包括ケアについての理解を深めていただくことが肝要であると考えております。

先ほども申し上げましたが、過日開催いたしましたフォーラムを前段とする地域医療再生マイスター育成事業、これは平成26年度・27年度の2カ年にかけて実施するものでありますが、この事業を活用し、地域包括ケアの理解の浸透を図ってまいりたいと考えております。

また、今朝日町を含む新川地域介護保険組合が策定する、来年度から向こう3カ年の介護保険事業計画におきましては、在宅医療と介護の連携や地域における生活支援体制の充実強化など、地域包括ケアを念頭に置いた施策を盛り込んでおり、計画的かつ着実に進むよう準備を進めていくこととしております。

今後とも、行政と地域住民、関係機関が協働・連携し、福祉のまちづくりの一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

3番（道用昭雄君） どなたも大変簡潔に、わかりやすく説明していただき、大変感謝しております。ありがとうございました。

それで、副町長がおっしゃった高等学校の存続ですが、全く違うところからちょっとこういうふうなことを考えられないかということを書いてみたいと思いますが、少しお時間くださいということです。

というのは、何かというと、今特色ある学校をつくって、そして地域全体で動いていく。非常に重要なことです。だけど、これは地域だけでいいのかなということなのです。というのは、高等学校は43から38になりました。皆さん見てほしいのは、新川地区は、魚津以東は5校です。滑川までは4校です。全部で9校あるのですが、それは割合にしても大体24%ぐらいです。

ところが、富山はどうかというと、富山は全部で12校あるのです、富山に。そして、人間はどれくらいかというと、全体の生徒数は38%も富山に集中しておるわけです。高岡と新湊を合わせても、わずかに26%にしかならないのです。そうしたら、いかに高等学校すらも富山の真ん中へ集まっているかということがおわかりになるんじゃないかなと思います。

今、時たま国は地方再生ということを盛んに言っておるわけですから、富山県も、何も富山に集中しなくても地方へ分散して活性化を図るといのは一番重要なことだと思うのです。新聞にも出ておりましたが、1地域1高校というのが、初めからそういうのがあったわけですから、そうしたらどうすりゃいいのといったら、学校を潰さなくても、幾らでも方法は、私はあると思う。

例えば、富山に高等学校が全部で69クラスもあるのです。ところが、新川地区を合わせても38クラスしかありません。学校を潰さなくても、学校を少しずつ、富山なんかは8クラスとか7クラスとか6クラスが多いのです。それをばらせばいいのです。ばらしてかかって地方へ分散するということが幾らでも可能。もともと学校数はそういうことでつくられてきたのですから、そういうことを考えたときに、そのような分散化を図るという方法で運動を広めていくことができるんじゃないか。

そうすると、何がいいことがあるかということ、地域で共闘できるんですね。泊は泊じゃなくて、泊、入善、それから南砺のあこあたりも共闘して、「そうだ」ということをやってみたら、存続が非常に有効になってくる。もう1つは、今、あいの風とやま鉄道が、乗客の

維持・確保ですから、生徒たちが分散して乗ってくれるということも非常に効果が強いと言えます。

そういうことを考えたときに、今までやってきたことと、それは非常に重要なことですが、もう一方では、そういう運動の仕方、それを県へ訴えていくと。

県はどう言っておるかという、何しろ少なくなったから、少ないほうから切っていけばいいじゃないかと、こういう発想しかないのです、今までやってきたのは。

そうしたら、皆さん考えてみてください。富山県はこうなって富山市を中心にしてしもうたら、非常に小さくなるじゃないですか。ですから、国の方策と全く逆を行っているということなんです。

ある県の教育委員会の幹部とちょっと話をしたのですが、「何でこういう小さなところを潰すの？」と言うたら、「人間が減る、人間が減る」だけしか言わないのです。「人間が減るから潰すのなら、地方は潰れていきます」と私は言いたいのです。だから、地方を生かすために先ほど副町長は非常に活性化を求め、地域を元気にさせるため、どうしても高等学校が必要だということを書いてくださいました。そういうことから考えると、そういう方法で、富山県の地域と共闘しながら、それぞれの地域をどうしてもそういう教育機関が必要だということをみんなして訴えていけるんじゃないかならうかというふうに思いますので、町長、このあたり、どう思われるでしょうか。一言ご意見を伺いたいのですが。

議長（水野仁士君） ちょっと待ってください。

それは、今 いいです。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 今、道用議員からいろんな考えを聞かせていただきました。

今言ったことはもう既に教育長とも連携を保ちながら、私も第1回、昨年10月ですが、知事が主催する「まちの未来創造会議」においても行っており、その場では、南砺市と朝日町がプレゼンさせていただきました。文書でしっかりと泊高校の存続というものは申し述べているところでありまして、11月の下旬にありました15市町村の知事との懇談会でも、やはりこういったことを踏まえながら、朝日町を東の玄関口として活性化するためには、知事の腹一つでどうにもなるんだということを強く述べてまいりました。

意図は、泊高校存続に当然目を向けていただきたいということは十二分にわかっていることでありまして、そういったことは当然のこと。10月、そして11月、そして教育委員会とも連携を保ちながら、もう既に組み立てさせていただいているところでもあります。

そういったことをまたご理解賜りたいと思っていますし、今後ともまた、道用議員の言われたそのものずばり、私どもはやっておりますので、粘り強く県に対して申し上げていくところであります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

3番（道用昭雄君） 大変ありがたいお言葉をいただき、ありがとうございました。

それから、中島課長から言われましたもろもろのこと、大変ありがたいと思っていますが、今後さらに支援をして町を活性化していくためには、重要なことは私がちらっと言ったわけですが、悩んでおられる若い方々がこれからますます増えてくるというようなこともあるんじゃないかということを思いますが、そういうあたり、どういうふうに解決を図るかということこれから考えていただけるものでしょうか、どういうものでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

中島住民・子ども課長。

住民・子ども課長（中島優一君） 今ほどの件ですけれども、まず現在やっていることとしてちょっと申し上げさせていただくのは、今ひまわり幼稚園といちご保育園のほうには、いわゆる子育て支援センターというものが併設されております。そちらのほうでは、当然子育て関係の相談にも乗っていただけるということで、またご活用いただければというふうに思っております。

それと、それぞれ相談窓口ということでいけば、保健センターのほうにも子育てに関する相談窓口がありますし、もちろん教育委員会のほうにも教育関係の相談窓口があります。そういったところの相談窓口も当然利用していただければというふうに思っております。

それと、今後どのようなことでというような話もあったかと思いますが、そういったことで、今、子育て関係については、うちの住民・子ども課、それに健康課、保健センター、教育委員会など、いろいろ多岐にわたっておるわけなのですけれども、それで、そういったところでそれぞれやっている子育て支援関係については、今まで町のほうで1つにまとめておるようなものがちょっとなかったということで、そういったものを今度は新年度のほうでまとめさせてもらって、皆さん方にそういった子育てに関するものを情報として提供していきたいということも考えておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

3番（道用昭雄君） 大変希望のある答えで、ありがとうございました。

それから、健康課長に1つ。先ほど山城先生がおっしゃった地域包括ケアですが、あれをこれからぜひ広めていってもらいたいのですが、どういう形か何か考えておられませんか。今これからでしょうか。そのあたり、少し聞かせていただければと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） 今ほどの地域包括ケアシステムの構築ということで、まずどういうことかということ先ほど申し上げましたけれども、理解していただくということで、先ほども申しましたが、26年度の事業を27年度も行うという中で、まず今のような講演会も企画しておりますし、それから養成講座、大げさな言葉でありますけれども、マイスター養成講座というものを5回程度開きながら、知識とかそういう理解を深めていきたいなというふうには考えております。

また、別の角度から見て、先ほど認知症カフェとかを申し上げましたけれども、このような事業の取り組みとか、それからこれは認知症にちょっと特化しておりますけれども、認知症ケアパスという形で、認知症とはどういうものか、それからどういう形で支援をつなげていくかというようなガイドブックをつくりまして、先ほどもありました認知症サポーター養成ということで、これは前回、昨年6月で、認知症関係でキャラバン・メイトという方が4名、それから認知症サポーターの方が370名ほどおいでになったのですが、今回、平成26年度中の取り組みとして、認知症サポーター養成講座等々を開きまして、これについて、うちの役場の中で2回、それからあさひ総合病院でも行っていただきましたし、シルバー人材センターでも行っております。

そこで、そのキャラバン・メイトと呼ばれる指導者の関係が、4人が、今回は3月の5日現在で21名になりましたし、認知症サポーターについては、先ほど申し上げたように、373名が650名というふうな形で急速に拡大をさせていただいております。

これらを利用しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

3番（道用昭雄君） 大変ありがとうございました。

それでは、もう一遍教育のところへ戻らせていただいて、副町長にちょっとお尋ねしたい

のですが、先ほど申しましたように、町民単位、それから自治振興会、それからよくする会等々の絡みもあるものですが、どういうふうに、例えば泊高校の存続を考える町民会議、それから自治振興会の会議とかを兼ね合わせながら、できれば一本化していく方向が必要じゃないかと思うのですが、そのあたり具体的に、こうこうこういう形で一緒にできないかということのお考えがありましたら、ちょっとお話し願えたらと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

金島副町長。

副町長（金島光一君） 町民会議は、ご存じのとおり、関係団体、あと自治振興会等々、さまざまな方々に入っていていただいております。私が思うのは、そういう町民会議、当然ながら町民全体の意見を集約してそこで議論するという形になると思います。町民会議とすれば、例えばそれが町民運動につながっていくとして、その方向性、単に今朝日町にある1つの高校を残せと。それは根幹にあるのですけれども、どうもそれだけでは進まないのかなと思っています。

最近の県議会で幾つか質問としてこの問題が取り上げられている中で、ちょっとご紹介しますと、3月3日の知事答弁の中です。知事は、生徒や保護者、地域のニーズも考慮しながら、何よりも高校教育充実の観点を大切に中長期的な視点で丁寧に検討していただくことが重要だと思うと。もう1つ、これは、今、南砺福光高校も同様の町民会議を立ち上げられました。それに対しての質問に対して、今度、教育長です。教育長はもっとはっきりしています。地域の活性化は重要な課題だが、時代の大きな変化の中で望ましい教育環境はどうあるべきかを第一に考えていきたいと。地域の事情だけでは通らないというのが、何となく見えてきます。

ですから、その風穴をあけるためにどうしていくのか。それを私は町民会議の中で知恵を出し合っていきたいというふうに思っています。で、町民会議で出された、例えば方向性なり、それをできるだけ多くの町民の方々に賛同していただいて、大きな流れを、渦をつくっていければなというふうに思っております。

ただ、その行き先、方向性が、今、今月中にももう第2回目の町民会議を開きたいというふうに思っておりますが、その智恵出しはこれからであります。多くの方々の智恵をいただいて運動を進めていければなというふうに思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

確かに言われたとおりと思うのですが、知事のニュアンスと教育長のニュアンスがちょっと違うんですね、基本的に。だから、教育長は、先ほど申しましたように、やっぱり縮めたいと思うわけです。だけど、知事は初めから、地域を活性化するために、ある程度のものはしていかなんというふうな発想があるわけで、私らはそこに、知事に頼っていくという方向が非常に強いと思いますので、そういうところへ向かっていかなきゃ、知事を何とか動かすというふうなことまで行きたいというふうに思うのですが、今言いましたように、全域的に、じゃ少ないから要らないのかという発想じゃない、少ないからこそ要るんだという発想を展開するために、私、たまたま1つの例を挙げたのですが、そういうのを1つの方法として皆さんに理解してもらって動いていくというふうなことも必要じゃなからうかと思しますので、また……。

要するに、町民会議はどんな方、どういう、いろいろな、いつも決まって人を呼ぶのか、その都度、その都度変わった方々を呼んでいくのかということもあると思うのですが、そのあたり、いかがなものでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

金島副町長。

副町長（金島光一君） 委員の中には、中学校等の父兄の方も入っております。いわゆる父兄会の代表の立場で入っていただいているのですが、私は、その方が多分役職として次の方にかかわれるかと思うのですが、できるだけ、議論の積み重ねがあるものですから、あまり委員とすれば、入れかわり、立ちかわり変えたくない。

ただ、会議そのものは、もちろんオープンに開いておりますので、その中で自由な意見交換なるものをですが、できればというふうに私は思っています。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

3番（道用昭雄君） わかりました。

それでは、実はそういう会議を開くに当たって、要するにテーマを1つ、提案してくれる方々をその都度呼んで、そしてそれをテーマとしているんな会議を広めていくという方法もあるんじゃないかと思うので、ぜひそういうことを考えていただければと。

要するに、違った意見を持っておられる方もおられますし、賛成という意見を持っておられる方もおられますから、もしそういうのがあれば、同時に話し合いをしていただいて、そして

その知識を、情報をお互いに得るといいのじゃなからうかと思しますので、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。要望いたします。

議長（水野仁士君） 要望ですか。

3番（道用昭雄君） はい。

議長（水野仁士君） 道用君。

3番（道用昭雄君） すみません、中島課長さんに、これからのそういう施策としての、何と申しますか、これからの問題ということで、要するに、何か1つの相談窓口というのは、父兄ばかりじゃなくて、カウンセラーという方々が必要になってくると思うんですね。そういう悩みを抱えた方々を救っていくというふうな、そういう方の場合には、単なる普通の方々だけでは、私は難しい部分があるので、やがて、将来ですが、できればそういう専門の方々、カウンセラーや医者や看護師などが入れるような、そういうところまで考えられないでしょうか。そのあたり、思いがあたりでしたら、お話しただければと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（水野仁士君） 中島住民・子ども課長。

住民・子ども課長（中島優一君） 将来的なことも含めてというお話だったのですけれども、確かにその方面のことは、必要になるということは十分認識はしておりますけれども、今のところはそれぞれ、例えば子育てについてであれば、先ほど言いましたとおり、支援センターで相談窓口として長年勤めておられるベテランの保育士の方がいろいろ相談に乗っていただけますし、またそこではいろいろな子育てに関することも質問してもらってもいいと思っています。当然、保健センターのほうに行けば、保健センターの方で、また赤ちゃんの子育てのこととか、いろいろ相談には乗っていただいておりますし、それに先ほど言いましたとおり、それぞれ国とか県とかのほうでもそういった専用の窓口の、いわゆるテレホンの受け付けというものもやっております。

そういったことも意外と皆さん知らないところもあるのかなという思いから、先ほど言いました、そういった国、県、町でやっているいろいろな子育ての支援を、何か1冊の物にまとめた物で皆さん方にお示しをしたいということをごしやりたいということで予算要求させていただいております。

そういったことで、いろいろと今後も必要になってくるものも当然出てくると思っておりますので、そのへんはいろいろなニーズをまた確認させていただきながら研究してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

3番（道用昭雄君） 大変ありがとうございました。

続いて、健康課長にちょっとお願いしたいのですが、老老介護になっていく地域、先ほど地域も元気になってそれを助けていかなきゃならないと言われますが、ここ、だんだんそういうのが増えていくわけですが、その地域包括ケアでみんな元気になってくれるまでの間に、老老介護でダウンせんような形をつくっていくときには、具体的なものというのはいくつかあるものではないか。どこか何かほかの地域がそういうことをやっておるところというのはいくつかあるものではないか。そのあたり、もし話が課長の耳に入っているようなら教えてほしいのですが、いかがでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） 今ほどのお話でありますけれども、実際に他のところはあまり聞いたことはないのですが、こちらのほうとして、ちょっと1つ整理させていただきたいのですけれども、特別養護老人ホームとか老人保健施設、それから療養型病床群、これらについては施設介護といえます。それ以外のものを居宅介護という中で、これは専門用語なので誤解を招きやすいのですけれども、そのような区分けをしております。

その中で、居宅介護という中には、例えばグループホーム、これは自宅ではないけれども、自宅に近いということで居宅という物の考え方をしています。居宅介護でグループホームがありますし、これはご存じだと思います。それから、デイサービス、ホームヘルプを基本として、都合が悪くなるとお泊まりができるという小規模多機能型居宅介護というものがあります。これは会員制でありますけれども。そのほか、定期巡回型の訪問介護、それから夜間対応型の訪問看護介護というような事業があります。

これらについては、市町村、うちで言いますと、新川地域介護保険組合が独自に権限で指定できる地域密着型サービスというものがあります。当面は、この地域密着型サービスということで、例えばうちの場合ですと、グループホーム、それから先ほど申し上げた小規模多機能型居宅介護というものについて、今度、第6期の介護保険事業計画、27年度から始まるわけでありましてけれども、その中に盛り込んでおります。そういう形で当面の間はつないでいきたいなど。

ただ、先ほど申しましたように、大きな施設、施設介護については、今のところ、増床の

予定はないというふうに理解していただきたいと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

3番（道用昭雄君） 大変私にはわかりづらいところがありましたが、研究させていただきたいと思います。

きょうは、大変懇切丁寧に、わかりやすく皆さん説明していただきまして、大変、大変感謝しております。私の質問が少しは上達したのでしょうか。

ありがとうございました。終わります。

[【大井議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。午後4時から再開をいたします。

（午後 3時52分）

〔休憩中〕

（午後 4時00分）

.....

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大井光男君。

〔5番 大井光男君 登壇〕

5番（大井光男君） 本日は、自治振興会の皆さん、そしてまた若い農業の担い手の皆さん、たくさん傍聴に来ておられます。本当にご苦労さまです。

それでは、5番の志政会の大井です。平成27年第2回朝日町議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

質問に入る前に、いよいよ3月14日、皆さんも承知のとおり、北陸に新幹線が開業いたします。日本政策投資銀行の富山県における経済効果の試算では、年間88億円の経済波及効果が県内にもたらされるという試算結果が出ました。北陸新幹線の開通は朝日町にとっても、先ほど来、大きなチャンスということで行政も取り組んでおります。

県が行った首都圏住民へのアンケート調査によると、「行ってみたい場所」として朝日町のヒスイ海岸を選んだ人は全体の8.5%です。これは、近隣の観光地である黒部峡谷が45%、兼六園におきましては37%という結果から比べると低い数値ではありますが、私はこの8.5%の観光客が朝日町に来たときに満足して帰ってもらえるよう、そして行ってよかった場所として朝日町の観光地が選ばれますよう、オール朝日となって、魅力ある朝日町に、町民一丸となって取り組んでいく必要があると思っております。

さて、朝日町では、平成26年4月の総人口1万3,226人から、27年2月現在であります、1万3,043人で、依然として人口減がとまっております。転出者は253名、去年は302名。転入者は175名、221名が去年であります。その差は昨年度とほとんど変わっておりません。何を言いたいかというと、ほとんど成果がまだ得られていないという数字であります。転出者を食い止め、転入者を増やすには、施策が今、強く求められております。

それでは、質問に入らせていただきます。

件名1、平成27年度予算について。

要旨(1)、各種支援・対策等について。

新年度予算に係る支援や対策、助成金等についてお尋ねをいたします。

まず、婚活支援についてであります。

平成22年度の国勢調査において、朝日町の未婚率は、20代では男性が83%、女性は68%。そして、30代前半においては、男性が58%、女性は44%であります。なおかつ、30代後半に行きましては、男性が44%、女性は29%。40代については、男性が36%、女性は14%となっております。県内でも高い傾向にあります。

このような未婚率の上昇は、昨今の雇用情勢の厳しさが大きく影響していますが、出会いの場が減少していることも未婚化、晩婚化が進んでいる一因だと感じています。

未婚率の上昇は、ひいては少子化にもつながり、人口減少の大きな要因の1つになります。我が町では県下一の子育て支援をすることにより子育ての環境の充実を掲げておりますが、少子化対策の一環として出会いの場の創出を、婚活支援を進めてはどうか。新年度予算では「あさひまち縁づくりプロジェクト」、50万円を計上されていますが、お考えをお伺いいたします。

次に、空き家対策についてであります。

9月議会におきまして空き家バンクの立ち上げを提案させていただき、当局からは検討すると回答いただきましたが、検討のまま、いまだに空き家バンクが立ち上げられていないことに非常に残念に思っております。

空き家の有効活用は、町の防犯・防災や景観の観点からも必要であります。何より空き家の有効活用を通して町への移住並びに定住を促進し、地域の活性化を図ることができると考えています。そのためには、空き家バンクは不可欠であり、早急に取り組んでいただきたい事案であります。空き家バンクについて、現状はどのようになっているのか、また立ち上げられない理由があれば、お聞かせを願います。

平成25年の役場職員による空き家調査において空き家の状態を把握しておられると思いますが、空き家の入居可能、売却可能、一部改修が必要、取り壊し等々の、所有者との意思の確認はどのようになっているのか。また、現在の空き家の数は把握されているのかお伺いをいたします。

治安や防災上の問題が懸念される空き家等の適正管理に関する条例の検討については、9

月議会において当局から、国の基本指針を見て考えるとの回答をいただきました。

去る2月26日に政府は、対策特別措置法に基づき、空き家対策基本指針を作成しました。これを受けて、町としては今後どのように進めていくのかお伺いをいたします。

新年度予算では、空き家コンシェルジュを現在3名から各地区10名に増員する予定となっておりますが、どのような配置で、どのような役割をするのか、改めてお伺いをいたします。

【答弁：企画政策室長】

【答弁：住民・子ども課長】

次に、要旨(2)、新年度における土地関係の調査業務についてであります。

まちづくり基本調査（土地区画整備事業）について、どのような構想のもとで土地区画整備事業を行うのかお伺いをいたします。

また、町有地利活用調査業務における基本構想についてもお伺いをいたします。

【答弁：建設課主幹】

要旨(3)、雇用の創出について。

町長は、子育て支援の充実、移住・定住促進、公共交通の整備など、スピード感を持って行ってきておられます。そして、地元企業の育成などに力を入れておりますが、私は加えて、人口流出を防ぐには雇用の安定が不可欠だと思っております。

町長は、これからの雇用の創出について、今後どのような考えがあるのかお伺いをいたします。

【答弁：商工観光課長】

.....

次に、件名2、朝日町の基幹産業である農業についてであります。

要旨(1)、12月議会での質問事項の検討結果について。

地方の基幹産業の発展と人口減少の歯どめには、各地方自治体の創意と工夫で政策を打ち出せば、国は優先的に予算をつけると言っていますが、朝日町の基幹産業は言うまでもなく農業であります。この農業の成長戦略を、スピード感を持って早急に打ち出すべきと考えております。

それでは、農業の総合的な支援体制を充実する観点から12月の議会において質問いたしました農業公社についてであります。

農業公社への参入についてはメリット・デメリットがあり、ことし年明けになってから入善町の農業公社、農協、入善町、朝日町の生産者から、課長みずから意見を聞いておられましたが、どのような意見があったのか。また、加入の是非について、12月議会では検討していきたいとありましたが、今後どのように考えているのかお伺いをいたします。

地代については、農業委員会のほうで標準的なものをお示ししているという実態があり、あくまでもお互いの貸し借りの中で金銭が決定しているとのことではありますが、農業委員会と担い手の意見交換会では、ぜひ米価の下落に伴い地代を下げよう検討していただきたいという意見が多くありました。当局の見解をお伺いします。

これからの農業は、稲作単一経営ではなく、野菜、果樹、花等の複合経営が必要となってくると思います。特に農閑期でのハウス内での付加価値の高い園芸の生産など行うことにより、就労者の通年雇用ができるようになります。そして、若者が農業で生活できるような産業にシフトしてはいけないと思っております。

そのためには、県・町の支援が必要になってきます。朝日町のこれからの農業をどのように考えているのかお伺いをいたします。

農業公社、地代を含め、担い手の若い方々は、きょうは町当局の考え方をぜひ確認したいとの思いでたくさん傍聴席に来ておられます。よろしくお伺いをいたします。

【答弁：農林水産課長】

.....

最後になりますが、件名3、入札制度について。

要旨(1)、予定価格の公表時期について。

先ほど課長のほうから説明がありましたように、品確法運用指針に基づく発注者関係事務の運用開始が平成27年4月1日に決定をいたしました。予定価格の適正な設定、ダンピング対策、発注・施工時期の平準化、余裕のある適正な工期の設定にできるよう発表がございました。これらを受けて速やかに施行されることをお願いいたします。

質問の入札制度についてであります。現在、富山県、富山市、近隣では入善町、黒部市、魚津市を初め、他市町村では予定価格を事前に条件つきで発表しています。

朝日町においては、落札後の事後公表となっておりますが、私は予定価格を公表すべきと考えますが、お伺いをいたします。

【答弁：財務課長】

以上で質問を終わります。

よろしくお願いいたします。

.....

議長（水野仁士君） ただいまの大井光男君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名1、平成27年度予算についての要旨(1)を、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長（小杉嘉博君） それでは、件名1、平成27年度予算についての要旨(1)、各種支援・対策等についてのうちの企画政策室所管に関するものについてお答えをいたします。

中で、空き家対策のうち、「空家等対策の推進に関する特別措置法」を受けての町の取り組みについては、後ほど住民・子ども課長よりお答えをしたいと思います。

それでは、まず出会いの場の創出や結婚支援策についてのご質問にお答えをいたします。

近年、晩婚化・未婚化が進んでいる要因として、出会いの場の減少、女性の社会進出、価値観の多様化などが考えられます。晩婚化は少子化という人口問題に直結するものであり、これらの課題解決策として、就職活動、「就活」と言われていますが、この就活に見立てて、結婚活動のことを「婚活」という言葉が広く使用され、その支援に取り組む自治体や企業も出てきており、婚活ビジネスも活況を呈してきているところでございます。一口に婚活と言いましても、その定義は広く、結婚相談所やお見合いパーティー、飲食店で出会いの場を提供する、街で行うコンパ、いわゆる街コンなど、多岐にわたっている状況にございます。

当町におきましても、平成8年から14年にかけて、結婚推進員制度や相談窓口の開設、若者交流イベントの実施等の結婚問題支援事業に取り組んでまいりましたが、一過性のもので成果が上がらなかった経過がございます。これらの原因といたしましては、朝日町という狭い範囲の中で、プライバシーの問題、個人の考え方が絡むなどにより、事業への参加率が低かったこと等が挙げられます。

しかしながら、町として何もせず人口減少を見つめているわけにはいかないことから、新年度におきまして、スキルアップセミナーやイベント開催など若者の集まる場や出会いの場を提供する「あさひまち縁づくりプロジェクト」を実施したいと考えております。

具体的には、朝日町だけではなくて、新川広域圏内の独身男女を対象にいたしまして、地元飲食店の協力も得ながら、素案としてですが、例えば五差路周辺複合施設でのパーティーイベント、なないろKANでのスイーツまつりやヒスイ海岸でのヒスイ探しウォーキングの実施、また来週開業いたしますあいの風とやま鉄道、えちごトキめき鉄道を利用した企画など内容を十分に検討いたしまして、イベントが一過性のものではなく、また単に婚活イベントだけではなくて、交流人口の増加や町のPR、また産業振興など町の活性化にもつながるよう展開をしてまいりたいと考えております。

2点目の空き家対策についてお答えいたします。

平成25年度に実施いたしました空き家実態調査におきまして、空き家総数は498件、そのうち、「すぐに居住可能な家」と判断した空き家は96軒ございました。その所有者に対し聞き取り調査を行い、空き家を売りたい・貸したいといった意向があった物件の中で、優良物件をリストアップいたしまして、空き家を求める方に直接面談をして紹介をしている状況にございます。また、「廃屋」と判断いたしました98軒の家屋の所有者に対しましては、適正管理の依頼に合わせまして、空き家の状況・意向調査票の送付を行って、回答がありました際には、草刈りや住居の解体等の請負業者の紹介を希望された場合には、個別に町内業者の一覧表を送るなどの対応をしているところでございます。

今年度、境地区、笹川地区、泊2区の3地区にモデル事業として委嘱をいたしました空き家コンシェルジュには、「すぐ居住可能な家」と「居住するには手直しが必要な家」の現状を確認していただきまして、また新たに利活用のできる物件を探していただくことにもご尽力をいただいたところでございます。

今年度の空き家紹介のマッチングの実績にいたしましては、きょう現在で5件、そのうちの2件は空き家コンシェルジュの仲介によるものでございまして、この事業が少しずつではありますが、実を結びつつあるというふうにご考えているところでございます。

新年度におきましては、全10地区に空き家コンシェルジュを配置いたしまして、各地区からのきめ細かな空き家情報の提供、意向確認、空き家紹介の際の、一緒に空き家を見るところの同行をしたり、地域の理解を深めるサポートをするなど、さらなる空き家の情報収集を朝日町全域にわたって行ってまいりたいと考えております。

また、あわせて、空き家所有者にとっても空き家を利用する方にとっても、安心してスムーズな空き家情報提供システムを構築するため、不動産関係団体、例えば宅地建物取引業協会、「宅建」と言われているものですが、そういう団体の方々等とも連携をいたしまして、適正な家賃情報や改修費用の相談にも対応できるよう努めてまいりたいと考えております。

ご質問のありましたホームページでの空き家情報掲載につきましては、情報を閲覧する方々からいたしますと、ある程度まとまった数の紹介可能な空き家物件が必要と考えており、あわせて掲載する情報といたしましては、家賃、また空き家の間取り・面積、空き家の改修の必要性など、その所有者の了解を得た上で当然公開すべきものであるというふうにご考えております。このことから、空き家の売り手・貸し手側の空き家情報を提供して登録をしていただく空き家情報登録制度といったものも展開してまいりたいと考えております。

紹介可能な空き家を単にホームページに掲載することだけが空き家バンクではなくて、掲載した上で、現地案内役として空き家コンシェルジュの皆さんや、入居の受け入れ側であります各地区の自治振興会、また空き家の家賃等の交渉・契約締結を担う不動産関係団体といった、それにあわせて、総合空き家対策を受け持つ町の担当部局が連携をしながら、安心・確実な情報提供が必要であり、これが真の空き家バンクの姿であるというふうに認識をしているところでございます。

このことから、このようなシステムの構築をいたしまして、空き家対策がスムーズに運ぶよう関係者との情報整理にいましばらくお時間をいただきたいと思いますが、新年度のなるべく早い時期に空き家バンクとして、今述べました情報等をホームページに掲載いたしまして、空き家情報の提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

3点目の、町の情報発信についてお答えをいたします。

現在、町の情報発信方法といたしましては、広報あさひを初めといたしまして、ケーブルテレビや町のホームページを活用するとともに、イベント案内や各種事業等の説明は、広報と一緒に、別途にチラシをお届けするなど、さまざまな手法により情報の発信を行っているところでございます。

議員ご指摘の情報発信のあり方・手法についてでございますが、これまで以上にタイムリーな情報提供を行っていくとともに、イラストを取り込んだり、イラストを配置するなどといった、読み手がわかりやすく、また目の引きやすさやインパクトに配慮した発信に心がけてまいりたいと思います。

また、平成27年度におきましては、先ほどもお話ししましたように、町ホームページの全面リニューアルを予定しておりまして、「誰もが見やすく、必要な記事が探しやすい」といったものをコンセプトといたしまして、新しいホームページを構築してまいります。

さらに、新年度からは、町の公的フェイスブックも実施する予定であります。今やフェイスブックにつきましては、働き盛りの世代や若者の皆さんが情報を得るための手段として大きな比重を占めており、若者の皆様への情報発信にも努めてまいりたいと考えております。

また、町の各種施策における資料・パンフレットの作成のあり方につきましては、単に制度をお知らせするのではなく、役場内の各部署が町民の皆様、読む側の視点に立って作成するとともに、公共施設及び観光看板、町のアピール看板等の設置についても取り組んでまいりたいと考えています。

いずれにいたしましても、町のいろいろな施策が、町民の皆様誰が見ても一目でわかるよ

うな情報発信を目指しまして、「伝える情報」ではなく、「伝わる情報」となるよう、発信の質にもこだわってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、同じく件名1、平成27年度予算についての要旨(1)を、中島住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 中島優一君 登壇〕

住民・子ども課長（中島優一君） それでは、私のほうからは、件名1、平成27年度予算について、要旨(1)、各種支援・対策等についての中の、政府の空き家対策基本指針を受けてについてお答えいたします。

人口減や少子高齢化の進展等に伴い、全国的に空き家が年々増加しており、適切な管理がなされていない空き家は、安全性・防犯性の低下、衛生環境の悪化、景観の阻害等、さまざまな分野で地域の生活環境を脅かす要因となっております。

こうした中、先月2月26日には「空家等対策の推進に関する特別措置法」が一部を除いて施行されました。また、あわせて「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」が示されたところであります。

今後、本年5月26日の法の完全施行までに、国からは老朽危険家屋、いわゆる特定空家等に対する除却等の命令をした場合の公示方法や措置に関し必要な事項の省令、具体的な手続き等のガイドラインが示される予定と聞いております。

今回示された国の指針においては、関係部局、つまり町でいいますと、企画政策室、財務課、建設課などによる連携体制、必要に応じた地域住民、有識者、県の担当部局などによる協議会の設置など実施体制の整備や、市町村による空き家等対策計画の作成が望ましいとされていることから、今後、国が5月に示す予定としている省令やガイドラインの内容を踏まえて、空き家調査、適正管理、利活用、特定空家等への対処等を盛り込んだ計画の作成及び協議会の設置を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、同じく件名1、平成27年度予算についての要旨(2)を、竹谷建設課主幹。

〔建設課主幹 竹谷俊範君 登壇〕

建設課主幹（竹谷俊範君） 件名1、平成27年度予算について、要旨(2)、土地関係の調査業務についてお答えいたします。

平成24年3月に提出された平柳地区からの土地区画整理事業への実施要望を受け、町といたしましては、国道8号から泊駅南側に向かう都市計画道路（国道8号停車場線）、また3月14日から経営移譲されますあいの風とやま鉄道泊駅南口の開発を含めて、地元の意向が反映される組合施行による事業計画を進めているところでございます。

平柳地区では、平柳地区土地利活用準備委員会を立ち上げ、今日まで7回にわたる勉強会、そして月山地区に対しての説明会、最近では、土地区画整理事業を実施しておられる小矢部市石動駅南土地区画整理組合への視察も行われております。

町では、土地区画整理事業の実施に向けて、要望のあった区域24ヘクタールに対して、平成26年度にまちづくり基本調査委託を行っており、現在、整備課題等を整理しているところでございます。

町では、まず、都市計画道路を含めた国道8号から泊駅南側の区域11.4ヘクタールを整備する方向とし、事業実施に向けた調査費を平成27年度予算に計上しております。

この調査におきましては、詳細な区画整理設計と資金計画を行うこととなりますが、町といたしましては、採算性の検討も含めた上で事業実施に向けたサポートを行うこととしております。

平柳地区におかれましては、近々組合設立に向けた準備委員会を設立され、説明会を開催した上で地権者から仮同意書を収集されると聞いておりますが、いずれにいたしましても、地区の皆さんが事業の実現に向けて取り組まれるのであれば、町といたしましても、積極的に支援してまいりたいと考えております。

町有地の利活用につきましては、町が所有している町有地、有磯苑南側用地と旧町営プール用地の2カ所を計画しております。

まず、有磯苑南側用地につきましては約6,000平方メートルございますが、この用地はあさひ総合病院、有磯苑に隣接しており、立地条件から医療・福祉住宅ゾーンと位置づけ、あさひ総合病院に勤務する医師や看護師などの医療従事職員が居住する公舎の老朽化に伴う建てかえや、富山大学との寄附講座の開設により派遣されます医師住宅の確保、また幅広く全国

からの看護師や介護職員の確保を目的としていることから、医療・福祉関係従事者の住まいづくりを考えております。

旧町営プール用地につきましては約3,200平方メートルございますが、さみさと小学校グラウンドの山側に位置しており、平成8年から平成14年にかけて組合施行による土地区画整理事業によって周辺に道路・公園が整備され、優良な宅地環境が形成されている状況でございます。

朝日町で土地を購入したくても、なかなか購入できる土地がないとの声もあり、定住対策を推進する上で、例えば住宅地の提供、また民間賃貸住宅用地として利活用することを考えております。

2つの町有地につきましては、今年度は、計画に必要な現況測量調査と建物を建てる上で必要な地盤調査を実施することとしております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、同じく件名1、平成27年度予算についての要旨(3)を、小川商工観光課長。

〔商工観光課長 小川雅幸君 登壇〕

商工観光課長（小川雅幸君） 大井光男議員、件名1、平成27年度予算についての要旨(3)、雇用の創出についてお答えをいたします。

町民が心豊かな生活を享受し、維持していくためには、何より健康と安定した所得を得ることが必要であり、行政にとって、そのための雇用の場の確保は非常に重要な課題であると考えております。

町内において雇用の場を確保・拡大させるために、まずは地元企業や商工業の育成・支援に力を注ぐとともに、当町の農林水産業への就労、さらには雇用に結びつくような農林水産業を活用した6次産業の育成、新たなビジネスチャンスを狙う人材の育成が必要と考えており、新規産業への進出を考えている企業に支援を行うなど、さらなる産業の創生を図ってまいりたいと思います。

企業が必要な人材を確保するためには、正社員として雇用することが重要であり、長年にわたる安定した雇用は、人材が持っている力を会社のために十分に発揮できることから、会社の成長にもつながります。

朝日町には、町内事業者が町民を正規雇用した際に、就業者と事業者それぞれ1万円分のあさひ商品券を交付する朝日町雇用創出奨励金事業があり、過去5年間で延べ41事業所と63名の方々に交付をいたしております。引き続き、雇用の確保に役立てていただきたいと思います。

また、町長が就任以来、公約に掲げました企業誘致のトップセールス活動として、県が主催いたします東京、大阪、名古屋でのとやま企業立地セミナーへも毎回欠かさず参加するとともに、地元企業の地縁者を通じた県外の関係企業等への訪問も行っており、今後も企業を初め関係機関との信頼関係を築きながら、企業の誘致と安定した雇用の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

【質問：件名1に戻る】

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、朝日町の基幹産業である農業についてを、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

農林水産課長（坂口弘文君） 一般質問、大井光男議員の件名2、朝日町の基幹産業である農業についての要旨(1)、12月議会での質問事項の検討結果についてお答えをいたします。

農業をとりまく環境がめまぐるしく変化している中において、今年度は、米の価格が下がったことや稲作に対して支払われる直接交付金の減額など農家にとっては経営面で大きな影響があると考えております。

さらには、TPPや農協改革などの転換が農業の経営に与える影響が大きいと考え、私自身、直接、農業法人や個人農家、さらには集落営農組合などの経営形態の違う農家の方々に農業経営の実情や今後の経営方針等をお聞きし、町の今後の農業施策の参考になるようご意見を伺ったところであります。

また、ことしに入りまして、1月26日には入善町、みな穂農協との3者で、農業公社にかかる意見交換会を開催し、情報収集にも努めたところであります。

それらの中で、経営の規模や耕作の条件が違う農家では問題点もそれぞれ違い、農業公社に対する積極的な意見がある一方、慎重な意見もありました。あえて共通の課題を挙げるとすれば、後継者に対する不安が多く聞かれたところであります。

この問題は、少子高齢化という朝日町全体の大きな課題でもあり、農業の雇用を増やし後継者を育成することが町の課題に対する解決の1つの方法であるとも考えております。

町としましては、農業公社の役割や効果は認識しておりますが、農政の大転換期の中での参入は控え、その方向性を見きわめ、後継者対策も念頭に置きながら、参入について引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、地代、いわゆる農地の賃借料におきましては、平成21年度の農地法の改正に伴い、小作料を定めた標準小作料制度が廃止され、農地の貸し手と借り手との間で公平な農地賃借料の目安を示すことが求められたことから、町農業委員会において標準的な賃借料が示されております。この賃借料はあくまでも目安であり、実際には貸し手と借り手との間で賃借料が決定されていることは、ご質問のとおりであります。

標準賃借料は3年に1度改定されることになっており、最近では平成24年度に検討委員会が開催され、平成25年から27年までの標準賃借料が示されております。

この平成24年度の検討委員会では、町内各地区の生産組合から農地の貸し手、地主さんで

ありますが、8人と、借り手、耕作者の方々ですが、7名のそれぞれ双方の代表者及び町議会、農協、土地改良区、富山県新川農林振興センター、さらには農業委員会の関係機関の委員で構成する農地標準賃借料検討委員会において、その土地から発生する粗収益から苗代、肥料などの物財費や労働費、資本利子、公租公課などといった生産費用を差し引いて標準賃借料を検討されています。その検討結果を受けて、朝日町農業委員会において再度審議され、標準賃借料が決定されております。

なお、富山県農業会議におかれましても、同様に県内における収益や生産費用の情報を収集し検討されていますが、先日行われた会議では、標準賃借料は3.3%下がっているが、改定が必要な20%以上の変動の範囲内であることから、県下一斉の改定作業の実施指導は行わないとされたところであります。

しかしながら、先月2月4日に農業委員と農業者との意見交換会において、米価の下落が激しく、今後も米価が上がる見込みがないことから、担い手農家の方々から地代を下げるよう検討してほしいとの意見があり、町農業委員会は、この意見を受けて、3月4日開催の農業委員会定例会において、検討会の開催について協議をされました。その中では、農業者、特に農地を守る担い手が今後も農業を続けられることが大事であり、今月中に農地標準賃借料検討委員会を開催し、標準賃借料を1年前倒しして検討するとされたところであります。

次に、朝日町のこれからの農業をどのように考えているかという質問につきましては、さきの12月議会でもお答えいたしました。町では稲作単一経営からの脱却を図るため、朝日町農業経営基盤の促進に関する基本構想において水稻と野菜等による複合経営の指標を示しており、みな穂農協や県の農林振興センターと協力しながら施設園芸作物の収益増加、新規作物の導入支援などに努めてまいりました。

最近では町・県の財源を活用し、白ネギやアスパラガス、ストックなどのハウスの新規導入支援を行ってきており、平成27年度におきましては、チューリップ球根の収益性向上を図るため、希少品種や単価の高い品種の生産拡大に向けた球根の導入に支援することとしております。

いずれにいたしましても、農業は大きな転換期を迎えており、当町の農業を守るために、国・県の動向を注視しながら、引き続き支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名3、入札制度についてを、大村財務課長。

〔財務課長 大村 浩君 登壇〕

財務課長（大村 浩君） 件名3、入札制度について、要旨(1)、入札価格の公表時期についてお答えさせていただきます。

公共工事の入札及び契約につきましては、さきの代表質問でもお答えしたとおり、国では「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」や「公共工事の品質確保の促進に関する法律」等を踏まえ、実施されているところであります。

昨今の全国におけるダンピング受注、現場の担い手不足、若者入職者の減少、地域の維持管理体制への懸念等の背景を踏まえ、平成26年6月4日に、インフラ等の品質確保とその担い手確保を実現するため、公共工事の基本となる公共工物品質確保法を中心に、密接に関連します入札契約適正化法、建設業法等の改正が行われたところであります。

その中で、緊急措置として努める事項としましては、適正な予定価格の設定やダンピング対策の強化、適切な契約変更の実施、社会保険等の未加入業者の排除、施工体制の把握の徹底などがあり、措置を講ずる旨の要請がなされてきているところであります。

このようなことから、町といたしましても、今回の法律などの改正を踏まえ、引き続き入札及び契約の適正化と品質確保の促進に努めてまいりたいと考えております。

ご質問にありました入札価格の公表につきましては、従来当町は事前事後とも非公表としてきた経緯がありましたが、議員各位とも協議を行い、平成23年度より実施いたしました条件付き一般競争入札については、新たに事後公表を行っているところであります。

全国の地方自治体の予定価格につきましては、平成10年代におきましては競争入札の透明性を高める目的で予定価格の事前公表が行われており、平成19年までは増加傾向にありました。

しかしながら、予定価格の事前公表は、職員に対する不当な働きかけの防止を含め、公共工事に関する透明性の観点から有効ではありますが、一方その反面、事前公表により積算能力が低い企業でも入札に参加できること、予定価格をもとに最低制限価格などが推測でき、その結果、失格ぎりぎりの低価格競争につながるおそれがあることや、逆に談合により入札価格が高どまりとなる問題も指摘されております。

このようなことから、平成20年3月31日に、国、総務省、国土交通省の連名による「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」の通達により、事前公表の取りやめを含んだ対応が促され、その後、平成23年8月25日及び今回の法律等の改正を踏まえた平成26年10月

22日の両省による通達でも、予定価格の事後公表への対応が促されているのが最近の状況であります。

なお、予定価格の公表につきましては、法令上の制約がなく、地域の実情に応じて地方公共団体の判断で実施されるものであることから、今回の法律などの改正を踏まえながら、入札の透明性、競争性、公正性、品質の確保に十分留意し、地元企業の育成強化による地域経済の活性化と自由競争に基づいた企業努力によるコスト縮減の双方の調和がとれたものとなるよう、また今後、大井議員の意見を踏まえまして、町としましては入札制度の見直しについて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

5番（大井光男君） まず、時間の関係もありますので、農業公社についてであります。

先ほどいろんな、課長のほうから意見があって、なかなか公社に参入できないという趣旨がありました。その中で、後継者の対策等について念頭に置いてということでもありますけれども、今、後継者の方が本当に、先ほども言いましたように、農業では食っていけない状況下に、これは現実としてあります。その中で、複合的な、稲作農業だけではなくて、野菜、その他果樹、それは農業公社のほうで現在取りまとめておられます。それを官公庁、あるいは今、学校だけの話をしておられますが、入善のほうでは30品種、生産調整をしております。それは何を言うかということ、生産するということは、それを買うということでもありますので、町が買っておるということで、きちんとした生産の代価が得られると。こういうことが1つのこれからの若者の農業についてもプラスになるのではないかとということもまず言い伝えま。これは、要は計画調整として入善町でやっておられます学校給食等をちょっと1回見てもらえれば、坂口さんはよくわかると思います。

それと、どうしても、先ほどから言うと、残念でならないのですが、農業公社をやれない、できない原因というのは何ですか。この前も言いましたけれども、幾つかまだいろんな意見があるとは聞いています。そういう意見があるのならば、例えば協議会を開くなり、意見を聞くなり、そういうことを考えてはいかがかと思えますけれども、ひとつお答えを願います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） 先ほども答弁しましたが、1月26日に入善町役場とみな穂農協と3者で情報交換会をしたところであり。そのときに初めて我々も気づいた点もございますし、いろいろ入善町役場さんからも意見を聞きながら参考にさせていただいたところでもありますけれども、今、公社さんでは、OBの方々をお一人ずつ、お二人雇っておられるそうでもありますけれども、国の制度があるうちは、今のところ、町の持ち出しは300万円から400万円。ただ、これは、この補助制度がなくなると、700万円くらいの持ち出しになるという情報もあります。その中で費用対効果というものを考えたときに、それをずっと町が継続してそれだけ負担することが果たしていいのかどうかなど。

それから、農業公社は農地の集積のために最初つくったというものでありますが、それだけではいろんな意味で公社の仕事が足りないということもあって、さまざまな補助事業を導

入したものをくっつけてきた。後からついてきたというのが今の実態というふうに聞きました。

これから農業の改革はどんどん進んでいきますので、今後どうなるかが少しまだ見えづらい状況であるというふうに我々は考えております。もう少し見きわめながら公社については判断をさせていただければというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

5番（大井光男君） 先ほど、ランニングコストの関係で300万から400万、まあ700万と初めて私は聞きましたけれども、その担い手のほうで、例えば賦課金等を徴収しながらやるという方法もあると思います。ただ単に、皆さん方に、町のほうから出してくれという話だけではありません。そういうことも踏まえて、もっと農業者と親密な話を、協議会を開くなりしてはいかがかと思っておりますので……。

きょうは時間のほうも、あと6分であります。きょうはちょっと不完全燃焼でありますけれども、とりあえず、今後、地代のほうは検討委員会に入りましたので本当にありがたいと思っております。ただ、これからは、農業というのは若者が本当に食えるようにしてほしい。それは何かというと、今大きい農家は、山すそのほうは、もう合わないんで離しますよということを現に言ってきています。そうすると、遊休農地がずっと、中山間地のほうで補助金をもらっておられると思います。それが全部崩れてきます。そのへんも考えてよろしく願いをいたします。

それではもう1点、土地区画整理事業、平柳地区であります。

この事業における町と組合との事業区分、それとそれで行う、例えばどういう、区画のほうで分譲をやられると思うのですが、分譲にかかわる、町のかかわり方。それともう1点、これは11ヘクタールありますね。土地区画整理法では公園をつくることになっています。それは、公園は誰がつくるのか、そのへんをちょっと明確にお答えいただきたいと思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

竹谷建設課主幹。

建設課主幹（竹谷俊範君） 今ほどの組合と町とのかかわり方ということでございますが、実際の事業主体は組合という形に、先ほども申し上げましたとおり、組合になります。町はその後ろ盾といたしましてサポートしていく形になるわけなのですけれども、当然組合さんでは、そういった技術的なノウハウとかはなかなかお持ちではないということでございます。

ので、町のほうでは設計業務とかそういったところにかかわっていくことになるのかなと思いますけれども、それ以前に、計画の段階で当然国道8号とか都市計画道路の交差点協議、そしてあいの風とやま鉄道さんとの駅前周辺のまちづくり等と、そしてまた補助金の捻出の仕方等を検討・協議していくという形のかかわりになるうかと思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

5番（大井光男君） 私は何を心配するかというと、10ヘクタール分譲、例えばするとするならば、非常に大きな区画であります。それが、組合が果たして完売できるのかがまず1点。その完売がもしできない場合に、町が公共施設、例えば幾つかあると思っておりますけれども、それありきの区画整理というのは、私はやってはいけないと思います。その中で、やるんだったら、最初から、これとこれと、こういうふうにしたいと。そういう思いで、後づけの、どんどん、どんどん町がこれも買わにやいかん、あれも買わにやいかんと。こういうのは、私はやるべきではないと思います。

それと、あわせて先ほども細かい話をしましたけれども、公園等についてもそのへんも含めてであります。これは、区画法で決まっています。もうご承知だと思います。民間では区画整理、例えば分譲をやります。ほとんど、先は、あっという間に終わります。ただし、残る部分が何分の1、例えば今、よこお団地が残っています。ああいう残り方をすると、その近隣とそのコスト、誰が払うんですかということになるのです。それは、恐らく組合が換地するまで、全部売れるまで解散はできないと思います。それは、前もって皆さんに負担を話ししてから進めるべき事業だと私は思っておりますので、そのへんを考えて今後の測量設計なりに入っていただきたいと思っております。

それともう1点、設立する組合さんと県が、その土地を完全に許可する。その時点で私は測量に入ってほしいと思います。中途半端な形で入りますと、測量はしたわ、3,000万、4,000万かけてやったわ、それが無駄になります。そのへんも合わせてお願いをいたします。

時間のほうも、あと1分になりました。

そういうことで、ひとつ、先ほど、まだたくさん空き家のほうもあったのですが、時間の都合がありますので。

本日はどうもありがとうございました。

[【荒尾議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） ご苦労さまでした。

皆様にお諮りいたします。

朝日町議会会議規則第8条第1項において、会議時間は午後6時までとなっております。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

本日の会議時間は、議事の都合により、延長することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。休憩時間は約20分間とし、午後5時20分から再開をいたします。

（午後 5時00分）

〔休憩中〕

（午後 5時20分）

.....

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、荒尾勇二君。

〔2番 荒尾勇二君 登壇〕

2番（荒尾勇二君） 2番の日本共産党の荒尾勇二です。ただいま議長から質問の許しを受けましたので、質問をします。

まず、質問に入る前に、東日本大震災から間もなく4年がたとうとしております。しかし、いまだに復興は進まず、被災者の方々の苦労は絶えません。心から被災者の皆様にはお見舞いを申し上げるとともに、今後のいち早い復興を望むものであります。

さて、こうした被災者に対する支援を決めるべき国会においては、政治献金の問題が後を絶ちません。また、議場での不規則な発言により、議員の人権が侵害されるということも起こっております。私たちは、こうしたことには、厳に慎まなければならないものと思っております。

朝日町においては、入札制度をめぐる問題が関心を集めています。今議会においても、何人かの議員から入札のことについて質問が出ております。

私は、議会が議員の質問にふたをするということにはあってはならないことだと思います。それは議会の自殺行為だと強調して、今から質問に入ります。

まず最初に、介護報酬の引き下げと介護保険制度の変更についてお尋ねします。

政府は来年度予算案を発表しました。その中で特徴的なことは、社会保障費の大幅な削減と軍事費の戦後最大の増額です。昨年4月から消費税が引き上げられました。社会保障費を賄うためだと言われてきましたが、それは全く違います。社会保障に回されるのは、ほんの2割程度であります。

さて、来年度予算案は、高齢者を狙った改悪がめじろ押しです。マクロ経済スライド制により、物価が上がっても下がっても、年金額は引き下げられていきます。介護保険制度が変更され、より安価な介護サービスへと介護が必要とされる高齢者を流していくという道がつけられました。また、介護報酬が削減されることにより、介護事業を行っている事業所の経営が深刻な状態になってきます。

厚生労働省は、介護報酬を2.27%引き下げると発表しました。これは、あくまで平均したものであり、事業内容などにより大きな違いがあります。特に問題となっているのは、特養老人ホームの削減率が大きく、約6%にもなります。

なぜ、このような大幅な引き下げが行われたのかといいますと、安倍内閣は、特養施設に

は余裕金があるというキャンペーンを張り、あたかも特養施設が大きな利益を上げているかのように主張したからであります。しかし、本当に特養施設には大きな余裕金 内部留保 といいますが があるのかというと、実際にはないのです。特養施設は主に、設立当初の国からの交付金、介護保険から給付される介護報酬と利用料、若干の寄附金によって経営されています。

ところが、政府は、設立当初しか交付されない国庫補助取り崩し金を内部留保と見て、毎年の支出から控除して収支差額を出すという計算をしています。もともと営利を目的としない社会福祉法人です。このようなことをしたら、修繕や改修あるいは将来建てかえなければならなくなったときの資金をどこから調達するのでありましょか。

介護報酬の2.27%引き下げは、実は介護福祉士の処遇改善の月額1万2,000円を含めたものであり、これを考慮に入れば、実際には4.48%の引き下げになります。また、介護福祉士の処遇改善措置は介護福祉士のみのものであり、他の職員の処遇改善にはなりません。介護報酬の削減は、その他の職員の労働条件を悪化させかねません。低賃金、きつい労働は、介護職員だけではないのです。介護報酬の削減が行われれば、経営上、介護現場で働く職員の削減を考えなければなりません。その結果、入所者を制限しなければならなくなります。

昨年12月議会で、私は、介護報酬の削減で、入所者を退所へと導く、いわゆる追い出しということになるのではないかと問題点を指摘しましたが、それが現実になります。現在、全国では赤字経営の事業所が約3割あると言われていています。介護報酬が削減されれば、経営困難に陥り、事業を行えなくなる事業所が出てくるのではないのでしょうか。

朝日町にある事業所では、介護報酬の削減に大きな戸惑いが広がっています。もともと介護士が不足しているのに、一層介護士の確保が難しくなると言っています。今回の介護報酬には処遇改善加算措置がありますが、労働条件や環境の改善の努力が見られる場合の措置であり、それは絵に描いた餅としか言いようがありません。

介護報酬の削減をするのではなく、引き上げることを求めなければならないと思いますが、どうでしょうか。

さて、私は12月議会で介護士の不足、退職の理由などについて尋ねました。介護士の不足は全国的な問題ですが、そこには低賃金ときつい労働があります。これは、介護士だけではなく、現場で働く他の職員の問題でもあります。

働き方の問題について聞きます。

厚生労働省は、特養では入所者3人に対して介護職員1人がつくことになっていると言っ

ています。しかし、実際には、そのようにはなっていません。

例えば有磯苑では、1人の介護職員が10人の入所者をみているということです。なぜこうしたことになるのでしょうか。職員の急の休暇があるとやりくりができず、勤務時間を終えた介護士がその埋め合わせのために、そのまま勤務するということもあるということです。

有磯苑では、看護師の不足も問題になっています。医療行為を行わなければならない重要な仕事です。病院もさることながら、特養施設の看護師不足も解消しなければならないと思います。

介護福祉士、看護師の確保に町としても努力し、政府に増員を求めるべきだと思いますが、どうでしょうか。

今度の介護保険制度の変更で、介護サービスが施設から在宅、居宅へと、そしてより安価なサービスへという流れが作られていきます。私は、介護の入り口での基本チェックリストが介護の抑制につながるのではないかと危惧しています。来年度予算を見ますと、その不安が高まってきます。

介護認定は必ず受けられるようにしなければならないと思いますが、どうでしょうか。

【答弁：健康課長】

.....

2つ目に、農協改革についてです。

安倍政権は、農協改革を断行することが今国会の中心課題としています。そのポイントは、JA全中を農協法から外し、一般社団法人化する。監査権を廃止し、監査部門を新法人にする。地域農協は新監査法人か一般監査法人のいずれかから監査を受けるといったものです。

日本の農業は小規模な家族的経営が一般的でした。農業経営の安定と農作物の安定的供給を行うためにつくられたのが農協でした。ところが、農協があるために農業の成長・発展が阻害されていると言って、農協の存在を敵視してきたのが安倍政権です。また、農業がこれほどまでに衰退したのは歴代自民党の農業政策の誤りのためであり、農協のせいにするには許されません。農産物の自由化による米の輸入の開始や米の生産性向上で米余りが起き、生産調整を始めました。減反政策が始まります。減反分を補償するために減反補助金を出してきましたが、それも昨年は半減され、数年後には廃止されます。また、昨年、米価が大暴落しました。

安倍政権の農協改革は全中をなくし、農協を解体に追い込むものです。それは各農家の経営を市場経済の中に放り込み、生き残れる農家だけが残るようにする、そういうものです。安倍政権は農業を成長産業にすると言いますが、市場任せにすることにより農家全体が安定した経営を行えるでしょうか。農家の経営ばかりではありません。国民の食生活が脅かされます。

朝日町の基幹産業の1つである農業が、農協なしで成長産業となり得ると考えられるでしょうか。農業の所得倍増などと安倍首相は言いますが、本当にそうなるでしょうか。

農業経営を安定させることが何より必要です。米価の下支えをすることが何よりも必要だと考えますが、どうでしょうか。

JA富山中央会の穴田甚朗会長は、全中会長の諮問機関「総合審議会」で農協の自己改革案をまとめ、政府・自民党と議論することにしていました。ところが、総選挙後、いきなり全中を一般社団法人化すると言い出したと、政府のあり方に憤りを抱いておいでです。

農協改革はTPP参加の地ならしです。農産物だけではなく、単位農協の信用事業や共済事業を農林中金や全国共済連へ移すことにより、企業のビジネス拡大を狙っています。

朝日町の基幹産業である農業を守るために、TPP参加と農協改革に反対しなければならないと思いますが、町長の見解をお聞かせください。

【答弁：農林水産課長】

.....

3番目に、住民の要望についてです。

その1つとして、まちバスの運行についてお聞きします。

まちバスは、交通手段を持たない高齢者に大変喜ばれています。最近では中心市街地の高齢者の間で、老人福祉センターにある風呂へ行くのにバスがあればありがたいという声が聞かれます。狭い家庭風呂よりは、広い浴槽は体が温まり、気持ちがいいと言われ、くつろぐことのできる部屋もあり、訪れた人たちの交流の場ともなっています。今度の介護制度の変更に対応するために、効果的に利用することも考えられます。

ところが、老人福祉センターを通るバスは、朝8時21分と11時59分、そして午後は6時過ぎというふうになっています。

老人福祉センターの利用者の声を聞き、利用しやすい運行をしてはどうでしょうか。

【答弁：商工観光課長】

2つ目に、保育料の一層の軽減を求めます。

朝日町は、保育料を第2子は半額、第3子以降は無料としました。また、県でも第3子以降無料にすることを決めました。

保育料の町負担分が軽減されたわけですから、その分を保育料の一層の軽減に回したらどうでしょうか。私は、第1子からの軽減を主張していますが、県の措置により、実現を目指すべきだと考えます。町長の考えはどうでしょうか。

【答弁：住民・子ども課長】

以上であります。

.....

議長（水野仁士君） ただいまの荒尾勇二君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名1、介護報酬の削減と施設の経営についての要旨(1)から(3)までを、清水健康課長。

〔健康課長 清水明夫君 登壇〕

健康課長（清水明夫君） 一般質問、荒尾議員の件名1、介護報酬の削減と施設の経営についての要旨(1)、介護報酬の引き上げを求め、経営の安定を求めているかどうか、要旨(2)、介護士や看護師の人員確保や増員のために、介護労働者の労働条件の改善を政府に求めているかどうか、要旨(3)、介護の抑制につながることはないように、介護認定を受けることができるのかであります。

まず、要旨(1)、(2)についてお答えをいたします。

今般の介護報酬の改定につきましては、本年2月6日に社会保障審議会介護給付費分科会において審議され、介護職員の処遇改善、物価の動向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進等を踏まえ、全体でマイナス2.27%の改定率とする見直し案を厚生労働大臣に答申されたところであります。

今回の介護報酬の改定では、多くのサービスで報酬が減少しており、特別養護老人ホームでは、基本報酬で約6%、訪問看護では約4%、小規模通所介護では約9%、ショートステイで約5%の減少となっており、収入の減が懸念されているところであります。

また、今回の改定では、介護職員の安定的な確保と資質向上への取り組みを推進することから、介護職員処遇改善加算が全体で1.65%の増加となっており、介護職員1人当たり、月額1万2,000円相当の賃金が増加するものと見込んでおりますが、その他の職員には処遇改善加算はありません。全職種に一律のベースアップをした場合には、経営的な影響も懸念されているところであります。

このように、介護報酬の改定が介護事業所の経営や働く職員の賃金、労働条件等に影響が及ぶことも想定されますので、推移を見守りつつ、また保険者である新川地域介護保険組合と連携をしながら、機会を捉えて国や関係機関に善処の要望をしまいたいと考えております。

また、町といたしましても、介護・看護職員の確保のため、来年度新たに介護職員入職支援制度を提案させていただいております。従来から実施しております介護職員の養成研修にかかる受講費用の助成とあわせて、今後とも介護・看護職員の人材確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、要旨(3)についてお答えをいたします。

このたびの介護保険制度の改正において、要介護認定の要支援1・2の方が利用する訪問介護や通所介護のサービスを従来の介護給付から市町村事業とし、新たに基本チェックリスト該当者も市町村事業としての訪問介護や通所介護サービスの利用を可能といたしました。

この基本チェックリスト該当者と申しますのは、生活機能に低下が見られる方で、虚弱、運動、栄養、口腔、これは口の中ではありますが、そのほか外出、物忘れ、うつ傾向の7つの観点で、25項目のチェックにより生活機能の状態を判断し、支援が必要とされた方をいいます。

新制度は、従来、基本チェックリスト該当者、要支援認定まではいかないが、要支援の状態になる可能性が高い方が利用できなかった訪問介護、通所介護が受けられることになりました。

また、逆に、要支援1・2の方が利用できなかった、運動、栄養、口腔、認知症予防などの介護予防事業を、要支援の状態になる可能性の高い方とともに利用できることとなったものであります。

この新しい事業の実施につきましては、平成29年度末までに実施することとされておりますが、県内で唯一、新川地域介護保険組合を構成します朝日町・入善町・黒部市がそろって来年度から取り組むこととしております。

制度開始の初年度である平成27年度から開始する理由の1つは、従来の介護事業所からのサービスに限らない、多様なサービスの提供を自治体の特性に応じて展開できる点にあります。

新年度におきましては、その事業展開の1つとして、高齢者軽度生活援助事業を開始することとしております。これは、シルバー人材センターを新たな介護の担い手として、生活援助を必要とする高齢者のみ世帯などに対して、身体介護を伴わない、買い物や調理、洗濯、ごみ出しなどの家事援助を行うものであり、元気高齢者が支援を必要とする高齢者を支え、互いに支え合う体制、ひいては地域包括ケア体制構築の足がかりとしての取り組みでもあります。

このように、介護事業所での専門的なサービスまでは必要としないが、何らかの支援が必要となる人の受け皿として、柔軟で多様なサービスやその担い手の幅が広がるよう、人、地域、事業所など地域資源の発掘に取り組んでまいりたいと考えております。

議員ご指摘の、基本チェックリストが介護の抑制につながらないかとのことでありますが、

これまでの要介護認定の申請を妨げるものではありません。

要支援1・2の方の訪問介護・通所介護の利用につきましては、基本チェックリストの活用により行われるものではなく、これまでと同等のケアプランに基づいて行われますので、希望のサービスをご利用いただけるものであります。

なお、要介護認定を受けていない方、また要介護認定まで至らない方につきましては、基本チェックリストの活用などその方の状態や希望するサービスを丁寧かつ正確に聞き取り、地域包括支援センターと連携を図りながら、その方に適した支援につなげてまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、農協改革についての要旨(1)、(2)を、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

農林水産課長（坂口弘文君） 一般質問、荒尾勇二議員の件名2、農協改革についての要旨(1)、農業経営の安定のために、米価の下支えをするように政府に求める必要はないかと、要旨(2)、政府の農協改革について町長の考えはどうかについてお答えをいたします。

農業の環境は厳しい状況にあり、農業者の高齢化や後継者問題、遊休農地や耕作放棄地の増加など、諸問題が山積していると言えます。

こうした中、これらの課題を克服し、競争力ある農業、魅力ある農業をつくり、農業の成長産業化を実現するためには、既存農業者や新規参入者、農業団体や企業等の意欲ある主体が地域や市町村の範囲を超えて精力的な事業展開を図るなど、新しい道を積極果敢に切り開いていく必要があるとされております。

このようなことから、規制改革会議や自由民主党において、農業委員会や農地所有法人、農業協同組合の見直しについて提言・協議がなされ、昨年6月24日に閣議決定され、さまざまな議論がなされていることはご案内のとおりであります。

ご質問のありました農協改革につきましては、各単位農協が自立した経済主体として、それぞれの創意工夫で積極的に事業運営をすることが必要とされ、全農などの連合会や中央会などは単位農協を適切にサポートする観点でそのあり方を見直す必要があるとされました。

その後、ことしに入りまして、政府と全中が、全国農業協同組合中央会ではありますが、協議をされ、全中を一般社団法人化することとし、地域農協への指導・監督という立場から転換される方向となりました。一方、各都道府県の中央会は、その名称も含めて残る方向であり、地域の農協も理事などの役員選任や組合員に対する規定を設けるものの、残る方向で法制度の骨格はまとまっております。

全中が一般法人化されることがすぐに農協の解体になるかということは、農協に対する具体的な政策が不明なことから言及することはできませんが、ご質問のあった米価の下支えをすることが何より必要だということは、町としても認識しております。

今後の農協における組織づくりについては、農業者の声が反映され、現場に即したものに つながり、農家や農業の振興、農業・農村の発展につながるよう見守ってまいりたいと考えております。

また、TPPに関しましては、現実問題として、現在我が国はTPP交渉に参加している

ことから、政府に対して、ＴＰＰ交渉について国益を損なうことのないよう期待するとともに、仮に国益を損なうと判断した場合は、毅然とした対応をしていただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、町といたしましては、今後の農業情勢を見きわめながら、農業者の立場に立って支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名3、住民の安心と福祉についての要旨(1)を、小川商工観光課長。

〔商工観光課長 小川雅幸君 登壇〕

商工観光課長（小川雅幸君） 私のほうからは、件名3、住民の安心と福祉についての要旨(1)、老人福祉センターを利用しやすいように、まちバスの運行計画を立てることはできないかとのご質問にお答えをいたします。

あさひまちバスにつきましては、昨年4月からリニューアル運行を開始し、11カ月が経過をいたしております。2月の1日当たりの平均利用者数は118.3名で、前年同月と比較いたしますと1.5倍、平成24年11月と比較いたしますと2.7倍となっており、リニューアル運行開始から順調に利用者が増えているところであります。

3月14日には、あいの風とやま鉄道がJRから並行在来線の経営を引き継ぎ、新たなスタートを切りますが、「まちバス」は、朝と夜は泊駅発着の電車との接続に配慮していることから、今回の電車のダイヤ改正に合わせて、まちバスも3月16日（月曜日）から、今まで寄せられた要望や問題点の改善を含めて、時間や路線などの一部を改正するところであります。

主な改正点といたしましては、利用が低調な便の見直し、大平、みんなの家、老人福祉センターでの予約に応じた、いわゆるリクエスト運行の導入、南保山崎線を南保線と山崎線に分割、五差路周辺複合施設、新図書館への経由などであります。

さて、ご質問の老人福祉センターへの経由につきましては、ダイヤ改正後も現在と同様の時間帯で、笹川線と南保線で合計5回経由をいたします。

このうち、老人福祉センターの開館時間帯に経由するのは南保線のみとなりますが、まちバスは全ての便が泊駅を発着地といたしております。また、アスカも経由いたしておりますことから、泊駅で乗り継いでいただいたり、バスの時間まで買い物や図書館、五差路周辺複合施設などに滞在していただければ、老人福祉センターの利用を初め、街なかの賑わいの創出にもつながるものと考えております。

また、まちバスは、ほとんどの便があさひ総合病院を経由いたしますことから、あさひ総合病院でお降りいただきまして、徒歩で移動していただく方法もあろうかと思っております。

なお、市振線と宮崎境線では宮崎・境地区の入浴施設を経由いたしますし、らくち～の線と大家庄線ではらくち～のを経由いたしますので、老人福祉センターとあわせて、これらの施設の利用促進のためにもご利用いただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、まちバスは現在、3台の車両がフル回転で運行いたしております。現状のままで老人福祉センターを経由する便を増やすことは、時間的な制約から難しい面もございますけれども、今後、まちバスの収支率が改善し増車が可能となった場合は、利用者の声や利用実績等を勘案し、増便についても検討してまいりたいと考えております。

なお、このたびの改正で、老人福祉センターから乗車する際は、事前にまちバスセンターへ連絡していただくリクエスト運行を導入いたしましたが、まちバスセンターへの連絡は、施設の管理人にお話しいただければ、管理人が代行するよう担当部署と協議をいたしまして便宜を図ることとしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、同じく件名3、住民の安心と福祉についての要旨(2)を、中島住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 中島優一君 登壇〕

住民・子ども課長（中島優一君） それでは、私のほうから、件名3、住民の安心と福祉について、要旨(2)、保育料の軽減をさらに進められないかについてお答えいたします。

平成27年度予算編成に当たりましては、人口減少、少子化対策事業を最優先に取り組み、町長の公約であります所得制限のない保育料第2子半額、第3子以降無料化、中学生までの医療費無料化などの事業費を当初予算案に計上しておりますことは、ご案内のとおりであります。

県が平成25年8月に実施した子育て支援サービスに関する調査によれば、理想の子どもの数として、約半数の保護者が3人と回答しているのに対し、実際に欲しい子どもの数として、約半数の保護者が2人と回答しており、理想とのギャップがありました。また、子どもを生み育てるに当たっての課題を問う設問に対しては、「子育てや教育にお金がかかり過ぎる」という回答が、期待する子育て支援施策を問う設問に対しては、「保育料等の支援、軽減」という回答がそれぞれトップという結果となっております。

当町における保育料の第2子半額、第3子以降無料化は、多子世帯の経済的負担の軽減を目的としており、特に第2子半額は県内初となる施策であり、理想の子どもの数と実際に欲しい子どもの数とのギャップを埋める一助となることを期待しております。

議員のご質問にもありますように、県は新年度から第3子以降を対象とした市町村に対する保育料軽減制度を拡充することとなりました。拡充内容といたしましては、所得制限はあるものの、第3子以降の児童の保育料を市町村が無料とする場合に、軽減した額の半額を市町村に補助するものであり、平成26年10月現在の児童数で試算しましたところ、拡充による当町への補助金の増額は約150万円でありました。

一方、町独自の第2子半額、第3子以降無料化による保育料の減額は約1,200万円となり、その減額分を町が負担することになります。

また、昨年の9月議会においても答弁させていただきましたとおり、保育料の設定に当たって、国は世帯の所得に応じて負担をいただく、いわゆる応能負担を原則としており、町といたしましても、その考えに準じた上で、昨年4月から保育料を全体で約1割、610万円引き下げるとともに、階層区分の幅が大きかった第5階層、第6階層を細分化してさらなる負担軽減を講じてきております。

町の歳入が恒久的に減額となる保育料のさらなる引き下げにつきましては、財政状況を見きわめながら今後慎重に研究・検討してまいりたいと考えておりますが、新年度の保育料につきましては、応分の負担について町民の理解をいただきながら、第2子半額、第3子以降無料化を導入して保護者の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

2番（荒尾勇二君） まず、介護の問題についてでありますけれども、今回のこの介護報酬の改定で、全国的に見れば、平均して1,500万円くらいの収入が減ると言われております。有磯苑も1,000万円を超えるんじゃないかというふうなことでした。

そういう中では今、有磯苑が古いところではもう築後30年もたつところがあり、かなり配管だとか屋根だとかが傷んできているといった状況があります。そういう中で、この費用をどうしようかということが1つ大きな問題となっております。

そこで、例えば町としては、こういったものに対して補助だとか助成だとかというのはできないものかどうかということがありますが、いかがでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） 今、施設建設とか修繕という話になるのでしょうかけれども、当初有磯苑におきましては、建設に当たりましては公的資金をかなり注入しているというような状態でやってまいりまして、修繕については有磯会のほうでという形で執り行ってきております。

ただ、将来に向けてどのような形になるかということがまだ予測がつかませんので、しばらく状況を見て検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

2番（荒尾勇二君） 多分町としてもなかなか難しいところがあると思いますけれども、将来、考えなきゃならないかと思えます。

介護の問題についてももう1つですけれども、介護が施設から居宅あるいは在宅といいたほうが、そしてそういったところにいた人たちがより安価なサービスへと流されていくような状態が出てきております。これは、そもそもがやっぱり国がこういったふうにして社会保障を削ってきたことが大きな原因だと思うのです。憲法の第25条には、国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると。第2項には、国はその実現のために、社会保障、社会福祉、公衆衛生の増進に努めなければならないという項があります。

そういった意味では、今、答弁の中で、国にも善処を要望するといった答えは大変心強いものがありますけれども、ぜひこれは進めていってほしいと思っております。

ぜひお願いしたい。どうでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） 去る2月の、ちょっと日は忘れたのですが、新川地域介護保険組合の組合議会がございました。そうした中でそのような話がありまして、当然、介護報酬の引き下げとかそういうものですね、そういう関係がありまして、それについては、やはり少し問題であろうということで、まずとりあえず、直にというわけではないのですが、新川地域介護保険組合は広域保険者としてあります。当時、合併する前においては60ほどの広域保険者があったわけですが、市町村合併によってかなり数は減りました。ただ、その広域保険者が構成する広域推進協議会というものを全国の中でつくっていただいて、これを年1度、東京で厚生労働省の役人の方と懇親をするという場がございます。情報交換をするという場があるわけです。そちらのほうで、まず先に現状を訴えていきたいなというふうに思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

2番（荒尾勇二君） それは了解しました。

もう1つですが、この基本チェックリストが介護認定の抑制のほうにつながるんじゃないかといったことを心配しましたが、今、そういったことはない。必ず受けさせてもらいたいと思うのです。これを約束してもらいたいと思いますが。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） 要介護認定申請はできるのです。これは従来どおり残ります。この要介護認定を受ければ、当然サービスは使えないわけではないのです。

今、その基本チェックリストの段階で、もはやだめですよと、認定はさせませんよというような意味合いで言っておられますけれども、本人には認定審査を受ける権利があるので、そこで通れば介護認定サービスは今までどおり使っていけると。ただ、そうでない方、要介護認定に至らない方については、当然その方の度合いをはからなくてはいけないので、基本チェックリストというものでその度合いをはかっていくということになるわけです。その方々については、先ほども申し上げたように、今まで要支援の認定、要介護の認定を受けないと訪問介護とかデイサービスは使えなかったものが、その入り口のほうの方でもチェック

リストの状態に応じては使えるようになるという話です。

それから、一方、要支援認定を受けた方が、今までは事業所だけのサービスであったものが、町が行います介護予防事業とかそういうもの、これは結構後発的なものがあります。以前もこちらのほうで、新年度予算で「いきいき百歳体操」というものを実施しようというふうに考えております。これは手足におもりをつけて運動するものです。これを朝日町のデイサービスセンターのほうで、おもりをつけないで週1回、3カ月やっていただいたら、手をつかないで立てられるようにもなったという効果もあるということなのです。

そういうことからすると、要支援の方が少しうちのほうの町の介護予防事業に入っていたければ改善するという可能性もあるということで、それぞれのサービスの選択肢がおのおので広がったと考えていただきたいというふうに思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

2番（荒尾勇二君） 今聞きましたところ、いろいろとある、準備はされていると思うのですが、やはり最後の頼み綱とすれば、こういった施設なり、あるいは在宅のきちとした介護だと思うのです。そういう意味では、これが一層後退することのないようにやっていってほしいと思います。

続きまして、農協改革の件についてでありますけれども、この農協改革、推移を見守っていかれるということでありましたけれども、大変農業をやっておられる方は心配しておられます。そもそもが小さい農家は、この戦後の農政でどんどん、どんどんなくなっていったわけですから。私のうちもやっておりましたが、もうやっておりません。そういったような状態です。

それを見ますと、この改革をやっていきますと、本当に一気に消えていくような気がするわけです。したがって、ただ見守るだけではなく、やはり地域産業を守るという意味でも農協改革というのは反対しなきゃならないんだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） 先ほどの答弁でも申し上げましたが、今のところ、全中のほうの指導・監査とか、一般社団法人化に伴いまして、賦課金の強制的な徴収とか、そういうものはできなくなったということまでは決まっております。

ただ、単位農協につきましては、これまでどおり残るというふうに考えておまして、例

えば全中への賦課金が1農協当たりですと、全国平均してですけれども、2,400万円くらいずつの賦課金があったと。それがどの程度下がるかわかりませんが、下がった分、その分を農家の方々への支援に充てられればいいのではないかなというふうに考えております。議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

2番（荒尾勇二君） いろいろと補助制度などによって農家を元気づけるということもありましようけれども、補助だと何か人のふんどしをはいて勝負をとっておるような気がするわけです。やはり農家がしっかりと自分の力で経営をできるような農業にしなければならぬと思うのは、私もそう思います。

ただ、こういった状況になってどんどんと潰されていくようでは、やはり日本のこの社会にも大きな影響を与えるわけですから、これは、農協は何とか守らなきゃならないものだと思います。

そこで、もう1つ、先ほど大井議員からもありましたけれども、農業公社というの、やはり大きな存在になってくるんじゃないかと思えます。そういった意味では、町としても、農業をやっている方々と十分話し合っ、どうやれば農業をきちっとやっていけるのか、これがやっぱり若い人たちに夢を与えるものだと思います。

いろいろとテレビだとか新聞だとかでは、若い人が農業につくようになったという、農業をやり出したといったニュースも入ってきております。そういった意味では、やはり農業をやって夢が持てるようなことを町としても支援していくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） 今ほどおっしゃったことは、私も痛切に考えているところであります。担い手が不足するのではないかと。今後10年後にはどう朝日町の農業がなっているかわからないというような農家の声も聞いております。そんな中で、今から若い人たちを支援して担い手に育てていかなければならない。そういう時期に来ているものだというふうに思います。

また、これまでどおりの農業をやっていたのでは、所得の増加とかそういうものは期待できません。補助に頼っているだけでは、補助金がなくなったときに苦しい思いをするということも重々わかっております。

ですから、今ほどおっしゃいましたように、新たな挑戦でありますとか、夢に向かって進むとか、こういう話をぜひ聞きたいわけでありまして、私どもも農家のほうに直接出向きましているんな意見を聞いているというのは、そのようなところであります。

今後さらに若い人たち等の意見を聞きながら、新たな農業の夢に向かって、町も一層支援をしていきたいなというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

2番（荒尾勇二君） それでは、そのようにまたやっていってもらいたいと思います。

あと1つ、先ほどの保育料の件でありますけれども、確かに県からの助成があってもほんのわずかだということも、これはわかります。けれども、県もこういったふうにして、第3子を無料にすると言い出したのも、やっぱり朝日町の影響もあったんじゃないかと私は思います。

そういう意味では、朝日町はもっと先に行く保育制度というか、保育というのも考えていっていいんじゃないかと思います。特にやはり母子家庭におきましては、第1子しかいないわけですが、やはりそれなりにその家庭収入も低いわけでありまして。そういった人たちの支援にもなるんじゃないかと思っておりますので、これもぜひ考えてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

中島住民・子ども課長。

住民・子ども課長（中島優一君） 答弁のほうでも一応お答えさせていただきましたとおり、財政的には当然これが恒久金額ということになっていくということにつながってまいりますので、ここはやはり慎重に研究・検討はしていきたいなというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

2番（荒尾勇二君） 苦しい答弁でありますけれども、私はそういったところに期待しておりますので、またよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

議長（水野仁士君） ご苦労さまでした。

以上で本日の一般質問を終了いたします。

残る一般質問は、あす10日、引き続き行います。

---

## 請願・陳情の委員会付託

議長（水野仁士君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会までに受理いたしました請願・陳情は次のとおりであります。

請願 2 件。

介護報酬引き下げ撤回・介護労働者の処遇改善と人材確保に関する国への意見書提出を求める請願書については、請願者 富山県医療労働組合連合会、執行委員長、大浦義憲。紹介議員 荒尾勇二議員。所管 民生教育委員会。

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員に関する国への意見書提出を求める請願書については、請願者 富山県医療労働組合連合会、執行委員長、大浦義憲。紹介議員 荒尾勇二議員。所管 民生教育委員会。

次に、陳情 1 件。

生活困窮者自立支援法の下、富山県に東部生活自立支援センターの拡充と「子どもの学習支援事業」推進の意見書採択を求める陳情書については、陳情者 新川・生活と健康を守る会準備会、代表、稲村 功。所管 民生教育委員会。

以上であります。

この際、請願について、紹介議員から説明を求めます。

「介護報酬引き下げ撤回・介護労働者の処遇改善と人材確保に関する国への意見書提出を求める請願書」及び「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員に関する国への意見書提出を求める請願書」の 2 件について、荒尾勇二君。

〔 2 番 荒尾勇二君 登壇 〕

2 番（荒尾勇二君） それでは、富山県医療労働組合連合会から提出されております「介護報酬引き下げ撤回・介護労働者の処遇改善と人材確保に関する国への意見書提出を求める請願書」について、請願趣旨を読み上げることで説明いたします。

請願趣旨。

住民の福祉の向上にご尽力されていることに敬意を表します。

私たちは、医療・介護労働者でつくっている労働組合です。介護職員の処遇改善と人材確保を求めて運動をすすめています。それに逆行するこのたびの介護報酬の大幅引き下げは反対を表明し、県内81の介護事業所から引き下げ反対の団体署名を集め1月7日、国に提出しました。

ご存知のように高齢化人口のピークとなる2025年には、現在よりも約100万人多い237～249

万人の介護従事者が必要とされています。富山県におきかえると10年間で1万人、1年間で1000人の介護従事者が新たに必要になります。

しかしながら、現在多くの介護事業所では人材確保が困難を極め、深刻な人手不足の状態が続いています。現場は労働環境が悪化し、そのことが離職につながり、さらに人員が不足するという悪循環となっています。1月5日の朝日新聞によると、介護職の有効求人倍率は2.42（全産業1.02、富山は2.99です）。

人手不足の原因は、劣悪な労働環境と平均月収が全産業の3分の2の水準という低賃金であることは明らかです。

人材確保は利用者への介護の質に直結します。今行うべきことは、介護報酬の大幅な引き上げと、介護保険財政に対する国の負担割合を引き上げにより、介護従事者の処遇改善を確実にし、介護の専門家として働く環境を整えることではないでしょうか。いま国がやろうとしている介護報酬引き下げは、そのこととは真逆の方向です。

介護報酬の引き下げを決めた政府の判断には、次のような視点が欠如しています。

「特養」の利益率や内部留保を引き下げの口実にしているが、社会福祉法人には、「国庫補助金等特別積立金取崩し額」が含まれること。特養の3割は赤字という実態を無視していること。

月12,000円の処遇改善加算が実施されても、事業自体が悪化すれば処遇が引き下げられること。

これまで、処遇改善を除けば全体としては大幅なマイナス改定が続いており、2015年4月から、マイナス改定が実施されれば、中小の事業所を中心に介護事業所の経営は深刻な影響を受け、それに伴って処遇も引き下げられ労働条件の悪化と深刻な人手不足をさらに加速させることとなります。

今回の介護報酬の大幅引き下げは、ひいては地域から介護サービスが後退し、「介護崩壊」を招きかねない愚策と言わねばなりません。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法99条にもとづく国に対する意見書を決議していただけるようお願いいたします。

請願項目。

2015年度からの大幅な介護報酬の引き下げを撤回すること。

国の責任で、介護労働者の賃金水準を専門職にふさわしい水準になるよう大幅に引き上げ、抜本的な改善をはかること。

処遇改善の対象者を、介護職だけでなく、看護師など介護職場で働くすべての者に拡大すること。

以上です。

続きまして、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員に関する国への意見書提出を求める請願書。

請願趣旨。

厚生労働省は「看護師等の『雇用の質』の向上のための取組について（5局長通知）」や「医師、看護職員、薬剤師などの医療スタッフが健康で安心して働ける環境を整備するため『医療分野の雇用の質』の向上のための取組について（6局長通知）」の中で医療従事者の勤務環境の改善のための取り組みを促進してきました。また、医療提供体制改革の中でも医療スタッフの勤務環境改善が議論され、都道府県に対して当該事項に関わるワンストップの相談支援体制（医療勤務環境改善支援センター）を構築し、各医療機関が具体的な勤務環境改善をすすめるために支援するよう求め、予算化しています。

しかし、日本医労連が2013年に実施した「看護職員の労働実態調査」（回答数32,372）では、「慢性疲労」（73.6%）、「辞めたいと思う」（75.2%）という看護師の実態や、医療の提供についても「十分な看護ができていない」（57.5%）、「ミス・ニアミスの経験がある」（85.4%）という事態に陥っており、これらの状況が前回の調査（2010年）から改善されていないことも明らかになっています。

政府は、「医療機能の再編」によって医療提供体制を改善しようとしていますが、勤務環境の改善なしに医療提供体制の改善はあり得ません。2015年度には第8次看護職員需給見通しが策定されますが、単なる数値目標とするのではなく、看護師等の具体的な勤務環境の改善を可能にする増員計画とし、そのための看護師確保策を講じていく必要があります。安全・安心の医療・介護を実現するためにも、医療従事者の勤務環境の改善を実効性のあるものにし、医療提供体制を充実していくことが求められています。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法99条にもとづく国に対する意見書を決議していただけるよう請願いたします。

請願項目。

看護師など「夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔12時間以上」とし、労働環境を改善すること。

医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと。

国民（患者・利用者）の自己負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

費用削減を目的とした病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保すること。

以上、皆さんの慎重なご審議をいただけることをお願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの請願2件・陳情1件は、所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

---

#### 次会の日程

議長（水野仁士君） 次に、次会の日程を申し上げます。

あす10日は、引き続き、町政に対する一般質問を行います。

---

#### 散会の宣告

議長（水野仁士君） 本日は、これをもって散会といたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

（午後 6時21分）